



平成24年度（平成23年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

伊勢原市教育委員会

はじめに

伊勢原市教育委員会では、本市の教育目標と、それを実現するための基本的な計画を定めた教育振興基本計画（平成22年度から29年度）を策定し、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」を基本理念として掲げ、その実現に向け取組を進めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）に基づく本点検・評価では、計画に掲げる重点取組を対象として点検・評価を行いました。また、昨年3月に発生した東日本大震災に対する一連の対応状況についても、併せて報告書にまとめ、点検・評価を加えました。

点検・評価にあたっては、計画計上事業を所管する職員で構成する内部評価検討会を設置して、施策ごとの具体的な取組内容と成果を確認し、自己点検・評価を行いました。その後、外部の有識者で構成する点検評価委員会から客観的評価をいただき、そこでの意見を踏まえて今後の取組方針を示しました。

今後も、計画に掲げる基本理念の実現に向け、この点検・評価の結果を生かして施策・事業の展開を図るとともに、東日本大震災を大きな教訓と捉え、想定を超える事態に対しても的確・適切な対応が執れる危機管理体制の確保に努めてまいりたいと考えています。

平成24年9月

伊勢原市教育委員会

目次

点検・評価の概要	P1
報告書の構成	P2
1 学校教育の充実	P3
1-1 確かな学力の向上を図ります	P3
1-1-1 基礎的・基本的な知識・技能の習得活用、学習意欲の向上	P3
1-1-1-1 きめ細やかな学習指導体制の確保	P3
1-1-1-2 学習意欲、基礎学力の向上	P6
1-1-1-3 新学習指導要領への円滑な移行	P8
1-2 豊かな心を育成します	P10
1-2-1 道徳教育、人権教育の推進	P10
1-2-2 文化教育、読書活動の推進	P14
1-2-3 自然・ふれあい・体験活動の推進	P17
1-3 健やかな身体を育成します	P20
1-3-1 安全・健康の保持増進、体力の向上	P20
1-3-2 食育、学校給食の推進	P24
1-4 今日の課題やニーズに応じた教育を進めます	P26
1-4-1 国際理解の推進	P26
1-4-2 情報・環境教育等の充実	P29
1-4-3 児童生徒指導等の充実	P34
1-4-4 支援・相談体制の充実	P37
1-4-5 幼保小連携及び小中連携の推進	P42
1-5 教職員の資質・能力の向上に取り組みます	P44
1-5-1 教職員の資質・能力の向上	P44
1-5-2 子どもに向き合う環境づくり	P50
2 地域全体で取り組む教育力の向上	P52
2-1 学校・家庭・地域との連携を強化します	P52
2-1-1 家庭・地域と一体となった学校の活性化	P52
2-1-2 青少年の健全育成の推進	P55
2-1-3 放課後等の子どもたちの居場所づくり	P59
2-2 家庭の教育力の向上を目指します	P62
2-2-1 家庭の教育力向上に向けた支援	P62
2-2-2 子どもに関する相談機能の充実	P64
3 教育環境の整備充実	P66
3-1 安全で快適な学校教育環境の整備充実を図ります	P66
3-1-1 安全・快適な学校施設への改善	P66
3-2 生涯学習活動を支援する施設を充実します	P69
3-2-1 社会教育施設の整備・充実	P69
3-3 教育機会の均等を確保します	P71
3-3-1 就学支援等の充実	P71
4 社会教育活動の振興	P73
4-1 多様な学習機会を提供します	P73
4-1-1 ニーズに対応した学習機会の提供	P73

4-1-2 図書館運営の充実	P81
4-1-3 子ども科学館運営の充実	P84
4-2 生涯スポーツの振興を図ります	P87
4-2-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援	P87
4-3 文化芸術活動の振興を図ります	P91
4-3-1 文化芸術活動への支援	P91
5 歴史と文化遺産の継承	P93
5-1 市の文化財を保護し、市史編さんを推進します	P93
5-1-1 文化財保護・市史編さんの推進	P93
5-2 歴史・文化の魅力発見と情報発信を推進します	P98
5-2-1 歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進	P98
6 教育委員会機能の充実	P102
6-1 教育委員会機能の強化と活性化を促進します	P102
6-1-1 教育委員会活動の充実・活性化	P102
6-1-2 教育振興基本計画の進行管理	P103
教育委員の活動実績	P104
7 東日本大震災への対応状況	P109
伊勢原市教育委員会点検評価委員会からの総括的な意見	P114

点検・評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。以下「法」という。）が平成19年6月に改正され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、広く公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、伊勢原市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に計上している重点取組について、翌年度に教育委員会の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し、その結果をまとめた本報告書により公表します。

2 点検評価の対象

基本計画に計上した事業のうち、重点取組について点検評価の対象としました。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価は、まず基本計画計上事業を所管する職員で構成する内部検討会で、その方法及び内容を検討した上で、事業を所管する所属において各取組ごとに前年度の実績を整理し、自己点検評価を行いました。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、外部の教育に関する有識者で構成する点検評価委員会を設置し、専門家や市民の視点に立った点検評価を行いました。
- (3) 点検評価委員会の意見を踏まえ、今後の取組方針を明示しました。

○伊勢原市教育委員会点検評価委員会（敬称略）

役職	氏名	職場等
委員長	朝倉 徹	東海大学課程資格教育センター教育学研究室教授
副委員長	吉野 雅裕	神奈川県教育委員会教育局 中教育事務所長
委員	江口 武春	日産自動車(株) R & Dエンジニア・マネジメント本部 R & D人事部 R & D人材育成グループ
委員	小永井 明美	元PTA連絡協議会 会長 元体育指導委員
委員	能條 恵子	元PTA連絡協議会 本部役員

（役職は、平成24年7月1日現在）

4 伊勢原市教育委員会点検評価委員会の開催実績

第1回点検評価委員会

平成24年7月10日（火）13:30~17:40 市役所3階全員協議会室

- ・点検評価の進め方について
- ・点検評価委員会による点検・評価

第2回点検評価委員会

平成24年8月21日（火）14:30~17:15 市役所2階2C会議室

- ・点検・評価報告書（案）について

報告書の構成

基本計画で示した各施策方向に対する重点取組について、次の構成により各項目ごとの点検評価結果を記載しました。

また、本年度は、昨年の東日本大震災時及び震災後の対応状況について併せて掲載しました。

平成23年度の取組内容

目標達成に向け実施した平成23年度の取組のうち、主な取組内容について、その実施状況を掲載しました。

[新規及び充実した取組]

平成22年度（伊勢原市教育振興基本計画の初年度）以降の新たな取組、又は拡充する取組について、平成20年度から平成23年度における実績と平成24年度における目標を表にまとめました。

[主な経常取組]

新規及び充実する取組以外の継続的な取組について、その内容を表にまとめました。

自己点検評価と今後の取組方針

▼自己点検評価

平成23年度の取組実績について、項目ごとの自己評価を掲載しました。

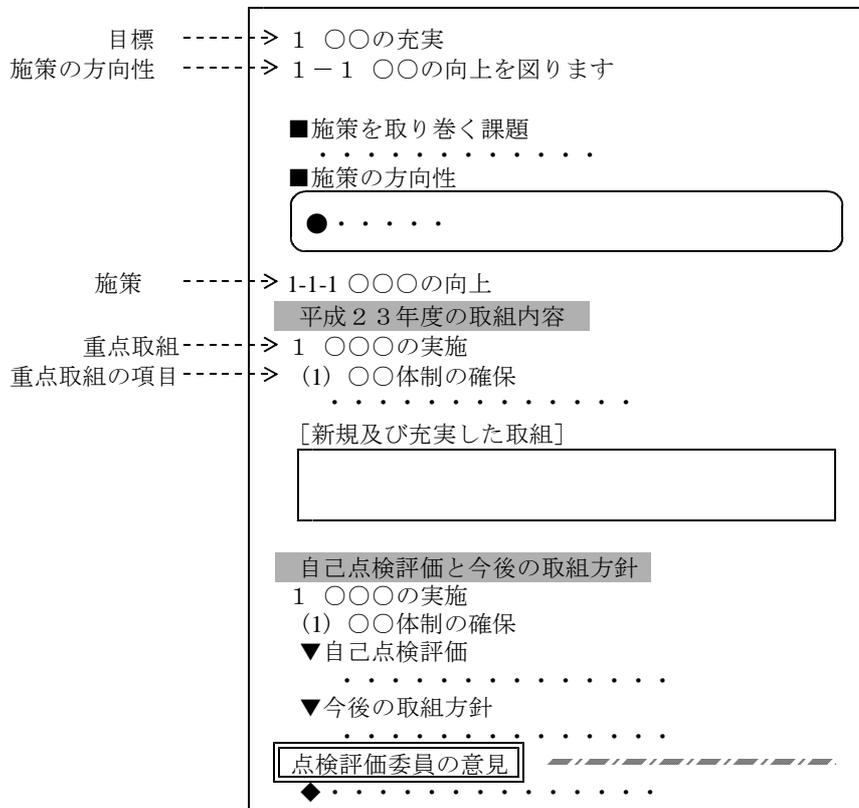
▼今後の取組方針

点検評価委員（外部有識者）の意見を斟酌した中で、今後の取組を進める上での方向性を示しました。

点検評価委員の意見

平成23年度の取組実績及び自己評価に対する点検評価委員（外部有識者）の意見を施策ごとに掲載しました。

点検・評価報告書の基本的な構成と見方



(注釈) 「目標」によっては、「施策(見出し)」が細分化されているものや、「重点取組」がなく「重点取組の項目」のみのも、また、[基本計画で新規及び充実した取組]と[主な経常取組]の両方がないものがあります。

1 学校教育の充実

1-1 確かな学力の向上を図ります

■施策を取り巻く課題

変化の激しい社会の中で、「生きる力」をはぐくむために、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上などが求められています。

■施策の方向性

- 変化の激しい社会で自立して生きていくため、子どもたちの「生きる力」の育成が必要です。
- すべての子どもに「生きる力」を身に付けさせるため、きめ細やかな学習指導体制を推進していきます。
- 「生きる力」を支える確かな学力をはぐくむためには、基礎的・基本的な知識・技能をしっかり習得させるとともに、それらを探求し、活用する学習を進めていきます。
- 新学習指導要領の完全実施（中学校：平成24年度、小学校23年度移行済み）に備え、移行期間での研修や環境整備など、円滑な移行への準備を整えていきます。

1-1-1 基礎的・基本的な知識・技能の習得活用、学習意欲の向上

1-1-1-1 きめ細やかな学習指導体制の確保

平成23年度の実施内容

(1) 小学校低学年における35人学級の実施

- ・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施しました。

○伊勢原市の小学校35人学級

平成17年度から全小学校1年生の35人学級を実施

平成18年度から全小学校1・2年生の35人学級を実施

(H23年度より1年生は国制度で実施)

(2) 少人数指導の推進

- ・各学校の実態に応じて対象学年や教科を定め、1学級を分割して学習する少人数指導を実施しました。平成23年度は、小学校（大山小学校を除く）では主に3～6年生の算数、中学校では数学と英語について行い、特に1年生で多く実施しました。

(3) 指導補助員の配置

- ・小学校に12人、中学校に5人の指導補助員を配置し、集団生活への適応を図るとともに、学習指導の補助を行うなど状況に応じた指導を行いました。

○平成23年度における指導補助員の配置状況

区分	配置校	
小学校 12人	1人配置校	高部屋、成瀬、大田、緑台、竹園、石田
	2人配置校	伊勢原、比々多、桜台
中学校 5人	1人配置校	山王、成瀬、中沢
	2人配置校	伊勢原

(4) AET（英語指導助手）等外部人材の積極的活用

- ・AET（英語指導助手）を中学校に延べ360日、小学校は5、6年生を対象に、220日配置（H22年度90日）しました。

(5) 小学校高学年における教科担当制の検討・実践

- ・各小学校の実態に応じ、高学年を中心に、学級担任が一部の教科において交換授業を実施しています。また、例えば、1組の担任が学年全クラスの理科を受け持つといった教科担当制による授業を実施している学校があります。

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	きめ細やかな学習指導体制 (指導室)	非常勤講師の配置数	計画			→		8人
			実績	6人	5人	5人	4人	
		指導補助員の配置数	計画			→		18人
			実績	17人	17人	16人	17人	
2	小学校へのAETの配置 (指導室)	小学校へのAET(英語指導助手)の配置日数	計画			→		年間180日
			実績	年間60日	年間90日	年間90日	年間220日	
3	教科担当制の実施 (指導室)	小学校高学年における実施	計画			→		実施
			実績	研究	研究	研究・検討一部実施	研究・検討一部実施	
4	新学習指導要領に対応した教職員配置 (指導室)	新学習指導要領に対応した教職員配置の研究・検討、及び実践	計画			→		配置
			実績	研究	研究	研究・検討	研究・検討	

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	非常勤講師の配置 (指導室)	小学校1・2年生へのきめ細やかな指導を行うため、35人学級を実施する。少人数授業を実施する加配教員を学級担任に充てるため、少人数授業を行う非常勤講師を配置する。
2	指導補助員の配置 (指導室)	集団生活への適応と基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、基礎・基本の確実な定着を図り、学習に取り組む姿勢をつくるため指導補助員を各小中学校に配置する。
3	AET(英語指導助手)の配置 (指導室)	小学校への英語活動及び中学校への英語指導の充実のため、AET(英語指導助手)の配置を行う。

自己点検評価と今後の取組方針

(1) 小学校低学年における35人学級の実施

▼ 自己点検評価

- 全小学校で、1、2年生の35人学級による指導が実施されたことで、基本的な学習習慣が身に付くようなきめ細かな指導体制が実現できました。また、保育園・幼稚園から小学校生活への円滑な移行が図られました。
- 保護者からは、「一人ひとりをよく見てもらえて良い」などの声が寄せられ、好評を得ています。
(国基準は平成23年現在1学級あたりの人数：1年生35人、2年生40人)

▼ 今後の取組方針

- 今後、小学校低学年の35人学級編制に加え、高学年への教科担当制導入の拡大等、更にきめ細かな学習指導体制の充実に向けた検討を行います。

(2) 少人数指導の推進

▼ 自己点検評価

- 各学校の実態に応じて対象学年や教科を定め、少人数指導を実施することで、個々の状況を見とり、きめ細かな指導を行うことができました。
- 学校や保護者からは好評で、対象学年の拡大を求める声が上がっています。

▼ 今後の取組方針

- 今後も確かな学力をはぐくむために少人数指導を実施し、各校の児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図ります。また、対象学年の拡大に向けた調査研究や、課題の整理を行います。

(3) 指導補助員の配置

▼ 自己点検評価

- ・新しい環境に馴染めない子どもや集団生活が苦手な子どもに対応する指導補助員の配置は、子どもの生活習慣の確立や集団生活への適応に大変成果が出ています。
- ・指導補助員配置校連絡会を開催し、校内支援体制における指導補助員の位置付けや役割分担について確認できました。

▼ 今後の取組方針

- ・各学校の実態に応じた指導補助員の適正な配置を進めます。
- ・指導補助員を対象とする研修を実施し、校内における支援体制の充実を図ります。

(4) AET（英語指導助手）等外部人材の積極的活用

▼ 自己点検評価

- ・児童生徒は、授業時間はもちろん、休み時間にもAETと遊んだり、積極的に声をかけたりするなどの姿が各校で見られました。
- ・AETの授業研究会が行われ、AETによる授業の質の向上と資質の均一化が図られました。

▼ 今後の取組方針

- ・小中学校へのAET（英語指導助手）の配置を継続し、子どもたちが英語に慣れ親しむことができるような指導体制の充実に努めます。
- ・次年度も、AETの授業研究会が実施されます。

(5) 小学校高学年における教科担当制の検討・実践

▼ 自己点検評価

- ・教科担当制は、児童にとっては学級担任以外の教師と接する機会が増え、教員にとっては児童一人ひとりを複数の教職員で多面的に捉えることができることや、教材研究の時間が確保され、質の高い授業の提供ができるなど、双方にとって効果がある取組でした。一方で、実践のための時間割を組むことに困難があるため、人的配置を求める声が上がっています。

▼ 今後の取組方針

- ・現在実施している交換授業の効果等を踏まえ、小学校高学年における教科担当制等のより良い実施方法の検討を進めるとともに、中1ギャップの未然防止等に努めます。また、より一層の教科担当制の推進のため、非常勤講師等の人的配置を求めていきます。

点検評価委員の意見

◆小学校低学年における35人学級の実施

- 伊勢原市では国の方針が出る以前より、平成18年度から全ての小学校の1、2年生で35人学級が実現され、きめ細やかな指導ができていたことは評価できます。35人学級の取組が、子どもたちが高校、大学へと進む過程で身を結ぶよう期待しています。
- 今後は世界の主流である28人学級の実現に向けた検討をお願いします。

◆AET（英語指導助手）等外部人材の積極的活用

- 現在のグローバル社会では、コミュニケーションスキルとしての英語力は今後より一層重要になります。AETと英語によるコミュニケーションを取り、英語とふれ合うことはとても良いことなので、AETの配置日数が、90日から220日に増えたことは大変評価できます。
- より良い授業内容にするためには、AETと担当教員の役割分担を明確にし、相互の信頼関係を築くことが大事です。そういった意味でもAETは、授業や学校生活を通して直接子どもたちとふれ合うため、授業力、人格の両方を兼ね備えた人物の配置が望まれます。
- 5、6年生以外の学年でも総合的な学習の時間や学校行事などを利用し、AETとふれ合う時間を作っていただきたいです。
- 子どもや保護者に対し、グローバル社会での英語力の重要性を更に認識させることで、より効果的な取組になると考えますが、一方で気を付けなければならない点として、英語に馴染めない子どものフォローをしっかりやっていただきたいと思います。

1-1-1-2 学習意欲、基礎学力の向上

平成23年度の取組内容

(1) 学習意欲向上への取組

- ・小学校は平成23年度、中学校は平成24年度からの新学習指導要領の完全実施に伴い、家庭学習の習慣化を目指し、各学年ごとに家庭学習のポイントとなる事柄や内容を具体的に載せた手引き「学びのすすめ」を小学校1年生・中学校1年生に配付し、その他の学年の児童生徒には「学びのすすめ」のダイジェスト版を配付しました。

また、夏季のリーダー研修会の中学生討論会（旧「学力討論会」）では、『中学校で身に付けたい力』をテーマとして各中学校代表生徒が話し合い、その成果を各校に持ち帰り、広く周知する活動を実施しました。

○平成23年度伊勢原市立中学校生徒会リーダー研修会

- (1) 日時：平成23年8月3日～4日
- (2) 場所：日向ふれあい学習センター
- (3) 対象：各校生徒会本部役員を中心に10人
- (4) 中学生討論会（旧「学力討論会」）
テーマ：「中学校で身に付けたい力」（班別討論・全体討論）

(写真) リーダー研修会の様子



—解説—

※「学びのすすめ」:

家庭学習の習慣化を目指し、各学年ごとに家庭学習のポイントとなる事柄や内容の具体例を載せた「家庭学習の手引き」です。学習上のきまりや約束をつくるために役立つアドバイスやヒントも掲載してあります。

※「中学生討論会」(旧「学力討論会」):

市内4中学校の生徒会本部役員を中心とするリーダーたちが、自校の実態や課題等をお互い情報交換し、「学びのすすめの見直しとその意義」ということを意見交換して、その後の生徒会活動に活かしています。

(2) 全国学力・学習状況調査及び県学習状況調査結果に基づく課題への取組

- ・平成23年度全国学力・学習状況調査は、東日本大震災の影響により国が調査を見送ったため、市としても、国・県との比較分析が従来どおり行うことができないなどの理由から、抽出調査を見送りました。
- ・国が作成した問題冊子等の配布を受け、授業で関連した内容の問題を取り扱うなどの活用を図りました。

(3) 2・3年次教員授業への指導主事の派遣

- ・2・3年次教員の授業へ指導主事を派遣して学習指導法の指導を行うとともに、4年次教員への「道徳」及び5年次教員への「学習評価」をテーマとした研修を実施しました。
- ・今年度から授業力向上の取組として、「2年次教員授業研究会」を新設しました。外部講師を招き、2年次教員の授業を互いに参観した後、授業改善に向けた協議を行いました。

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	「学びのすすめ」(※)の配付 (指導室)	家庭学習の手引き「学びのすすめ」を全家庭に配付し、家庭と連携した学習意欲の向上を図る。
2	「中学生討論会」(※)の実施 (指導室)	市内中学校合同の「中学生討論会」(旧「学力討論会」)を実施し、生徒自身による学習意欲の向上を図る。
3	「全国学力・学習状況調査」等の結果に応じた対応 (指導室)	「全国学力・学習状況調査」の結果に対し、各学校及び教育委員会で構成する研究会を設けて、今後の学習指導及び児童生徒に対する対応を協議する。
4	指定研究 (指導室)	各小中学校に対して、学校研究の積極的な推進が図られるよう、計画的に研究指定(3年間)を行う。

自己点検評価と今後の取組方針

(1) 学習意欲向上への取組

▼ 自己点検評価

- ・「学びのすすめ」を配付し活用することにより、学校と家庭の連携を深め、児童生徒に基本的な生活習慣と家庭学習の習慣が少しずつではありますが、定着しつつあります。また、夏季のリーダー研修会の中学生討論会（旧「学力討論会」）では、「学びのすすめ見直しとその意義」について話し合うことにより、意識を高めることができ、また、生徒の意見も踏まえた改訂を行うことができました。

▼ 今後の取組方針

- ・学習意欲の向上については、家庭学習を含めた学習習慣の確立が不可欠です。「学びのすすめ」の活用を継続し、家庭と連携した学習環境づくりへの取組を進めます。
- ・市内4中学校の生徒会本部役員を中心とするリーダーたちが、自校の実態や課題等をお互いに情報交換する夏季のリーダー研修会の中学生討論会（旧「学力討論会」）では、「中学校で身に付けたい力」について話し合う機会を設けていきます。また、討論した内容については自校に持ち帰り、全校生徒に報告するなど、より多くの生徒が自ら考える機会が持てるよう、引き続き取り組んでいきます。

(2) 全国学力・学習状況調査及び県学習状況調査結果に基づく課題への取組

▼ 自己点検評価

- ・国が作成した問題冊子等が各学校へ配布され、全ての小中学校において、授業等で関連した問題を取り扱うなどの活用を図りました。

▼ 今後の取組方針

- ・児童生徒の学力・学習状況を把握するための一つの機会として、全国学力・学習状況調査を活用し、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てていきます。また、「全国学力・学習状況調査研究会」を開催するなど、学校と連携をとりながら、児童生徒への指導の充実を図っていきます。

(3) 2・3年次教員授業への指導主事の派遣

▼ 自己点検評価

- ・学習指導訪問では、明日の授業づくりへの実践意欲が高まるように、授業の具体的な場面を取り上げて、指導助言を行いました。また、教員自身の悩みなどについても話題としました。
- ・2年次教員授業研究会は、自己の授業について考える機会となり、実践意欲を高めることができました。

▼ 今後の取組方針

- ・市教委による学習指導訪問や集合研修などの実施方法を工夫し、授業力向上に努めます。

点検評価委員の意見

◆学習意欲向上への取組

- 「学びのすすめ」は、家庭学習の習慣化に効果的な役割を果たしていると評価できますが、その効果が子どもたちの学習に対する姿勢にどのような変化をもたらしたかが分かって、さらなる学習意欲向上の取組につながると思います。
- 中学生討論会については、考え抜く力を養う上でとても良い機会ですので、代表者だけでなく、多くの中学生が参加できるようになると、より一層良いと思います。
- 指導主事を派遣した授業改善は、教員の資質向上を図るために今後も継続して取り組むべき課題です。今後は、授業面だけでなく、教員が抱えている問題、課題を体系的に整理してポイントを絞った指導ができる仕組みが望まれます。

1-1-1-3 新学習指導要領への円滑な移行

平成23年度 of 取組内容

(1) 新学習指導要領完全実施に向けた校内研修の開催

- ・小学校では、新学習指導要領に基づいた授業づくりについて、各校で研究を進めました。
- ・中学校では、平成24年度からの新学習指導要領の完全実施に向け、各教科等の教育計画を作成するための研究を進めました。
- ・教職員が互いに学び合えるよう、各校の校内研究会に他校からも参加できるような体制を構築しました。

(2) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究

- ・小学校英語活動研修会、英語活動・英語教育推進協議会を開催し、教材や活動の研究や指導案作成等の実践的な研修を実施しました。

○英語活動研修会（8/1開催）

小学校における平成23年度からの英語活動全面実施に向け、平成20年度から各小学校から2・3人の希望参加者によって構成し、活動の紹介や体験などをおして英語活動の授業づくりを進めました。

なお、県教育委員会では、各小学校で英語活動の授業の中心となる教師を平成20年度から4年計画で育成するための研修を実施しています。伊勢原市の各小学校も計画的に参加し小学校英語の中核教員を育成しています。

○英語活動・英語教育推進協議会（4/6、7/22開催）

小学校における平成23年度からの英語活動全面実施に向け、平成21年度から各小中学校から担当者が参加し、英語教育における小中連携のあり方や、AETの配置日程の調整等を行いました。

(3) 理科実験用器具・小学校英語活動用教材等整備

- ・小中学校の新学習指導要領の完全実施に向けた理科実験用器具・小学校英語活動用教材や、中学校武道必修化に向けた環境整備に努めました。なお、今回の改訂では、観察・実験を通して問題解決能力を育てるとともに、科学的な見方・考え方を養うことが重視されているため、新しい実験器具としては、手回し発電機や蓄電器、実験時の安全めがね、骨と筋肉の模型などを購入しました。

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	校内研修 (指導室)	新しい学習指導要領について、周知徹底を図る。 各校で開催される研修会に指導主事が出向いて周知徹底を図る。
2	小学校英語活動の指導方法の研究 (指導室)	「英語活動研修会」(※)「英語活動・英語教育推進協議会」(※)を開催し、小学校英語活動について指導方法の研究を進める。
3	先行実施に伴う研究 (指導室)	新しい学習指導要領の先行実施に伴い、「各教科」・「道徳」・「総合的な学習の時間」等の年間指導計画の作成や指導方法の研究を進める。

—解説—

※「英語活動研修会」:

小学校教員を対象にした英語活動の指導の充実のため、指導者の資質向上を図る研修会を行います。

※「英語活動・英語教育推進協議会」:

英語教育における小・中学校の連携のあり方やAETによる指導内容等の調整確認をします。

自己点検評価と今後の取組方針

(1) 新学習指導要領完全実施に向けた校内研修の開催

▼ 自己点検評価

- ・新学習指導要領にある「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」の育成を目指した授業の充実を図りました。
- ・学びづくり推進地域研究委託事業による校内研究会の充実を図りました。教職員が互いに学び合える本研究会は、他市からも好評を得ており、本市の特色となりつつあります。

▼ 今後の取組方針

- ・各小中校において、新学習指導要領に基づいた年間計画について、実践をもとにした検討、改善を進めます。

(2) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究

▼ 自己点検評価

- ・英語活動・英語教育推進協議会を通じて、中学校の教員が小学校の学習内容を知ることによって、中学校英語科への接続を意識した小中連携が図られました。

▼ 今後の取組方針

- ・各校の児童の実態を踏まえ、新学習指導要領に示されている小学校英語活動の目標に向けた指導方法の改善を進めるとともに、小中学校の英語教育の円滑な接続に努めます。

(3) 理科実験用器具・小学校英語活動用教材等整備

▼ 自己点検評価

- ・小中学校の新学習指導要領の完全実施に向けて、理科実験用器具・小学校英語活動用教材の充実を図り、概ね目標を達成することができました。

▼ 今後の取組方針

- ・理科実験用器具・小学校英語活動用教材の必要に応じた充実に努めていきます。

点検評価委員の意見

◆新学習指導要領完全実施に向けた校内研修の開催

- 新学習指導要領の改訂ポイントに則した授業の実施とともに、子ども、地域、学校の実情に合わせた特色ある授業作りを期待します。

◆小学校英語活動実施に伴う指導方法研究

- 英語活動については、新学習指導要領で各教科と同列扱いになりましたので、小学校から中学校への円滑な英語教育の継続を見据え、従来の総合的な学習の時間における授業目標との違いを明確に示した授業の実施が望まれます。

1-2 豊かな心を育成します

■施策を取り巻く課題

子どもを取り巻く環境変化の中で、基本的な生活習慣や社会のルールを守る規範意識の低下などが社会的に指摘されているとともに、パソコンや携帯電話の普及等により、子どもたちのコミュニケーション能力や情報モラルの育成が求められています。

■施策の方向性

- 基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、生命の尊重、他者への思いやりなど豊かな心を培うとともに、ルールを遵守し、適切に行動できる人間を育成します。
- 国や市の歴史や文化を深く知ることで、郷土に対する親しみや愛情をはぐくんでいきます。
- 読書活動を推進し、豊かな心をはぐくみます。
- 豊かな自然とのふれあいなど、さまざまな体験を通して、子どもたちの豊かな心の育成を図っていきます。

1-2-1 道徳教育、人権教育の推進

平成23年度の実施内容

道徳教育、人権教育の推進

(1) 道徳教育の充実

- ・各校において道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画の見直しを行いました。また、各学級では、体験学習との関連を図ったりするなど、教員が創意工夫を凝らして道徳教育の充実に努めました。

(2) インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進

- ・小中学校ともに、携帯電話に関する取扱い・情報モラルについて、各学級、学年集会、全校集会で指導を実施しました。また、保護者会・学級懇談会等で保護者に向けて話題提供し、フィルタリング（インターネット上の青少年にとって有害なウェブ情報へのアクセスを自動的に遮断することができる技術的手段）などの呼びかけをしています。

○児童生徒の携帯電話所有率とフィルタリング設定率（単位：％）

区分	年度	携帯の所持率	フィルタリング設定状況		
			設定済	未設定	不明
小学校	H21	26.7	43.0	7.5	49.5
	H22	30.0	42.2	4.8	53.0
	H23	32.7	45.5	7.3	47.2
中学校	H21	73.9	43.0	39.4	27.6
	H22	75.6	49.2	22.4	28.4
	H23	77.4	58.3	14.3	27.4



(3) 人権尊重、好ましい人間関係の育成、生命の尊さや社会的弱者への理解を深める取組

- ・伊勢原市の小中学校では、毎年10月～11月の2ヵ月間を『あいさつ強化月間』とし、各校ごとにその期間内に「あいさつ強化週間」を設定し、校門等にのぼりや旗を掲げるなどして独自のあいさつ運動を児童会や生徒会等が中心になって展開しました。
- ・平和都市宣言に明記した恒久平和の実現と核兵器の廃絶の趣旨を広く啓発するため、「中学生平和作文」を募集し、作文優秀者を「中学生ヒロシマ平和の旅」に派遣しました。また、平和の旅の体験発表や戦争体験談などによる「第25回平和のつどい」を開催しました。派遣された生徒は、それぞれ2学期の始業式において、全校生徒への報告を行いました。

○中学生の平和作文

応募数：904点

入賞：優秀賞8名、佳作8名

○中学生ヒロシマ平和の旅

日程：平成23年8月5日～6日

派遣：中学校から2人ずつの計8人

○第25回平和のつどい

開催：平成23年8月21日

場所：伊勢原市民文化会館小ホール

参加：309人

- ・桜台小学校（対象：6年生・156人）と中沢中学校（対象：1・2年生・283人）において、人間の生命の尊さについての理解を深めることをテーマとする「人権移動教室」を開催しました。

○人権移動教室実施校

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
小学校	成瀬小 石田小	桜台小	竹園小	石田小	成瀬小	石田小 竹園小	桜台小
中学校	—	中沢中	伊勢原中	山王中	中沢中	—	中沢中

*各校の希望日と講師の日程を調整し、毎年2校で実施しています。

- ・学校教育における人権教育の一層の充実を図るため、人権教育を推進する研究校を計画的に指定しています。・・・H23年度 桜台小学校（1年次）

○人権教育推進指定校

S62~H10	H11~H13	H14~H16	H17~H19	H20~H22	H23~H25
市内13校を順次指定 (石田小を除く)	中沢中	緑台小	竹園小	石田小	桜台小

- ・教職員を対象とした人権に関する研修会の開催や人権団体等が主催する研究会等に教職員が参加するなど、人権教育・啓発を進めています。

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	心と心をつなごうあいさつ運動(※) (指導室)	児童会や生徒会等が中心となって「あいさつ運動」を展開します	計画					保護者や地域と連携を図りながら実施
			実績	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施(保護者や地域と連携を図りながら実施)	全小中学校で実施(保護者や地域と連携を図りながら実施)	
2	情報モラル教育の推進 (指導室)	関係機関と連携した情報モラル研修会の実施	計画					全小中学校で実施
			実績	小学校4校、中学校3校で実施	小学校4校、全中学校で実施	小学校4校、全中学校で実施	小学校9校、全中学校で実施	

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	各校の道徳教育全体計画等作成の支援 (指導室)	各学校が校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するために、道徳教育全体計画と道徳の時間年間指導計画を作成し道徳教育の充実を図るための支援をする。
2	人権教育の校内での研究会の実施 (指導室)	「人権移動教室」の実施や「人権教育推進校指定研究」の推進等で、学校教育における人権教育の一層の充実を図る。
3	人権研修の実施及び派遣 (教育総務課・指導室)	教職員及び教育委員会職員の人権教育に対する認識を深めるため、研修会を開催するとともに人権教育研究大会への派遣を行う。
4	平和推進事業 (市民協働課)	市内中学生を対象に平和作文を募集し、優秀者を広島平和学習に派遣するとともに、「平和のつどい」においてその体験発表等を行い、平和意識の啓発を行う。

自己点検評価と今後の取組方針

道徳教育、人権教育の推進

(1) 道徳教育の充実

▼ 自己点検評価

- ・各学校の道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画の見直しを行いました。全体計画については、各教科等における道徳教育に関わる指導の内容や時期を整理し、年間を通して具体的に活用しやすいものにする必要があるなど、今後の計画の確かな実行と課題に応じた見直しが必要と考えています。

▼ 今後の取組方針

- ・全教職員が参画・協力する道徳教育の指導体制づくりについて、各学校の道徳教育推進教師が中心となって道徳教育研修会等を通じた支援・推進を行います。

(2) インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進

▼ 自己点検評価

- ・企業協力による携帯電話教室等を開催することにより、児童生徒の情報モラルが浸透しつつあります。

▼ 今後の取組方針

- ・携帯電話に関する取扱い・情報モラル教育について、児童生徒はもとより、保護者向けの講演会・教室等を開催していきます。

(3) 人権尊重、好ましい人間関係の育成、生命の尊さや社会的弱者への理解を深める取組

▼ 自己点検評価

- ・小中学校におけるあいさつ運動と、子どもたちのあいさつ行動が定着しつつあります。
- ・市内中学校3年生を対象に平和作文を募集し、その作文で優秀な成績を修めた者を広島へ派しました。平和のつどいの中で体験発表を行うことで、広島で見聞きした体験を、広く市民へ伝えることができました。
- ・桜台小学校と中沢中学校において「人権移動教室」を開催し、参加した児童生徒から人権についての意識の高まりが見られる感想がありました。
[例]・今まで、自分が支えられてきた分、自分も人を支えたいと思いました。
 - ・どんな命にも価値があり、なくなるとはいけないものだと深く思いました。
 - ・当たり前のことが当たり前でできる幸せを広げていけるよう、努力していきたいと感じました。
- ・人権教育推進指定校の桜台小学校の校内研究会に、他の小中学校の教職員も参加し、各校における人権教育の取組について認識を深めました。
- ・教職員及び教育委員会職員を対象とした人権に関する研修会の開催や人権団体等が主催する研修会等に参加することにより、最新の人権課題等に対する認識を深めるとともに、人権教育・啓発の推進に努めました。

▼ 今後の取組方針

- ・「心と心をつなごうあいさつ運動」を保護者や地域の方にもお知らせし、家庭や地域社会と連携を図った取組を進めていきます。
- ・戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り継ぐため、今後も「中学生平和作文」の募集や「中学生ヒロシマ平和の旅」を実施します。また、平和都市宣言の趣旨である「恒久平和」と「核兵器の廃絶」を広く市民に啓発するため、「平和のつどい」を引き続き開催します。
- ・児童生徒の人権についての意識を高めていくため、「人権移動教室」を継続して実施していきます。
- ・今後も人権教育推進校を指定し、教職員の人権に関する意識を高めていきます。
- ・人権教育・啓発の推進のため、また、情報化社会等の社会状況を反映した最新の人権課題等に対する認識を深めるため、今後も教職員を対象とした研修会の開催や人権団体等が主催する研修会等への参加を推進します。

◆インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進

- 携帯メールを利用したインターネット上でのいじめや有害サイトの氾濫は、大人の知らないところで子どもたちの間に深く浸透し社会問題となっています。このような状況に対応するため、保護者や教職員への啓発と併せ、児童生徒に対する専門家による研修会や、道徳の授業等を通じた心の教育が今まで以上に必要です。
- 携帯電話のフィルタリングの設定率が上がってきているのは、様々な機会を通じて話題提供している取組の成果だと言えます。今後は設定率の高い他市町の取組の調査・検討や、保護者への啓発活動も行っていく必要があります。

◆人権尊重、好ましい人間関係の育成、生命の尊さや社会的弱者への理解を深める取組

- 子どもたちのあいさつ行動が定着しつつあることはとても評価できることです。さらにあいさつを定着させるには、子どもたちにあいさつすることの意味を理解させることが必要です。
- 「平和のつどい」に子どもたちの参加が少ないので、関心を高める方策を検討してください。

1-2-2 文化教育、読書活動の推進

平成23年度の実施内容

1 伝統・文化等に関する教育の推進

(1) 国や郷土の伝統・文化を継承・発展させるための教育推進

(写真) 6年比々多地区文化財の学習

- 各教科等で伝統や文化に関する教育を進めました。また、教職員初任者研修において伊勢原市文化財の見学を実施しました。
- 小学校6年生を対象に、劇団四季によるミュージカル「はだかの王様」を鑑賞、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の喜歌劇「軽騎兵」序曲、交響曲第9番「新世界より」など、楽器の紹介やみんなで歌う「スマイルアゲイン」などの演奏鑑賞を実施しました。また、中学校では、「演劇発表会」及び「音楽会」を開催し、演劇部や吹奏楽部、コーラス部等の日頃の練習成果を発表し、生徒たちも鑑賞しました。



[注釈] 平成21年度まで5年生を対象とした音楽鑑賞会は、インフルエンザのまん延防止に配慮して取りやめたため、平成22年度より6年生を対象として実施しています。

- 子どもたちに伊勢原の歴史や郷土の文化に直接触れる機会を提供するため、文化財課職員による「出前授業」を活用して、土器づくり等の体験学習等を実施しました。

○平成23年度出前授業等の実施状況

実施した学校数 14校 延べ 2,699人

(2) 社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」の発行

- 小学校3・4年生を対象にした社会科副読本「いせはら」と小学校6年生と中学生を対象にした社会科副読本「いせはらのむかし」について、加筆修正するなどの見直しを行いました。「いせはらのむかし」については、教育センターと文化財課が連携しながら、「奈良時代から江戸時代」の発行を目指して調査・研究を進めました。

—解説—

※社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」:

小学校の3・4年生を対象に市の伝統文化、郷土を開いた人々を掲載した「いせはら」、小学校6年生と中学生を対象に市の歴史をまとめた「いせはらのむかし」を配付しています。

※「ボランティアによる読み聞かせ」:

市内の小学校では、保護者や地域の方の御協力により、主に低学年の児童に対し、読み聞かせの活動を行っています。主に「朝の始業前の時間」や「国語」の授業で実施し、読書活動の推進を図っています。

※「伊勢原市読書感想文コンクール」:

伊勢原市教育委員会が主催し、市内の小中学生が読書の楽しさやすばらしさを体験し、感動する機会を広げるとともに読書の日常化を図ることや、読書の感動を素直な文章を通して他の人に伝えることで、表現力をめぐることを目的として実施しています。

2 読書活動の推進

(1) 読書活動の推進

- 小学校全校において、市民で構成する読み聞かせボランティアによる読み聞かせを実施しました。
- 伊勢原市読書感想文コンクールを実施し、受賞した児童生徒を表彰するとともに、市民や各校児童生徒へも広く紹介しました。

(2) 図書室環境整備の推進

- ・計画的に小中学校図書室の蔵書の充実を図りました。
- ・小中学校図書室に図書整備員（2名）の定期的な派遣を行いました。

○学校図書購入状況

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小学校	2,654冊	2,724冊	2,887冊
中学校	1,511冊	1,722冊	2,314冊

○図書整備員の活動内容

- ・資格等：司書の有資格者又は図書館整備の経験者
- ・学校への派遣：月1回年間8回、1回4時間の勤務
- ・主な業務：小中学校図書室の蔵書の分類及び整理、修理、新刊本並びに廃棄本の整理

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	社会科副読本の発行 (教育センター)	社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」(※)の発行、配付	計画					「いせはらのむかし【奈良時代から江戸時代】」を発行
			実績	いせはら、「いせはらのむかし」【古代史】発行	いせはら、「いせはらのむかし」【古代史】発行	「いせはら」改訂版発行、「いせはらのむかし」【古代史】発行	「いせはら」第2版発行、「いせはらのむかし」【古代史】発行	
2	小学校における読み聞かせ (指導室)	小学校における地域のボランティアによる読み聞かせ(※)	計画					保護者や地域の方と連携を図りながら実施
			実績	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	
3	小中学校図書室の整備充実 (指導室)	小中学校図書蔵書数 <国基準に対する蔵書数率>	計画					小学校82% 中学校71%
			実績	小学校73% 中学校62%	小学校75% 中学校66%	小学校75% 中学校66%	小学校84% 中学校70%	

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	郷土文化を学ぶ教育の推進 (指導室)	地域の高齢者や郷土文化に携わるの方々との御協力のもと、伝統文化継承に係る教育活動を推進する。
2	伊勢原市読書感想文コンクール(※)の実施 (指導室)	小中学生を対象に、読書感想文コンクールを実施し、読書の楽しさやすばらしさを体験し、感動する機会を広げる。
3	小中学校文化推進事業 (指導室)	児童生徒の豊かな情操や感性を培う文化活動に対して助成を行う。
4	小中学校図書室整備事業 (指導室)	小中学校図書室の読書環境の整備を図る。

自己点検評価と今後の取組方針

1 伝統・文化等に関する教育の推進

(1) 国や郷土の伝統・文化を継承・発展させるための教育推進

▼ 自己点検評価

- ・各教科等で伝統や文化に関する教育を進めました。
- ・芸術鑑賞は、児童の情操や感性を育てています。また、中学生の音楽や演劇の発表によって、日頃の練習の成果が発揮でき、次の活動への意欲が高まりました。

▼ 今後の取組方針

- ・国や郷土の伝統・文化を継承・発展させるための教育を推進します。
- ・今後も児童生徒の豊かな心の育成に資する文化活動を推進していきます。

(2) 社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」の発行

▼ 自己点検評価

- ・昔の生活や地域にある古いものを調べる内容を充実させた社会科副読本「いせはら」の字句修正をしたことで、地域学習の際の資料として、より使いやすいものとなりました。
- ・社会科副読本「いせはらのむかし」は、「旧石器時代から古墳時代」を発行して授業に活用することで、地域の歴史がより身近なものとなりました。

▼ 今後の取組方針

- ・社会科副読本「いせはら」については、授業での有効活用について研究します。「いせはらのむかし」については、「奈良時代から江戸時代」の平成24年度内の原稿完成・発行を目指します。

2 読書活動の推進

(1) 読書活動の推進

▼ 自己点検評価

- ・各小学校において、市民から構成されるボランティアによる読み聞かせが定着し、児童の読書への意欲を喚起する取組となっています。中学生による小学生への読み聞かせについては実施していませんが、その必要性について再検討する必要があります。
- ・伊勢原市読書感想文コンクールを実施することで、児童生徒の読書への意欲を喚起するとともに、読書感想文への取組が各校とも定着してきています。

▼ 今後の取組方針

- ・読書活動の一層の促進を図るために、全小学校において読み聞かせや伊勢原市読書感想文コンクールを継続的に実施します。また、小学校での中学生による読み聞かせ等についても検討していきます。

(2) 図書室環境整備の推進

▼ 自己点検評価

- ・小中学校図書室の蔵書の充実が計画的に進んでいます。
- ・小中学校図書室に図書整備員を定期的に派遣することで、児童生徒にとって使いやすい図書室となり、今まで以上に図書室が充実し活性化しました。

▼ 今後の取組方針

- ・小中学校図書室の蔵書の充実を進めてきましたが、国の基準となる目標を達成できるように、蔵書の整備を継続して行う必要があります。

点検評価委員の意見

◆ 国や郷土の伝統・文化を継承・発展させるための教育推進

- 他市町村出身の教職員が多数採用されていることから、教職員初任者研修において伊勢原市の文化財を学ぶことはとても重要なことですので、今後も継続してほしい取組です。

◆ 図書室環境整備の推進

- 計画的に学校図書が購入されていることや、図書整備員が定期的に派遣され、しっかりと本が管理されていることは、子どもたちの読書や図書室利用の促進にとって、とても重要なことで大変評価できます。より一層の読書活動の推進には、図書の整理に止まらず、児童生徒の目的に合わせた図書の推薦やアドバイス、読書活動普及のための企画などを行う司書の派遣も必要です。

1-2-3 自然・ふれあい・体験活動の推進

平成23年度の取組内容

様々な体験活動の推進

(1) 自然体験や社会体験などの創意ある教育活動の推進

- ・学習指導要領の改訂における改善事項の一つに「体験活動の充実」があげられています。各校の地域特性を生かした体験型教育活動が行われました。

(2) 体験活動の推進

- ・各学校において、自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動（市内全中学校の2年生が1日日程で市内商店街の職場で体験活動。1校あたり約75企業が協力）、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動など、様々なふれあい体験活動を実施し、年間延べ9,500人近い地域の方に、教育指導の協力をいただきました。
- ・小学校の3年・4年・6年、中学校の1年を対象に、学習の場を図書館・子ども科学館に移動して行う「移動教室」を実施しました。(実施回数：小学校57回 中学校12回)

(写真) 職場体験の様子



○小中学校における体験活動の主な活動例

- ・自然体験活動 校内探検（小1年）、学区探検（小2年）、落花生を育てよう（小3年）、伊勢原メダカ大作戦（小4年）キャンプ＜1泊＞（小5年）、米作り（小5年）、土器を作ろう（小6年）、花や農作物の栽培活動（小・中学校）
- ・職場見学・体験学習 納豆工場見学（小3年）、下水処理場見学（小4年）、消防署見学（小4年）、清掃工場見学（小4年）、自動車工場見学（小5年）、新聞社見学（小5年）、職場体験学習（中2年）、保育(留学)体験（中2～3年）
- ・奉仕活動(ふれあい活動) 高齢者福祉施設での交流活動（小・中学校）地域高齢者・幼児との交流活動（小・中学校）ふれあい美化活動（学校内外の清掃活動）（小・中学校）ペットボトルキャップ回収活動（小・中学校）各種募金活動（小・中学校）
- ・文化芸術学習 小学校音楽鑑賞会（小6年）、小学校演劇鑑賞会（小6年）中学校音楽会、中学校演劇発表会

(3) 地域での青少年のふれあい・体験活動の実施

- ・地区青少年健全育成協議会や青少年指導員をはじめとした地域の方々の協力により、様々な体験活動を行いました。

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	学校教育指導協力者 (指導室)	教育活動における地域住民の参加者数(年間)	計画			→		4,500人
			実績	4,130人	5,880人	7,196人	7,109人	
2	地域での青少年のふれあい・体験活動の実施 (青少年課)	体験学習事業数(年間)	計画			→		12事業
			実績	11事業	11事業	11事業	11事業	
		参加者数(年間延べ人数)	計画			→		3,800人
		実績	3,655人	3,369人	3,291人	3,209人		

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	創意ある学校づくり (指導室)	小中学校において自然体験、社会体験、英語活動、見学・調査・発表、ものづくりや生産活動など地域の教育力や学校の実態に応じて創意ある教育活動を行う。
2	青少年活動推進事業 (青少年課)	学校や年齢の枠を越えた友達づくりを図るとともに、青少年自らの幅広い知識の習得と自己形成のための学習活動の助長を図るため、次の事業を実施する。 (1) 子どもふれあい教室(7児童館、年3回：夏・冬・春) (2) 国内姉妹都市少年交流推進(バスケットボール、サッカー、少年野球) (3) 自然体験学習(小学生陶芸教室 2回、親子陶芸教室、自然体験：春・秋) (4) 元気っ子アンサンブル教室(リコーダー部、音楽部)
3	図書館・子ども科学館への移動教室 (指導室)	学習の場を図書館・子ども科学館に移動し、館の施設・設備を有効に活用して学校教育活動を行う。

自己点検評価と今後の取組方針

様々な体験活動の推進

(1) 自然体験や社会体験などの創意ある教育活動の推進

▼ 自己点検評価

- ・各校で体験活動の充実を図る取組が行われ、子どもたちに体験活動が定着しています。
- ・体験活動では、教室では見ることができない子どもたちの真剣な顔をみることが出来ます。

▼ 今後の取組方針

- ・児童生徒の「生きる力」を養うため、育てたい力を明確にした様々な体験活動を実施します。

(2) 体験活動の推進

▼ 自己点検評価

- ・各学校において、保護者や地域の方々の協力のもと、地域の特色を生かした体験活動を実施しました。子どもたちからは、「働く人の一所懸命な姿がすばらしいと思った」、「伊勢原には、ずっと昔から人が住んでいたんだなあ」などの感想があり、体験を通してしか得られない多くの発見が生まれました。
- ・日々の授業において、図書館・子ども科学館といった市の施設を利用した体験活動を取り入れたことにより、子どもたちは興味関心を高め、実体験を伴った理解や思考を深めることができました。

▼ 今後の取組方針

- ・子どもが人やものとの関わりを大切に、様々な体験を積み重ね、その体験を通して心から感動し、自ら学び自ら考える力や、豊かな人間性や社会性等、豊かな心をはぐくむ教育を推進していきます。
- ・今後も児童生徒の実感の伴った理解を図るために、図書館・子ども科学館と連携を深め、「移動教室」の継続実施に努めます。

(3) 地域での青少年のふれあい・体験活動の実施

▼ 自己点検評価

- ・参加者アンケートの回答に「多くの大人の方に世話をしていただき、親に見せるのとは少し違う顔を見ることが出来ました。」「竹で、箸を作れるのはおどろいた。」といった声が寄せられており、世代を超えた地域の人達との交流が、子どもの成長に影響を与えることがうかがえ、子どもと地域の大人、双方に大変良い効果をもたらす取組だと考えます。

▼ 今後の取組方針

- ・引き続き地域の協力を得ながら、青少年の体験活動の機会を提供します。

◆自然体験や社会体験などの創意ある教育活動の推進

- 自然との触れ合いで新たな発見があったり、職場見学では働くことの意味を体得できたりと、地域の特性を活かした体験型教育は定着し、児童生徒の成長において大変有効な活動です。是非、今後も継続して欲しい取組です。
- 児童生徒の感想や意見を受入れ側にフィードバックさせ、関係者の方々に子どもたちを支え育てているんだという喜びを感じてもらうのも、今後のより一層の体験活動の充実につながると思います。
- 体験学習が効果的であることは実証済みなので、体験活動を通して児童生徒の気持ちや行動に、どのような良い変化が生じたのかを把握した上で、今後の体験活動や普段の授業の工夫をする必要があります。

1-3 健やかな身体を育成します

■施策を取り巻く課題

体力の向上と健康保持増進は、生きていく上での活力となるものであり、学校教育の中でしっかりと取り組んでいく必要があります。

また、子どもの食生活の乱れが問題視される中で、学校における食育の推進が求められています。

■施策の方向性

- 子どもが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むために、学校の教育活動全体を通して、健康・体力づくりに努めます。このため、学校保健の推進や、積極的にスポーツに親しむ習慣や環境を整えていきます。
- 子どもの食生活をめぐっては、朝食抜きや肥満、栄養の偏り、思春期のやせ過ぎなど、生涯にわたる健康への影響が心配されており、各学校における食育を推進します。

1-3-1 安全・健康の保持増進、体力の向上

平成23年度の実施内容

1 学校保健への取組推進

- ・学校医等による児童生徒を対象とする定期健康診断を実施し、健康及び成長状態を確認するとともに必要に応じて精密・再検査を促すなど、疾病予防を行いました。

○定期健康診断の内容

区分	種類	対象学年	区分	種類	対象学年
小学校	心臓検診	1年	中学校	心臓検診	1年
	尿検査	全学年		尿検査	全学年
	結核診断	全学年		結核診断	全学年
	寄生虫検査	1・2・3年		内科	全学年
	内科	全学年		歯科	全学年
	歯科	全学年		耳鼻科	1・3年
	耳鼻科	1・3・5年		眼科	全学年
眼科	全学年				

- ・学校医等による就学予定の児童を対象に就学時健康診断を行い、内科及び歯科に関する健康状態の把握及び必要な助言を行いました。
- ・教室内の空気・化学物質、照度、飲料水質等の環境衛生検査を行いました。
 - 検査項目：ダニ、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、空気（CO、CO₂、NO₂、気流）、照度、飲料水、騒音
 - 検査結果：いずれの項目も基準値又は定量下限値以下
- ・学校医や学校歯科医、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養士、PTA等からなる学校保健会を運営し、学校保健の研究並びに事業の充実に努めました。

2 感染症予防への対応取組

- ・小中学校において、児童生徒の手洗い・うがいの励行を図るなど、インフルエンザ等の感染症予防に努めるとともに、学校から各家庭に発信する「学校だより」等において、感染症に関する情報提供と予防法の周知を行いました。
- ・インフルエンザ等感染症の発生状況等について、各学校はもとより医療関係団体と情報を共有化し、感染拡大防止に努めました。

3 学校における体育及び運動部活動の推進

(1) 体力テスト結果の分析・検証に基づく体力向上への取組

- 平成23年度は、震災の影響で全国体力・運動習慣等調査が中止となりましたが、全小中学校で新体力テストを実施し、児童生徒からデータを収集し、結果の分析・検証をしました。

○平成23年度新体力テストの分析結果

(1) 体格

体格について新体力テストを分析し、平成22年度との比較をみると、男女ともにやや低い値がみられます。平成16年度以降の年次推移をみると、身長、体重のいずれも多少の上下はあるものの、ほぼ横ばいの傾向にあります。

(2) 体力・運動能力

体力・運動能力について小中学校ともに、昨年度と比較して下回っています。

(3) 生活

生活実態調査では、小中学生ともに高い割合で運動・スポーツを実施している様子がみられます。

「朝食の摂取状況」は、全国的には加齢に伴い男女ともに摂取割合が低下傾向にあり、当市でもその傾向がみられます。朝食を全くとらないと答える児童生徒は少なくなっています。

(2) 指導協力者の積極的活用による学校体育の充実

- 伊勢原市水泳協会の指導員の方々に、小学校8校の水泳実習授業の指導をお願いしました。中学校では、体育実技（柔道）で伊勢原市柔道協会の専門家を講師として招き、専門的な実技指導を受けることができました。
- 小学校の体育では、水の事故を防ぐ目的で着衣水泳を実施しています。着衣水泳は、着衣のまま水に落ちた場合、どんな状況になるかを知り、どのように対処したらよいかの心構えと対応能力を備える体験をしました。

○平成23年度地域の指導協力者の活用状況

◇小学校水泳指導協力者（各校1時間）

学校名	対象	学校名	対象	学校名	対象	学校名	対象
伊勢原小	5年	高部屋小	2年	比々多小	3年	成瀬小	3年
大田小	1年	桜台小	1年	緑台小	1・2年	竹園小	3年
石田小	5年						

◇中学校体育（柔道）指導協力者

学校名	対象	指導時間
伊勢原中	1年	2時間

(補足)指導協力者の協力を得る学校は、ローテーションで決定。

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	医療機関と連携した学校保健への取組 (指導室)	学校保健の指導計画の策定	計画					毎年度策定 指導改善
			実績	毎年度策定	毎年度策定	毎年度策定	毎年度策定	
2	体力向上に向けた取組 (指導室)	体力テスト結果の分析・検証	計画					全小中学校で全児童生徒が全種目実施
			実績	小学校：学校により実施学年や実施種目が異なる。 中学校：全校全生徒全種目実施	小学校：学校により実施学年や実施種目が異なる。 中学校：全校全生徒全種目実施	小学校：学校により実施学年や実施種目が異なる。 中学校：全校全生徒全種目実施	小学校：学校により実施学年や実施種目が異なる。 中学校：全校全生徒全種目実施	

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	感染症予防への対応 (学校教育課)	感染症予防のため、常に学校保健や医療関係機関との密接な連絡調整を行う。また、発生時には動向等を迅速に把握し、関係機関からの情報収集をするとともに、市や関係機関と連携を図りながら感染を最小限に抑える方策を講じる。
2	部活動推進事業 (指導室)	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣するとともに、中学校体育連盟に対し助成する。全国大会・関東大会に出場した部に対して、旅費・宿泊費等を補助する。
3	児童生徒健康診断 (学校教育課)	小中学校の児童生徒に対して毎年、定期健康診断を実施し、児童生徒の成長度合や肥満傾向の状況を把握する。
4	就学時健康診断 (学校教育課)	翌年度、小学校に入学する子どもに対して健康診断を実施する。
5	学校災害保険申請 (学校教育課)	小中学校において事故により児童生徒が負傷した場合の災害共済給付金の申請事務を行う。
6	学校環境衛生検査 (学校教育課)	小中学校の環境衛生の維持・改善のため、教室内の照度や騒音、水質の検査や学校内の清潔等の検査を実施する。
7	学校保健会運営 (学校教育課)	学校保健の研究並びに普及向上を目的とし、小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養士、PTA等からなる学校保健会の運営を行う。

自己点検評価と今後の取組方針

1 学校保健への取組推進

▼ 自己点検評価

- ・ 毎年の健康診断や就学時健康診断の結果、疾患の疑われる児童生徒については、医療機関での精密・再検査を促し、必要に応じて専門医による生活指導を行うことで、安心して学校生活を送ることができるよう疾病の早期発見と予防に努めています。
- ・ 教室内の空気・化学物質、照度、飲料水質等の環境衛生検査を行い、環境衛生の安全性を確認し、児童生徒や保護者の不安を解消しました。
- ・ 学校保健会で視察研修や学校医による研修会等を実施し、学校保健に対する研究を深めることができました。また、関係機関相互の連携を強化したことで情報の共有化が図られました。

▼ 今後の取組方針

- ・ 学校医等を中心とする各関係機関と連携し、児童生徒健康診断を継続実施し、疾病の早期発見と受診勧奨を行うなど健康の維持・増進に努めます。
- ・ 就学予定の児童に対し健康診断を実施し、健康状態の把握と保健上必要な助言を行います。
- ・ 小中学校の教室内の空気・化学物質、照度、飲料水質等の環境衛生検査を行い、環境衛生の維持とともに、必要に応じた改善を図っていきます。
- ・ 学校保健会を運営し、関係機関が連携を密にしながら、学校保健の研究並びに事業の充実を図っていきます。

2 感染症予防への対応取組

▼ 自己点検評価

- ・ 児童生徒に手洗い・うがいの励行等の感染症予防の生活習慣が定着しています。また、感染症発生時における各機関との迅速な連絡体制を構じ、感染症予防対策に関する医療関係団体との連携が円滑に進んでいます。

▼ 今後の取組方針

- ・ 児童生徒に手洗い・うがいの励行等の感染症予防の生活習慣のより一層の定着を進めるとともに、学校医を中心とする各関係機関との連携を強化し、感染症防止対策に取り組みます。

3 学校における体育及び運動部活動の推進

(1) 体力テスト結果の分析・検証に基づく体力向上への取組

▼ 自己点検評価

- ・ 平成23年度の体力・運動能力について、昨年度と比べ小中学校ともに、全種目中の握力、反復横跳び・立ち幅跳び・ボール投げの4種目で測定値が下がりました。この結果、運動

能力は高い方ですが、敏捷性・瞬発力に劣ると推察できます。また、体格については身長、体重、座高について、中学男子は昨年より値が上がっているものの、小学生・中学女子は、昨年度よりも値が下回っていました。体力テスト結果を分析・検証し、伊勢原市の児童生徒の特徴を把握した中で、体力向上に向けた取組の充実が課題となっています。

▼ **今後の取組方針**

- ・ 今後も体力テストを実施し、結果を分析・検証しながら、児童生徒の体力向上に向けた取組を進めていきます。

(2) 指導協力者の積極的活用による学校体育の充実

▼ **自己点検評価**

- ・ 小中学校の体育実技指導に専門家を講師として招き、教職員ではできない授業を実現することができました。また、指導する教職員の研究と取組に加え、外部指導協力者の協力により、中学校の運動部活動などが充実しています。

▼ **今後の取組方針**

- ・ 体育の授業の充実に取り組むとともに、中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう活動場所の確保、備品・消耗品の整備等の環境整備の充実に対して支援していきます。また、部活動で指導協力者の活用に関しては、平成23年度で県の補助金が終了したため、平成24年度からは市単独事業である部活動指導協力者派遣事業を活用し、さらなる部活動の発展のために取り組んでいきます。

1-3-2 食育、学校給食の推進

平成23年度の取組内容

1 中学校給食の推進

- ・中学校給食導入に向けた情報収集を行いました。
- ・スクールランチ(業者弁当の校内販売)の受付時間を1校時終了後の休憩時間まで延長し、朝の部活動などで注文ができなかった生徒たちも利用できるようにしました。

2 学校における食育の推進

- ・各小中学校において「食育全体計画」及び「食育年間指導計画」を作成し、「栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進」を図り、全小学校において、安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供しました。
- ・市内農業関係団体と連携した地産地消の取組として、大田小学校、桜台小学校、伊勢原小学校、成瀬小学校の4校で、毎月1回市内の生産者から直接野菜を購入し、給食に使用するとともに、食育教材として活用しました。また、全小学校において市内で生産されるミカンを経由して給食で提供しました。
- ・栄養士による思春期栄養改善指導として、全中学校において2年生810人に骨密度測定と栄養教育を行い、生徒自らが健康状態を考える授業を行いました。また、その際に食生活に関するアンケートを行い、集計結果を食育指導資料として中学校に提供し、食育指導に利用しています。

○平成23年度小学校給食の地場産食材使用状況

月	献立	地場産食材	残食率	一般残食率
5月	肉じゃが、 五目スープ	玉ねぎ	3%	3%
6月	粉ふきいも	じゃが芋	4%	8%
7月	夏野菜カレー	茄子	3%	3%
9月	大学芋	さつまいも	2%	データなし
10月	吉野汁	里芋	1%	1%
12月	おでん	大根	4%	3%
1月	ソテー	ほうれん草	6%	5%
2月	塩ゆで	ブロッコリー	6%	6%
3月	すき焼き風煮	ブロッコリー	2%	8%
		長ねぎ	5%	データなし

※一般残食率とは、同じ献立で地場産以外の食材を使用した時の残食率
(残食率は、大田小と成瀬小の平均値)

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	中学校給食の実施 (学校教育課)	給食実現に向けた取組	計画 実績	導入検討	導入検討	導入検討	導入検討	導入
2	食育計画の策定 (指導室)	各小中学校による計画策定	計画 実績	小学校で「食に関する指導年間計画」を作成	全小中校で食育全体計画の作成準備	全小中校で食育全体計画の完成	全小中校で食育全体計画・年間指導計画の完成	小中学校策定
3	思春期改善事業の実施 (学校教育課)	中学校で骨密度測定及び栄養指導等	計画 実績	2校各1学年	4校各1学年	4校各1学年	4校各1学年	4校各1学年
4	地産地消の推進 (学校教育課)	生産者から直接納入した市内産食材を給食に使用し、食育教材として活用する学校数	計画 実績	1校	2校	3校	4校	5校

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	小学校給食事業 (学校教育課)	学校給食の管理、運営を行う。 学校給食の調理及び衛生管理、食材の選定・購入などを行う。

自己点検評価と今後の取組方針

1 中学校給食の推進

▼ 自己点検評価

- ・平成24年度の中学校給食の導入は見送ることとしたものの、引き続きスクールランチを実施し、その充実を図りました。

▼ 今後の取組方針

- ・中学校給食の実施については、平成24年度の導入を見送りましたが、引き続き検討を行っていきます。また、生徒への昼食支援策として、スクールランチを継続的に実施していきます。

2 学校における食育の推進

▼ 自己点検評価

- ・食育の推進を担うネットワークの中核である栄養教諭が各学校へ訪問し、児童生徒の状況を踏まえて行う継続性のある個別支援は、各学校で定着しつつある取組です。
- ・栄養士、調理員を対象とする衛生管理研修や調理実習等の機会を設け、安全安心で栄養バランスを考慮した給食を提供しています。また、給食が食に関する指導の生きた教材として定着しています。
- ・地場産野菜を給食に使用することで、子どもたちの地域野菜への関心が高まり、残食が減るなどの効果がありました。
- ・思春期栄養改善指導では、思春期の中学生に食の大切さが伝わりつつあります。

▼ 今後の取組方針

- ・各小中学校の「食育全体計画」をもとに、計画的に食育の推進を行っていきます。また、教科・学年における「年間指導計画」を作成し、正しい食に関する知識と、望ましい食生活、食習慣の育成・定着を目的とした食育を推進していきます。
- ・小学校給食の円滑な給食運営を行うとともに、衛生管理研修や調理実習等を実施するなど、安全で安心な給食を提供していきます。
- ・市内農業関係団体との連携による小学校給食における地産地消の取組について、生産者の意見を聞きながら、新規導入する小学校を増やしていきます。また、給食を食に関する指導教材として活用を進めます。
- ・思春期にある中学生に望ましい食習慣を身に付けてもらうため、思春期栄養改善指導などの食育に取り組みます。

点検評価委員の意見

◆学校における食育の推進

- 学校給食は、家庭だけではまかないきれない栄養バランスを補う役割も担っていることを踏まえ、さらに充実したより良いものに改善するため、子どもたちや保護者が他市町村の給食の味、量、栄養バランス等の情報を得て、改善に向けた調査・検討ができるような学校ごとの仕組みが必要です。
- 地場産食材を使用した給食は、安全安心の面からもとても良い取組なので、実施校を増やしてほしいです。

1-4 今日の課題やニーズに応じた教育を進めます

■施策を取り巻く課題

国際化への理解や高度情報化への対応など、時代の変化に対応できる能力の育成が必要となっています。本市では、これまでコンピュータ機器の整備やAET（英語指導助手）の配置などの教育環境の充実を図ってきましたが、今後も時代変化に応じて推進していく必要があります。

また、悩みを抱える子どもや、発達障害のある子どもが増加する傾向にあり、適切な就学相談や学校においてさまざまな支援を必要とする子どもへの対応が求められています。

■施策の方向性

- 科学技術の発展や国際化・情報化の進展、環境問題など、時代の変化に対応できる子どもたちの育成を目指し、条件整備と環境づくりを推進します。
- いじめや不登校等、様々な悩みや課題を抱える子どもが増えており、学校や家庭、関係機関等と連携して対応します。
- 支援を必要とする児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな学習指導・支援体制を確保していきます。

1-4-1国際理解の推進

平成23年度の実施内容

1 英語教育の推進

(1) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究

- ・小学校英語活動研修会、英語活動・英語教育推進協議会を開催し、教材や活動の研究や指導案作成等の実践的な研修を実施しました。

(2) AET（英語指導助手）等外部人材の積極的活用

- ・AET（英語指導助手）を中学校に延べ360日配置しました。小学校は5、6年生を対象に、90日から220日に日数を増やして配置しました。

2 外国籍児童生徒等への支援

- ・外国籍の児童が多い高部屋小学校と成瀬小学校に国際教室（※）を設置し、また、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援を行うとともに、保護者面談や教育相談等を行いました。

○外国籍児童生徒在籍数（平成24年5月1日現在）

区分	学校数	人数
小学校	8校	40人
中学校	4校	19人

○母語別児童生徒在籍数（平成24年5月1日現在）

	ベトナム語	スペイン語	ポルトガル語	タガログ語	中国語	ヒンディー語
小学校	12	3	4	5	0	1
中学校	2	0	0	0	1	0
計	14	3	4	5	1	1

—解説—

- ※ 「英語活動研修会」：
小学校教員を対象にした英語活動の指導の充実のため、指導者の資質向上を図る研修会を行います。
- ※ 「英語活動・英語教育推進協議会」：
英語教育における小・中の連携のあり方やAETによる指導内容等の調整確認をします。
- ※ 「国際教室」：
日本語指導を必要とする外国籍児童生徒が5人以上の学校を対象に、県費職員が配置され国際教室が設置されます。現在は、各校において、個々の状況に応じて個別指導を行ったり、通常の学級に担当教諭が入室して個別に支援したりしています。

○日本語指導等協力者派遣の状況（毎年度5月1日現在）

区分	内 容 (単位)	H20	H21	H22	H23
小学校	派遣校数 (校)	7	6	7	5
	対象児童 (人)	25	26	23	24
	母語の種類数 (種類)	7	6	5	5
	一人あたり年間実施回数 (時間)	19	22	30	30
中学校	派遣校数 (校)	3	3	3	2
	対象生徒 (人)	9	5	3	2
	母語の種類数 (種類)	3	3	3	2
	1人あたり年間実施回数 (時間)	30	30	30	30

- ・1人あたりの年間実施回数は、実施回数を平均化したものです。
- ・県からの「外国籍児童・生徒教育相談員派遣事業補助金」は、平成20年度で終了したため、平成21年度からは市単独事業として実施しています。

[新規及び充実した取組]

No.	取 組	事業指標	区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	小学校へのAETの 配置 (指導室)	小学校へのAET(英語指導助手)の配置日数	計 画 実 績	年間60日	年間90日	年間90日	年間220日	年間 180日

[主な経常取組]

No.	取 組	内 容
1	小学校英語活動の指導方法の研究 (指導室)	「英語活動研修会」(※)「英語活動・英語教育推進協議会」(※)を開催し、小学校英語活動について指導方法の研究を進める。
2	日本語指導等協力者派遣 (指導室)	小中学校に在籍する外国籍児童生徒等の学習活動を支援するため、指導等協力者を派遣する。

自己点検評価と今後の取組方針

1 英語教育の推進

(1) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究

▼ 自己点検評価

- ・新学習指導要領による小学校での英語活動の充実に向けた研修を行いました。さらに英語活動・英語教育推進協議会を通じて、中学校の教員が小学校の学習内容を知ることによって、中学校英語科への接続を意識した小中連携が図られました。

▼ 今後の取組方針

- ・学習指導要領に示されている小学校英語活動の目標に向け、各校の児童の実態を踏まえた指導方法の改善を進めるとともに、小中学校の英語教育の円滑な接続に努めます。

(2) AET(英語指導助手)等外部人材の積極的活用

▼ 自己点検評価

- ・児童生徒は、授業時間はもちろん、休み時間にもAETと遊んだり積極的に声をかけたりするなどの姿が各校で見られました。
- ・AETの授業研究会が行われ、AETによる授業の質の向上と資質の均一化が図られました。

▼ 今後の取組方針

- ・小中学校へのAET(英語指導助手)の配置を継続し、子どもたちが英語に慣れ親しむことができるような指導体制の充実に努めます。
- ・次年度も、AETの授業研究会が実施されます。

2 外国籍児童生徒等への支援

▼ 自己点検評価

- ・外国籍児童が多い小学校に国際教室を設置するとともに、その他の学校には必要に応じた日本語指導協力者の派遣を行い、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援と保護者の支援に努めましたが、さらなる派遣日数の増加が必要です。

▼ 今後の取組方針

- ・外国につながるのがある児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、必要に応じて国際教室の設置や日本語協力者の派遣を行います。

点検評価委員の意見

◆小学校英語活動実施に伴う指導方法研究

- 英語活動については、新学習指導要領により各教科と同列扱いになりましたので、小学校から中学校への円滑な英語教育の継続を見据え、従来の総合的な学習の時間における授業目標との違いを明確に示した授業の実施が望まれます。

◆AET（英語指導助手）等外部人材の積極的活用

- 現在のグローバル社会では、コミュニケーションスキルとしての英語力は今後より一層重要になります。AETと英語によるコミュニケーションを取り、英語とふれ合うことはとても良いことなので、AETの配置日数が、90日から220日に増えたことは大変評価できます。
- より良い授業内容にするためには、AETと担当教員の役割分担を明確にし、相互の信頼関係を築くことが大事です。そういった意味でもAETは、授業や学校生活を通して直接子どもたちとふれ合うため、授業力、人格の両方を兼ね備えた人物の配置が望まれます。
- 5、6年生以外の学年でも、総合的な学習の時間や学校行事等を利用してAETとふれ合う時間を作っていただきたいです。
- 子どもや保護者に対し、グローバル社会での英語力の重要性を更に認識させることで、より効果的な取組になると考えますが、一方で、気を付けなければならない点として、英語に馴染めない子どものフォローをしっかりとやっていただきたいと思います。

◆外国籍児童生徒等への支援

- 外国籍児童生徒への日本語指導及び母語指導については、子どもたちがスムーズに安心して日本の学校生活に入っていける大変有意義な取組です。特に伊勢原市では指導期間を一律に区切るのではなく、それぞれの子どもの日本語習得状況やニーズに応じた支援を継続するととても良いシステムなので、継続した実施を望みます。

1-4-2 情報・環境教育等の充実

平成23年度の取組内容

1 科学技術の学習

- ・小中学校の「移動教室」として、子ども科学館の施設・設備を活用し、児童生徒を対象としたプラネタリウムでの天文学習、工作実験などの学習を行いました。
- ・伊勢原市のプラネタリウムは、県西最大のドーム径・座席数を有する市民の誇れる施設です。移動教室に用いた学習番組では、新学習指導要領に基づいたデジタル番組を全国でもいち早く導入し、ソフト面の充実を図りました。

○「移動教室」の実施状況

[小学校] 対象学年：全小学校3年・4年・6年生

実施回数：全体で57回

参加人数：延べ3,018人

[中学校] 対象学年：全中学校1年生

実施回数：7回

参加人数：延べ847人

- ・子ども科学館の職員が依頼のあった教育機関等へ出向き、工作や実験など科学の楽しさを伝える教室を開催しました。

○「出張科学館」の実施状況

[小学校] 実施回数：20回

参加人数：延べ995人

[中学校] 実施回数：3回

参加人数：延べ210人

[幼・保、子ども会] 実施回数：23回

参加人数：延べ2,731人

- ・理科に関する研修を希望する教職員を子ども科学館が受入れ、実験や授業の進め方について助言を行いました。

2 情報教育の推進

(1) 教育用コンピュータ機器の増設

- ・児童生徒の情報活用能力の育成や、情報通信技術（ICT）を活用した効果的な授業実現のため、小中学校における教育用コンピュータの導入等、教育情報化のための環境整備を推進しました。

○小中学校の教育用コンピュータ等配備状況 (H23.6.30 現在)

小学校コンピュータ室：(各校41台、大山小14台) ・383台及び周辺機器

中学校コンピュータ室：(各校42台、伊中第2PC室41台) ・209台及び周辺機器

教育用可動コンピュータ：(各校3台、大山小1台) ・40台

*可動コンピュータ：教室等へ自由に持ち運びができるコンピュータ

(2) インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進

- ・小中学校ともに、携帯電話に関する取り扱い・情報モラルについて、各学級、学年集会、全校集会において指導を行いました。また、保護者会・学級懇談会等で保護者に向けて話題提供し、フィルタリング等の呼びかけをしました。

3 環境教育の推進

(1) 体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

- ・全小中学校の校舎外壁の一部にネットを張り、ツタ系の植物を這わせる「みどりのカーテン」を設置しました。
- ・伊勢原中学校は、「大豆100粒運動」に応募し、大豆を育てる活動をしました。栽培の仕方について学習したり、「枝豆」として収穫したりするなど、食や自然環境についての関心・意欲を高めました。

○大豆100粒運動

NPO法人 大豆100粒運動を支える会（会長：辰巳芳子さん。料理家・随筆家）が中心となり、「食」を取り巻く環境が過去に例を見ないほど厳しくなっている昨今、100粒の大豆から日本の食文化を見直し、立て直していこうという運動です。

- ・環境教育研修会を実施し、教職員の環境教育に対する認識を高め、指導力の向上を図りました。

H23 環境教育研修会

日 時：平成23年8月2日

テーマ：「取り組もう！節電対策」、「神奈川県環境対策」

対 象：小中学校教職員（25人参加）

(2) 「いせはらのしょくぶつ」や環境教育学習資料を活用した環境教育の推進

- ・伊勢原市内の身近な植物を掲載・解説した生活科・理科副読本「いせはらのしょくぶつ」を小学校1年生に配付し、授業で活用しています。また、環境保全課の協力のもとに作成した教員の手引書「伊勢原環境学習プログラム」を活用した授業を行い、その実践を教育センター研究発表会で報告しました。

4 勤労観・職業観や知識・技能をはぐくむ教育の推進

- ・全中学校2年生が1日日程で市内商店街を中心に、1校あたり約75企業の協力のもと、職場体験活動を実施しました。
- ・家庭、地域、関係機関との連携のもとに職場体験活動等の推進・充実を図り、子ども一人ひとりが、自らの希望にあった進路を主体的に選択できる能力や態度の育成に努めました。

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	子ども科学館での教職員研修受入れ (図書館・子ども科学館)	教職員研修受入人数	計画 実績	—	7人	26人	7人	3年間で30人
2	学校への理科支援員派遣 (図書館・子ども科学館)	子ども科学館から学校への職員派遣回数 (校時単位)	計画 実績	—	3回	37回	49回	3年間で60回
3	各学校への授業用コンピュータ機器の増設 (指導室)	小学校へのパソコン導入台数	計画 実績	383台	411台	411台	411台	411台
		中学校へのパソコン導入台数	計画 実績	168台	221台	221台	221台	221台
4	情報モラル教育の推進 (指導室)	関係機関と連携した情報モラル研修会の実施	計画 実績	小学校4校、中学校3校で実施	小学校8校、中学校4校で実施	小学校9校、中学校4校で実施	小学校9校、中学校4校で実施	全小中学校で実施
5	環境教育の学習資料 (教育センター)	いせはらのしょくぶつ	計画 実績	小1配付	小1配付	小1配付	小1配付	継続
		環境教育学習資料作成	計画 実績	作成	環境パンフレット「エコ・ゴコロ」作成、全児童生徒に配付	「伊勢原環境学習プログラム」作成、小学校教員、中学校理科、家庭科教員に配付	「伊勢原環境学習プログラム」を活用した授業を研究・実践、環境学習を推進	配付

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	市立小中学校移動教室 (図書館・子ども科学館)	市立小中学校児童生徒が子ども科学館を利用して天文学習、パソコン学習、実験観察学習などを実施する。
2	出張科学館 (図書館・子ども科学館)	依頼に基づき市立小中学校や市内の幼稚園・保育園、子ども会等へ職員を派遣し、科学工作実験やサイエンスショー、夜間の天文観察などを実施する。
3	小中学校「みどりのカーテン作戦」 (教育総務課)	小中学校の全校において、みどりのカーテンを設置し、室内の温度上昇を防ぐほか、児童生徒への環境教育の一環とする。
4	キャリア教育の実践 (指導室)	さまざまな職業の方々に学校に招き、仕事の内容ややりがい等の話を聞く。また、中学校においては、職場体験学習を実施する。

—解説—

※「いせはらのしょくぶつ」:

小学校の低学年を対象に、自然の持つ素晴らしさや生命の大切さを活動や体験を通じて楽しみながら学ぶことをねらいとして、毎年1年生に配付し、生活科や理科、その他野外活動の時間で使用しています。

※「環境教育学習資料」:

小学校の高学年を対象に、連鎖や循環という視点から、より主体的に環境とかわり、多面的に考えながら学ぶことをねらいとして、総合的な学習の時間や教科指導の中で使用できる教材です。

自己点検評価と今後の取組方針

1 科学技術の学習

▼ 自己点検評価

- ・「移動教室」に用いた学習番組では、新学習指導要領に基づいたデジタル番組を全国でいち早く導入し、学校教育の充実を図りました。
(H23年度移動教室に関する主なアンケート調査結果より)
○液体窒素やボウリングの玉が浮く実験など、学校ではできないことを実際に体験できたことがよかった。
○プラネタリウムの内容(月の満ち欠けについて)が学習した後だったので、とてもよい復習となった。
- ・職員が出向く「出張科学館」では、子どもたちの科学に対する興味・関心を高め、考える力を培うことができました。
- ・教職員の理科に関する自主的研修での助言・指導は、教職員の授業指導力の向上に役立ち、ひいては児童生徒の科学に対する理解の深まりと興味関心を高めることにつながりました。

▼ 今後の取組方針

- ・子ども科学館への「移動教室」による学校教育の側面支援を継続していきます。
- ・子ども科学館職員が幼稚園、保育園、子ども会などへ出向き、工作や実験、天体など科学の面白さを伝える教室を積極的に開催していきます。
- ・理科に関する授業に子ども科学館職員を派遣し、新学習指導要領に則した実験、観察等の円滑な事業実施と充実を図っていきます。
- ・理科に関する研修を希望する教職員を子ども科学館が今後とも受け入れ、教職員の資質向上や、児童生徒の科学に対する理解の深まりと興味関心を高めることに努めます。

2 情報教育の推進

(1) 教育用コンピュータ機器の増設

▼ 自己点検評価

- ・平成23年度現在で、コンピュータ室利用時に児童生徒1人1台のコンピュータが確保されており、情報通信技術(ICT)を活用した効果的で充実した授業が行われ、児童生徒の情報活用能力の育成が着実に進んでいます。一方で、コンピュータ室には、かなり旧型のコンピュータがあり、児童生徒の学習効果を高めるためにも、機器の入替え等、環境整備を計画的に継続して行う必要があります。

▼ 今後の取組方針

- ・各校コンピュータ室の完備が図られましたが、旧型コンピュータ機器の更新や教室等へ自由に持ち運びできる可動コンピュータの増台など、児童生徒が快適に学習でき、学習効果を高めるための環境整備を図っていきます。
- ・「ICT活用指導力」や「情報モラル」の向上を目指し、研修会の充実を図っていきます。

(2) インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進

▼ 自己点検評価

- ・インターネット等に対する正しい知識・技能の習得や、望ましい態度を育成することで、安全に生活するための危険回避能力の向上が図られました。

▼ 今後の取組方針

- ・児童生徒のICT活用能力の向上と情報モラル教育に努めます。また、インターネットや携帯電話等に関する情報モラルについては、児童生徒だけでなく、保護者へも学級懇談会等で話題提供し、フィルタリング等の呼びかけをしていきます。

3 環境教育の推進

(1) 体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

▼ 自己点検評価

- ・小中学校に「みどりのカーテン」を設置することで、校舎内の温度上昇を抑える取組を実施し、児童生徒の節電や環境に対する意識の向上を図りました。また、教職員を対象に環境教育研修会を実施し、環境教育に対する認識を高め、指導力の向上を図りました。

▼ 今後の取組方針

- ・持続可能な社会の構築に向け、児童生徒の発達の段階に応じた自然体験活動等の充実を図り、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を図ります。体験活動を取り入れた実践的な環境教育の一環として、全小中学校における「みどりのカーテン」の設置を継続実施していきます。

(2) 「いせはらのしょくぶつ」や環境教育学習資料を活用した環境教育の推進

▼ 自己点検評価

- ・「いせはらのしょくぶつ」には、伊勢原市内の身近な植物が掲載・解説されていることから、子どもたちの興味・関心に合わせて生活科の授業を中心に有効活用されています。また、教職員が「伊勢原環境学習プログラム」を活用することで、授業の充実が図られました。

▼ 今後の取組方針

- ・「いせはらのしょくぶつ」は、内容と実際の自然との違いが顕著になってきた時点で、見直しを図る予定です。平成24年度以降も小学校1年生を対象に配付します。また、「伊勢原環境学習プログラム」を活用した授業実践を教員に周知することで、環境学習の推進を図ります。

4 勤労観・職業観や知識・技能をはぐくむ教育の推進

▼ 自己点検評価

- ・職場体験活動等によるキャリア教育を行うなど、自らの希望にあった進路を主体的に選択できる能力や態度の育成に努めました。

▼ 今後の取組方針

- ・一人ひとりが将来の在り方・生き方について考え、主体的に進路を選択できる能力や態度をはぐくむことができるよう、発達の段階に応じた計画的・体系的なキャリア教育を進めていきます。

◆科学技術の学習

- 子ども科学館は、児童生徒に対する理数教育、あるいは教職員に対する研修等、その貢献度は非常に高いものであると認識しています。伊勢原市の誇るべき施設であるので、新たな事業展開の検討を望むとともに、他市町村へのPRも行っていく必要があると思います。

◆教育用コンピュータ機器の増設

- コンピュータ教室使用時の児童生徒1人1台のパソコン配置は評価できます。今後は教員のパソコン操作指導の向上など、ソフト面の充実が望まれます。

◆インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進

- 携帯メールを利用したインターネット上でのいじめや有害サイトの氾濫は、大人の知らないところで子どもたちの間に深く浸透し社会問題となっています。このような状況に対応するため、保護者や教職員への啓発と併せ、児童生徒に対する専門家による研修会や、道徳の授業等を通じた心の教育が今まで以上に必要です。
- 携帯電話のフィルタリングの設定率が上がってきているのは、様々な機会を通じて話題提供している取組の成果だと言えます。今後は設定率の高い他市町の取組の調査・検討や、保護者へのフィルタリング設定の啓発活動も行っていく必要があります。

◆体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

- 各学校で緑のカーテンを設置するなどして実践的に行っている環境教育は、節電や環境意識の向上につながる評価できる取組です。今後は温度差を比較したデータ等で効果を可視化するなどして、より数値的なものを取り入れた環境教育を行うことで、さらなる環境に対する理解と節電意識の向上が期待できると考えます。

◆「いせはらのしょくぶつ」や環境教育学習資料を活用した環境教育の推進

- 生活科・理科副読本「いせはらのしょくぶつ」は、地元の植物に特化した内容で作られており、児童の興味関心も促され学習意識を高めるだけでなく、地域を愛し、地球を大切にす気持ちの醸成につながる大変素晴らしい副読本であると思います。定期的に改訂を図り児童へ最新の情報を与えてください。

◆勤労観・職業観や知識・技能をはぐくむ教育の推進

- 自己の将来や生き方を学ぶキャリア教育は、学校教育において今後ますます重要になってきます。小学校と中学校の連携を密に取りながら、義務教育9年間を見通した系統的な取組が必要です。

1-4-3 児童生徒指導等の充実

平成23年度の取組内容

1 児童生徒指導の充実

(1) 児童生徒指導に関する教員研修の充実

- ・教職員を対象とする児童生徒を巡る諸問題の未然防止・解決に向けた児童生徒指導研修会を行いました。また、学校・家庭・地域社会がそれぞれ連携し、児童生徒指導全般にわたった取組がなされています。

○児童生徒指導研修会（8/26開催）

夏季休業中に各校から2～3人が参加し、市中学校教頭を講師とし、「児童生徒の今日的諸問題の解決に向けて」をテーマに、問題行動発生時の具体的対応・保護者への対応など演習を含めた研修会を実施しました。学校現場での対応や心構え等の研修により2学期以降の児童生徒指導に役に立つとの感想が多くありました。

(2) 青少年相談及び街頭指導等による青少年の健全育成

- ・わが子の悩みを抱える保護者等を対象とした青少年相談や、青少年相談室補導員による街頭での青少年指導を行いました。
- ・年間5回開催される学校警察連絡協議会に参加し、小・中学校、警察、児童相談所、市担当課と情報交換などを行いました。また、各地区の学校、自治会等の地域団体に構成する青少年健全育成協議会での情報交換を通して地域の子どもの様子を把握し、健全育成に努めました。また、民生児童委員や青少年指導員との情報交換会等の協力を得て、地域の子どもの様子を把握し、健全育成に努めました。

2 部活動の推進

- ・中学校の運動部活動及び文化部活動に指導協力者（24人）の協力を得て、指導の充実を図りました。

○中学校部活動指導協力者（24人）

学校	主な指導協力部	学校	主な指導協力部
山王中学校	野球、サッカー、バスケットボール、剣道、卓球、吹奏楽	伊勢原中学校	バスケットボール、ソフトテニス、バレーボール、卓球、陸上競技
成瀬中学校	サッカー、卓球、剣道、吹奏楽、コーラス	中沢中学校	ソフトテニス、剣道、サッカー、吹奏楽、柔道

○中学校部活動の入室率の推移

(毎年5月調査)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
運動部	67.1%	64.4%	66.1%	64.9%	64.6%
文化部	20.8%	20.9%	21.1%	21.6%	22.3%
計	87.9%	85.3%	87.2%	86.5%	86.9%

○各種目大会の実施

①神奈川県中学校総合体育大会伊勢原地区大会

バレーボール・バスケットボール・卓球・剣道・サッカー・ソフトテニス・野球
水泳・陸上競技・駅伝 ※柔道は中ブロック大会からの参加

②伊勢原市中学校新人戦大会

バレーボール・バスケットボール・卓球・剣道・サッカー・ソフトテニス・野球

○中学校体育連盟の研究テーマ

生徒一人ひとりが自らの健康・体力に関心を持ち、自主性を生かして取り組む授業実践について

言語活動を通じてコミュニケーション能力を高める指導について

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	青少年に関する相談 や街頭指導の実施 (青少年課)	相談受案件数(年間)	計画			→		50件
			実績	16件	22件	19件	15件	
		街頭指導回数(年間)	計画			→		210回
			実績	207回	218回	193回	223回	

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	児童生徒指導研修会 (指導室)	市立小中学校において、児童生活指導に対応する教職員に対して、研修会を実施する。
2	部活動推進事業 (指導室)	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣するとともに、中学校体育連盟に対し助成する。全国大会・関東大会に出場した部、個人に対して、旅費・宿泊費等を補助する。

自己点検評価と今後の取組方針

1 児童生徒指導の充実

(1) 児童生徒指導に関する教員研修の充実

▼ 自己点検評価

- 児童生徒指導研修会を行うことで、教職員が児童生徒を巡る諸問題の未然防止・解決策を再認識することができました。児童生徒指導については、学校・家庭・地域の連携をより強化し、取り組む必要があります。

▼ 今後の取組方針

- 今日的な児童生徒指導上の諸課題に対応するため、学校内外における教職員研修の一層の充実を図ります。また、きめ細やかな教育相談体制の確立、関係諸機関との連携強化を図り、幅広い児童生徒指導體制の確立に努めます。
- 平成24年5月に運用を開始した「学校と警察との相互連携に係る協定」を活用し、子どもたちの非行防止、犯罪被害防止、健全育成を図ります。

(2) 青少年相談及び街頭指導等による青少年の健全育成

▼ 自己点検評価

- 青少年相談や街頭指導を実施することで、問題改善に向けての助言や非行の早期発見を行い、青少年の健全育成や非行防止に努めることができました。
- 学校警察連絡協議会や青少年健全育成協議会において、各関係機関との連携を密にしたことで、地域における子どもたちの様子を把握するなど、情報の共有化が図られました。
また、民生児童委員や青少年指導員は地域に根ざしているため、よりきめ細かい情報の共有と児童生徒の様子を把握することができました。

▼ 今後の取組方針

- 青少年やその家族にとって相談できる場所があることは、非常に心強いことです。街頭指導についても、青少年の非行を未然に防止するために不可欠な取組みなので、引き続き青少年相談と街頭指導を継続します。
- 学校や警察、地域など、児童生徒指導に関係する関係機関との連携をより一層密接にしなが青少年の健全育成に努めます。

2 部活動の推進

▼ 自己点検評価

- ・ 指導する教職員の研究と取組に加え、外部の指導協力者の派遣を行うことで、中学校の運動部、文化部の部活動が充実しています。

▼ 今後の取組方針

- ・ 今後も引き続き、中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう環境整備・充実に努めます。また、外部指導協力者に対して研修会の開催を検討し、中学校の部活動に対する更なる指導体制の確立に努めます。

点検評価委員からの意見

◆ 児童生徒指導に関する教員研修の充実

- 若い新任教員が増える中、子どもや保護者への向き合い方の研修が必要です。また、最近是非行の低年齢化、発達障害児への対応、児童虐待、保護者対応等、子どもや保護者への対応が難しくなってきていますので、学校間での情報交換や関係機関と連携した組織立った対応と支援が求められています。

◆ 青少年相談及び街頭指導等による青少年の健全育成

- 街頭指導については、子どもたちに対して、家族以外の地域の大人や教員が指導するとても大切な取組です。また、街頭指導が子どもたちや保護者に安心感を与えているのも一つの側面ですので、継続してほしい取組です。

◆ 部活動の推進

- 部活動の外部指導協力者の人選を学校が行うことは、学校と協力者の信頼関係や生徒の安全安心を優先に考えた良いシステムだと評価できます。
- 中学生に対する指導方法や保護者への対応の仕方が分からなかったり、怪我等の事故があった場合の対応に不安があったりするケースもありますので、指導者を集めた研修会の開催が望まれます。

1-4-4 支援・相談体制の充実

平成23年度の取組内容

1 就学相談の充実

- ・新入学児童や中学校入学生徒、特別支援学級に通う児童の保護者に対して就学相談を行いました。また、小中学校在籍児童生徒を対象とした個に応じた相談を行いました。相談対象児童生徒数は、合計97人でした。



2 児童生徒理解の支援

- ・各学校の支援教育の充実を図るために相談支援チームを設置し、支援を必要とする子どもの理解や支援方法等について、実践的な指導と助言を行うとともに、学校からの要請等に応じて相談支援チームの委員を95回派遣しました。

○相談支援チーム：巡回相談員、伊勢原養護学校教員（地域支援担当）、平塚養護学校教員（地域支援担当）、秦野養護学校教員（支援連携部）、厚木児童相談所職員、すこやか園職員、こども教室・あん職員、子育て支援課職員、障害福祉課職員、ことばの教室担当教員、指導室職員

- ・特別支援教育の諸問題への対応法や子どもたちの交流のあり方、通常の学級の支援が必要な児童生徒の理解や指導方法について学ぶため、支援教育研修会を開催しました。

○支援教育研修会

- ・講師：特定非営利活動法人PDDサポートセンター「グリーンフォレスト」
理事長 臨床心理士 篁 一誠 氏
- ・開催回数：年7回

3 特別支援教育の環境整備

(1) 特別支援学級への介助員配置

- ・小学校の特別支援学級に14人/日、中学校の特別支援学級に4人/日の介助員を配置しました。

(2) 特別支援学級教材等整備

- ・小中学校の特別支援学級の運営に必要な教材・教具を購入しました。

4 いじめや不登校のない学校づくりの推進

(1) 教育センターにおける教育相談体制の充実

- ・臨床心理士をはじめとする専門の教育相談員が、児童生徒・保護者・教職員からの不登校や発達の遅れ・偏りなどの相談165事例（延べ相談件数1,739件）について対応し、子どもたちの課題解決に向けて取り組みました。

○平成23年度教育相談事案件数の推移

状況 主な内容	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
不登校	67	68	51
情緒的不適応行動	19	23	26
発達の遅れ・偏り	52	54	61
友人関係	5	2	5
家庭教育	8	16	11
学習・進路	3	4	3
学校への不満	0	5	2
その他	1	1	6
合計	155	173	165

(2) 学校における相談支援体制の充実

- ・中学校に県費のスクールカウンセラーを配置しました。小学校へは市内10校のうち8校に市費でスクールカウンセラーを配置し、残り2校は県費中学校スクールカウンセラーを派遣しました。定期的な配置・派遣により、児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制を整えました。また、県費によるスクールソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーク・サポーターの活用を図りました。
- ・小中学校で学校訪問教育相談研修会を実施するとともに、児童生徒の学習や生活指導の補助を行う学生ボランティアの派遣を行いました。

5 適応指導教室の運営

- ・不登校状態にある児童生徒が通う適応指導教室(大原教室)を運営し、通室する児童生徒に対し、一人ひとりに応じた弾力的な活動を取り入れ、情緒の安定を図るとともに、自立への支援を行いました。また、保護者会や保護者個々面談などを実施し、保護者の教育相談にも対応しました。

○適応指導教室(大原教室)の日課

時間	月	火	水	木	金
9:00	作文と記録(1日の計画確認) 自主活動タイム・リフレッシュタイム				
10:00	教科学習・朝読書タイム(火曜日・行事前は学級活動)				
12:00	昼食・休憩・清掃				
13:00	集団活動(スポーツ・ゲーム・製作・畑作業・奉仕活動・芸術等)				
14:50	後片付け・反省記録・帰りの会・下校指導				
15:00 ~	スタッフ打ち合わせ・学校との連絡・家庭との連絡				

6 外国籍児童生徒等への支援

- ・外国籍の児童が多い高部屋小学校と成瀬小学校に国際教室を設置するとともに、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国籍児童生徒への日本語指導や学習支援、更には保護者面談や教育相談等を行いました。

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	学校における相談支援体制の充実 (教育センター)	スクールカウンセラーの配置	計画					中学校に加え、小学校にも配置
		実績	中学校へ配置 (各校1日/1週)					中学校へ配置 (各校1日/1週)

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	教育相談	
	教育相談 (教育センター)	市内在住、在学の児童生徒本人や保護者を対象に臨床心理士をはじめとする専門相談員が来所・電話・訪問による教育相談を行う。
	学校訪問教育相談研修会 (教育センター)	精神科医、臨床心理士などの専門家の講師とともに教育センター職員が各学校の要請に応じて小中学校に出向いている。不登校や多動などの児童生徒について講師による助言を受けながら事例研究を行う。

No.	取組	内容
	スクールカウンセラー (教育センター)	小中学校に臨床心理士等を派遣し、児童生徒・保護者・教職員から教育相談を受け、適切な助言と関係機関と連携した対応を図る。
	学生ボランティア (教育センター)	ハートフルフレンドという名称で、仲間に入りづらい子や集団活動に適応しにくい子を対象に、学習時にそばについていたり、話し相手になって相談を受けたりする活動をしている。
2	特別支援教育推進事業	
	就学相談 (教育センター)	障害等のため、就学について不安のある保護者に対して、最も適切な教育の場について検討をする。
	支援教育研修会 (教育センター)	臨床心理士の専門の講師とともに、教育センター職員が学校に出向き、児童生徒の様子を観察した上で教職員に児童生徒への関わり方等の助言をする。
	相談支援チーム巡回相談 (教育センター)	教育や療育、福祉の専門家による相談支援チーム委員を、学校の要請に応じて派遣する。
	介助員 (教育センター)	特別支援学級に配置し、児童生徒の学習活動や動作を援助する。児童生徒5人に対して1人の介助員を配置し、加えて状況に応じた配置をする。
3	特別支援学級児童・生徒 就学奨励費支給 (学校教育課)	市内在住で、特別支援学級に在学している児童生徒を対象に教育費等を支給する。
4	私立幼稚園特別支援教育 補助事業 (学校教育課)	障害がある幼児を受け入れ、健常児とともに総合的な幼児教育の充実を推進するために幼稚園設置者へ補助金を交付する。
5	適応指導 (教育センター)	心理的、情緒的要因等により、不登校状態にある市内小中学校の児童生徒を対象に指導・支援を行うため、大原児童館を利用した教室（大原教室）の運営などを行う。
6	特別支援学級教材等整備 (学校教育課)	特別支援学級の児童及び生徒に対し充実した教育を確保するため、必要な教材及び教材備品の整備を行う。

－解説－

※「学生ボランティア」:

将来、教育・福祉・医療・心理・教育相談関係等への就職を考え、ボランティアを希望する学生。この学生ボランティアに対しては、採用時に面接を行い、また、教職員や臨床心理士、指導主事を講師とする研修を年2回程度実施しています。

自己点検評価と今後の取組方針

1 就学相談の充実

▼ 自己点検評価

- ・保護者との相談の際には、保護者の意向を把握した上で相談に応じたことにより、個に応じた就学相談を行うことができました。就学相談は増加傾向にあり、97人の相談のうち、64人が特別支援学校、特別支援学級への就学となりました。

▼ 今後の取組方針

- ・社会情勢等も勘案した中で、特別支援学級に通う子どもたちも含め、保護者の意向を把握した上で、個に応じた就学相談を行っていきます。

2 児童生徒理解の支援

▼ 自己点検評価

- ・個々の子どもたちの指導に対する専門的な助言の必要性が高まっているため、教職員を対象とした支援教育研修会を実施し、相談支援チーム委員を要請に応じて学校へ派遣するなど、具体事例を通して支援を要する子どもたちに対する理解を深めることができました。また、教職員の指導力の向上を図ることができました。

▼ 今後の取組方針

- ・教職員を対象とした支援教育研修会の実施や相談支援チーム委員の学校への派遣は効果的であり、教職員からの要望も多いことから継続して実施します。

3 特別支援教育の環境整備

(1) 特別支援学級への介助員配置

▼ 自己点検評価

- ・小中学校の特別支援学級に必要なに応じて介助員を配置し、児童生徒の学習活動や動作を援助することで、特別支援学級の教育活動を支援することができました。

▼ 今後の取組方針

- ・特別支援教育を推進するため、引き続き必要に応じて、特別支援学級への介助員の配置を行っていきます。

(2) 特別支援学級教材等整備

▼ 自己点検評価

- ・小中学校の特別支援学級の運営に必要な教材・教具を購入し、教育環境の充実を図ることができました。

▼ 今後の取組方針

- ・小中学校の特別支援学級の児童生徒に対する指導の充実を図っていくため、運営に必要な備品等の整備を進めていきます。

4 いじめや不登校のない学校づくりの推進

(1) 教育センターにおける教育相談体制の充実

▼ 自己点検評価

- ・平成23年度は、「不登校」に関する相談が減少しました。理由として学校における別室登校などの対応が充実したことと関係があると考えます。一方、「発達の遅れ・偏り」に関する相談については増加傾向にあり、教育センターの教育相談に対するニーズの変化がうがえます。
- ・それぞれの相談に対し、保護者と教職員が児童生徒の理解と対応について、継続的な相談を重ねることや、児童生徒本人との面接や検査を必要に応じて実施するなど、学校生活や日常生活が本人にとって過ごしやすくなるよう支援しました。

▼ 今後の取組方針

- ・学校における相談支援体制の充実と並行して、教育センターにおける教育相談についても、より専門的な役割を担えるよう関係諸機関との連携を強化し、相談体制の充実及び相談員の資質向上を図ります。

(2) 学校における相談支援体制の充実

▼ 自己点検評価

- ・定期的に小中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童生徒やその保護者と相談を重ねることで課題解決に努めました。また、児童生徒と毎日関わる教職員を支援することを通して、予防的活動についても推進しました。さらに、小中学校で学校訪問教育相談研修会を実施することにより、教職員の児童生徒に対する理解と対応の向上を図りました。学生ボランティアの派遣では、教職員による学習・生活指導を支援しました。

▼ 今後の取組方針

- ・市単独費で小学校全校にスクールカウンセラーを配置します。また、県費スクールソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーク・サポーターを有効に活用し、心理的側面のみならず社会福祉的側面からのアプローチを含めた教育相談の充実に努めます。さらに、学生ボランティアの派遣拡充を図るなど、学校における学習・生活指導体制の充実に支援していきます。

5 適応指導教室の運営

▼ 自己点検評価

- ・不登校状態にある児童生徒14人（体験通室6人を含む）が、適応指導教室（大原教室）に通室し、スタッフや児童生徒同士の交流、また、様々な体験活動を通して、一人ひとりが自立に向けて成長することができました。

▼ 今後の取組方針

- ・今後も関係諸機関との連携を大切にしながら、不登校の状態にある児童生徒に対し、自立心の育成、集団生活への適応、学習意欲の喚起等の援助を行い、在籍校に通学できるようにすることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができることを目的に、大原教室を継続して運営していきます。

6 外国籍児童生徒等への支援

▼ 自己点検評価

- ・外国籍児童が多い小学校に国際教室を設置するとともに、その他の学校には必要に応じた日本語指導協力者の派遣を行い、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援と保護者の支援に努めましたが、さらなる派遣日数の増加が必要です。

▼ 今後の取組方針

- ・外国につながるのある児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、必要に応じて国際教室の設置や日本語協力者の派遣を実施します。

点検評価委員からの意見

◆就学相談の充実

- 障害のある子どもたちの将来に向けた自立と社会参加のため、一人ひとりのニーズに寄り添ったきめ細かいより一層の就学相談の充実が望まれます。

◆児童生徒理解の支援

- 支援教育について、相談支援チームからの専門的なアドバイスは、教職員の指導方法の裏付けや、あるいは指導方法の修正等、教職員が自信を持ち安心して子どもたちに接することができる大変有用なものです。相談支援チームの充実と積極的な活用を推進してください。

◆特別支援学級教材等整備

- 特別支援学級の児童生徒には、パソコンを使用した指導が大変有効なので、教室に常設する専用パソコンの設置が望まれます。

◆学校における相談支援体制の充実

- 学校における相談支援の取組については、受身の対応ではなく、児童生徒に対するアンケート調査や個別面談等により、積極的に子どもたちの様子を把握することが大切です。
- 学校と地域、関係機関、保護者等を結び付けながら総合的に子どもの問題解決に迫るスクールソーシャルワークの手法の充実を期待します。

◆適応指導教室の運営

- 適応指導教室に通う児童生徒は最終的に在籍校へ戻ることが目標なので、在籍級の担任は継続的な関わりを続け、復帰に向けた環境づくりに努めてください。

1-4-5 幼保小連携及び小中連携の推進

平成23年度の取組内容

幼保小の連携及び小・中学校の連携促進

(1) 幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校との連携・交流活動の促進

- ・小中学校の教員の社会体験研修の場として、数名の教員が保育所や幼稚園を選択し、体験研修を行いました。
- ・小学校1年生の生活科の学習では、「ようこそ年長さん」などの単元を設けたり、小学校の運動会に幼稚園や保育園の園児を招待するなどの交流を行いました。また、互いの授業を参観する機会を設けている学校もあります。
- ・中学校ブロックごとに、小中学校の児童生徒の交流や教職員同士の交流を進めました。また、教職経験10年目の教員が、異校種の学校で1日研修を行いました。

(2) 地域教育機関等連絡協議会の運営

(写真) 地域教育機関等連絡協議会：山王中ブロック

- ・年間4回の地域教育機関等連絡協議会を開き、各教育機関との連携とそれに関わる職員、幼児、児童生徒の交流を図りました。また、中学校区で様々な教育機関がグループとなり、学校種をこえて、あいさつ運動や子育て支援等の活動に取り組みました。



○平成23年度地域教育機関等連絡協議会の開催状況

第1回：代表者、担当者会 ブロック編成とテーマ設定

第2回：担当者会 各ブロックごとに施設見学、研究協議

第3回：担当者会 講演『『震度7』の叫びに対応する危機意識と防災教育』

講師 元新潟県川口町立川口小学校長 学校防災アドバイザー 桑原 昭 氏

第4回：担当者会 本年度の振り返り、および来年度に向けて

[主な経常取組] (幼保小の連携)

No.	取組	内容
1	小学校と幼稚園・保育園との職員交流 (指導室)	幼児、児童の実態や指導の在り方などについて理解を深めるため、小学校と幼稚園・保育園間の交流を図る。
2	地域教育機関等連絡協議会 (教育センター)	青少年の健全育成を目指し、相互理解と交流、連携活動に取り組むため、公私立の市内の幼・保・小・中・高・特別支援学校の教育機関、行政の関係課が参加する協議会を開催する。
3	小学校と幼稚園・保育園との交流活動 (指導室)	各小学校と連携する幼稚園・保育園との交流活動「ようこそ年長さん」を実施する。

[主な経常取組] (小中の連携)

No.	取組	内容
4	小中学校の教員の連携 (指導室)	小中学校の経験10年を迎える教員を対象に、校種を越えた交流研修を行うことによって、それぞれの学校教育に対して理解を深めると共に、義務教育9年間を見通した指導に生かす。
5	英語活動・英語教育の充実 (指導室)	小学校と中学校合同の「英語活動・英語教育推進協議会」を開催し、各学校段階の目標や内容などについて理解を深める。
6	中学校ブロックごとの児童生徒指導の連携 (指導室)	中学校区の小中学校相互の連携を深め、児童生徒指導の充実を図るため、授業公開や情報交換、研修会等を実施する。
7	児童生徒指導の連携 (指導室)	小学校・中学校、高校が各校の実態や情報交換等を行い、各学校段階の役割の基本を再確認するとともに、一貫性のある教育を推進するため、「学校警察連絡協議会」を開催する。

自己点検評価と今後の取組方針

幼保小の連携及び小・中学校の連携促進

(1) 幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校との連携教育・交流活動の促進

▼ 自己点検評価

- ・小学校と幼稚園や保育園との交流活動を行うことで相互理解が深まっています。年長児の入学前の小学校訪問などは、新入学を迎える幼児たちにとって貴重な経験となっています。
- ・中学校ブロックごとに、児童生徒の交流や教職員同士の交流が進められ、小中学校の相互理解を深めることができています。
- ・各学校を中心に実施されている異校種間の交流活動は、子どもに関し協働体制が執れるネットワークとして構築され、小1プロブレムや中1ギャップといった今日的課題の未然防止につながっています。

▼ 今後の取組方針

- ・幼・保・小の相互理解が深まるような交流活動の充実を図ります。
- ・小学校の入学当初におけるカリキュラムを工夫するなどして円滑な接続に努めます。
- ・今後も中学校区の小中学校相互の連携を深めるとともに、授業公開や講師を招いての研修会等を実施し、児童生徒指導体制の充実や連携による授業力向上に向けて取り組みます。

(2) 地域教育機関等連絡協議会の運営

▼ 自己点検評価

- ・地域教育機関等連絡協議会を通じて異なる学校種間の理解が進むとともに、連携が密となり、学校種をまたいだ円滑な活動につながっています。

▼ 今後の取組方針

- ・教育機関同士の連携は重要であり、小1プロブレムや中1ギャップの防止策として有効です。会議や研修を通して、効果的な連携のあり方について、さらに工夫・研究を重ねていきます。

点検評価委員からの意見

◆幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校との連携教育・交流活動の促進

- 幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の連携は、各学校現場で時間の確保や、必要性に対する温度差があるのが実情ですが、伊勢原市の場合は、教育委員会が連携の取組を企画・支援する形を執っていることが、連携を促進させている点だと評価できます。
- こうした異校種間の交流・連携が、小1プロブレム、中1ギャップの解消に大変有効ですので、学校現場の現状を把握した中で、より良い方向へ改善を図りながら進めて欲しい取組です。

◆地域教育機関等連絡協議会の運営

- 地域教育機関等連絡協議会では、今後、通学路のチェックや虐待の防止・早期発見等、子どもたちの安心・安全に関わる問題について、より実践的な対応ができるような取組を期待します。

1-5 教職員の資質・能力の向上に取り組みます

■施策を取り巻く課題

新学習指導要領への移行に伴い、教職員研修の充実が必要となっています。

また、多様化する社会や教育課程編成等の中でも、教職員への負担が増えています。子どもの健全な育成に携わる教職員が、子ども一人ひとりに向き合える環境を整備していく必要があります。

■施策の方向性

- 教職員は、子どもたちの心身の発達にかかわり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、その資質・能力を向上させていきます。
- 教職員の資質の向上を図るとともに、一人ひとりの子どもたちに教職員が向き合える環境を整備していきます。
- 教育環境の変化の中で、新たな指導への取組やさまざまな要望が増え、教職員自身が悩んだり、問題対応に追われるケースが増えており、その相談体制を充実します。

1-5-1 教職員の資質・能力の向上

平成23年度の取組内容

1 教職員研修の充実

(1) 教職員研修の実施

- ・児童生徒の確かな学力の形成を図るため、教職員一人ひとりの人格的資質の向上及び指導力（課題解決力・授業力）の向上を目指して、教職員を対象とする研修を実施しました。
- ・20年次教職員が、自ら研修を企画・運営する自己啓発研修会を開催しました。また、姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修や、学習指導要領の改訂に伴う教科指導法の研修講座等を実施しました。

○平成23年度教職員対象研修【教育センター】

名称	研修内容
20年次自己啓発研修会	20年次教職員による企画研修。 教育長講話 講座1 授業づくり・学級づくり「学級経営や授業に生かすイラスト講座」 講座2 郷土を学ぶ「大山の歴史と豆腐づくり」 講座3 震災に学ぶ「今回の災害を子どもにどう伝えるか」 講座4 授業づくり・学級づくり「エンカウンター理論と実践」 市長講話
その他	姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修（受入・派遣） 教科指導法 国語科指導法研修講座 算数科指導法研修講座 理科指導法研修講座 教育課題等各研修 小学校外国語活動研修講座 ICT活用研修講座 教育相談セミナー 研究発表会記念講演

(2) 小中相互交流研修・連携の推進

- ・10年次研修として、経験年数10年目の教員が異校種の学校で1日研修を行いました。
- ・中学校ブロックごとに、小中学校の児童生徒の交流や教職員同士の交流を進めました。

2 教職員の研究活動の充実

(1) 学校指定研究の充実

- ・小中学校のうち5校を研究校に指定し、それぞれの学校が独自にテーマを定める研究を行いました。その中で、3年次の指定研究校である高部屋小学校と伊勢原中学校においては、研究報告会を開催し、市内外の教職員に研究の成果を公開授業等で報告しました。

○平成23年度教育指定研究事業

研究年次	学校名	研究テーマ
1年次	大山小学校	語彙力を高め 自分の意見をはっきり言える子をめざして
	竹園小学校	子どもの考えを大切に、コミュニケーション能力を育てる授業作り
2年次	山王中学校	豊かな未来は私たちの手でつくりよう ～地球に人にやさしい環境教育～
3年次	高部屋小学校	豊かなコミュニケーション能力の育成をめざして ～英語活動を通じて～
	伊勢原中学校	「生きる力」をはぐくむ学校づくり ～育てよう「つながり合う力」～

○伊勢原中学校の研究報告会

日 時 平成23年9月30日（金）
 テーマ 「生きる力」をはぐくむ学校づくり
 ～育てよう「つながり合う力」～
 参加者数 約200名

内 容 生徒の「生きる力」をはぐくむため、「信頼感」「思いやり」「お互いを向上させる人間関係」を育てることを中心に、朝読書や道徳の時間の授業実践を重ね、研究した成果を報告しました。

また、共同研究者である元中沢中学校教頭 佐伯正一氏から講演がありました。

参加者からは、「出前授業での小中交流がとても良い。他の子の意見に対して相づちを打っていて、聞く姿勢が育っている。担任との信頼関係、つながりが感じられた。」などの感想が寄せられました。

(写真) 研究報告会の様子



○高部屋小学校の研究報告会

日 時 平成24年2月17日（金）
 テーマ 豊かなコミュニケーション能力の育成をめざして
 ～英語活動を通じて～
 参加者数 約100名

内 容 英語活動を通して、児童一人ひとりのコミュニケーション能力の育成をめざした授業実践を重ね、研究した成果を報告しました。また、神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課の大貫博指導主事を迎え、「豊かなコミュニケーション能力の育成をめざして～今外国語活動に求められていること～」をテーマに講演がありました。

参加者からは、「先生も児童も英語に慣れ親しみ楽しそうだった。英語活動の授業づくりについて参考になった。学校全体で取り組んでいることがすばらしい。」という感想が寄せられました。

(写真) 研究報告会の様子



○人権教育推進校指定研究事業

研究年次	学校名	研究テーマ
1年次	桜台小学校	相手を受け止め、自分の考えを持ち、表現できる子の育成をめざして一言語活動の充実を図りながら

(2) 教職員自主的研究の充実

- 今日の教育課題や将来を見据えた課題、地域の特性を活かした素材について、教職員による調査・研究を進めました。また、幅広い研究テーマによる自発的な教育研究を奨励するとともに、研究に係る経費の助成や講師の派遣、会場の確保などの研究支援を行いました。

○自主課題別調査研究分野テーマ

No.	名称	研究員数
1	つつい話したくなる外国語活動～他教科の特色をいかして～	5人
2	自ら学ぶ意欲を持ち、学び合う喜びを感じる生徒の育成	6人
3	指導力を高める算数授業を目指して	6人
4	意欲につながる物理学習	4人
5	意欲につながる化学・環境学習	6人
6	意欲につながる生物学習	4人
7	意欲につながる地学学習	4人
8	国語・子ども達の学び合いを生かした指導のあり方	5人
9	信頼関係を構築するチームビルディング	5人
10	教室大型テレビの活用	5人

○指定課題別調査研究部会

No.	名称	研究員数
1	教育課程に関する研究部会	6人
2	環境学習に関する研究部会	8人
3	地域歴史教材に関する研究部会	10人
4	小学校社会科副読本作成に関する研究部会	11人
5	ICTを活用した名簿・評価等の校務に関する研究部会	9人
6	小学校英語活動に関する研究部会	16人

3 授業力の向上

(1) 年次研修の充実

- 県教育委員会から「かながわ学びづくり推進地域研究」の委託を受け、「確かな学力の育成のために～授業力向上をめざして～」を研究テーマとし、市全体で取り組みました。市教委が主催する2～5年次教員研修の充実と各校における校内研究会の充実を柱として、授業力の向上を図りました。
- 新規採用から3年次までの教員を対象に、指導主事による学習指導訪問を実施しました。
- 4年次教員を対象に「道徳教育」、5年次教員には「学習評価」をテーマとした研修を実施しました。
- 2年次教員を対象とした授業研究会を新設しました。

○2年次教員授業研究会【指導室】

	会場校	月	日	曜日	教科	参加者数
1	中沢中学校	10	6	木	理科	小3 中3 計6名
2	大田小学校	10	26	水	国語	小6 中1 計7名
3	石田小学校	11	29	火	算数	小6 中3 計9名
4	山王中学校	12	6	火	英語	小3 中4 計7名

(写真) 授業研究会の様子



○平成23年度教職員年次研修【指導室】

*人数は、平成23年度の対象人数

年次研修	対象	内容
新規採用教員研修会	24人	教員として必要な基本的事項について
2年次教員研修会	25人	授業の基本と実践（研究授業は学習指導訪問と兼ねる）
3年次教員研修会	16人	学級経営について・学習指導訪問
4年次教員研修会	16人	道徳教育について（研究授業は各校実施）
5年次教員研修会	11人	評価について（研究授業は各校実施）
10年次教員研修会	10人	小中学校教員の交流研修（1日）

(2) 各校における校内研究会等の充実

- ・各学校において研究テーマを設定し、教職員同士による授業力向上に向けた研究が行われました。
- ・校内研究会に外部講師を招き、他校からの希望者が参加できる体制を構築し、確かな学力をはぐくむ授業づくりについて学び合いました。

4 新学習指導要領への円滑な移行

(1) 新学習指導要領完全実施に向けた校内研修の開催

- ・各小学校では、新学習指導要領に基づいた授業づくりの研究を進めました。各中学校では、平成24年度からの新学習指導要領の完全実施に向け、各教科等の教育計画を作成するための研究を進めました。
- ・教職員が互いに学び合えるよう、各校の校内研究会に他校からも参加できるような体制を構築しました。

(2) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究の推進

- ・小学校英語活動研修会、英語活動・英語教育推進協議会を開催し、教材や活動の研究や指導案作成等の実践的な研修を実施しました。

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	教職員研修 (指導室)	教員の学習指導に対する指導力の向上を図るため、指導主事が授業を参観し指導助言したり、採用年次ごとに研修テーマを設定し研修会を実施する。
2	指定研究 (指導室)	各小中学校に対して、学校研究の積極的な推進を図られるよう、計画的に研究指定（3年間）を行う。
3	研究事業 (教育センター)	指定されたテーマを調査研究する「指定課題別調査研究」、自発的テーマを調査研究する「自主課題別調査研究」、幼・保・小・中・高・特別支援学校間の連携と協働を図る「地域教育機関等連絡協議会」、小中学校教育研究会の補助事業などを実施する。
4	研修事業 (教育センター)	教職経験20年次による宿泊を伴う企画運営研修「自己啓発研修会」、姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修の受入・派遣、研修講座として学校ごとに開催される学校別教育課題研修講座、主な教科の指導法について学ぶ教科指導法研修講座、今日的な課題をテーマとした教育課題研修講座などを実施する。

自己点検評価と今後の取組方針

1 教職員研修の充実

(1) 教職員研修の実施

▼ 自己点検評価

- ・教職員の世代交代が進む中、20年次教職員が企画・運営する自己啓発研修会の実施は、教職員自らが学校の中での役割を改めて自覚し、その役割を果たしていくための良い機会となっています。また、姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修の派遣は、国際化の視点から広い視野での教育観をもち、教職員の指導力の向上を図るうえで有効です。
- ・教科及び教育課題等の研修は、教職員が直面する課題解決に役立っています。

▼ 今後の取組方針

- ・教職員の資質・指導力の向上を図るため、社会情勢や学校現場のニーズに合った研修、新たな教育課題に取り組む研修を今後も継続して実施します。

(2) 小中相互交流研修・連携の推進

▼ 自己点検評価

- ・中学校ブロックごとに児童生徒や教職員同士の交流が進められ、相互理解を深めることができている。また、そうした交流の中で、各学校が直面している問題や課題を共有化し、それぞれの学校で解決に向けた話し合いが行われています。

▼ 今後の取組方針

- ・今後も中学校区の小中学校相互の連携を深めるとともに、授業公開や講師を招いての研修会等を実施し、児童生徒指導体制の充実や小中の連携による授業力の向上に取り組みます。

2 教職員の研究活動の充実

(1) 学校指定研究の充実

▼ 自己点検評価

- ・学校における教育研究の推進は、学校教育の活性化を図り、学校教育目標を実現する方策として重要なものです。各校では研究テーマを設定し、授業研究を中心に研究を進めています。教職員が主体的に進めていることが本市の特色となっています。

▼ 今後の取組方針

- ・今後も各学校において創意ある実践研究が推進されるよう計画的に研究指定を行います。また、自主研究校に対しても、学校の要請に応じて指導主事を派遣するなど、研究が活発なものとなるよう支援していきます。

(2) 教職員自主的研究の充実

▼ 自己点検評価

- ・指定課題別調査研究で、副読本や学習資料の作成及び授業での活用方法等の研究、さらには、子どもたちの生活や校務の情報化に関する調査研究を進めることにより、その成果を教育活動に活かすことができています。また、自主課題別調査研究により教職員の自発的な教育研究を奨励することは、教職員の意欲の向上につながっています。

▼ 今後の取組方針

- ・これからの教育に必要な課題を捉え、今後も地域の特性や実態、ニーズに則した教職員による研究を推進していくとともに、教職員の自発的教育研究も併せて奨励します。

3 授業力の向上

(1) 年次研修の充実

▼ 自己点検評価

- ・年次研修では、それぞれの取組を価値付けたり意味付けたりすることを通して、既存の取組を充実させることができました。
- ・新設した2年次教員授業研究会では、外部講師の下、2年次教員の授業を互いに参観し、授業改善に向けた協議を行いました。参加者からも自己の授業力向上を図る上で有意義であったと好評を得ており、実践意欲を高めることができました。
- ・新規採用から3年次までの教員を対象とした指導主事による学習指導訪問は、授業づくりへの実践意欲が高まるように、授業の具体的な場面を取り上げ指導助言を行いました。その他に、教員の悩みなどについても話題とし、一人で悩まないよう助言し、メンタルヘルスや事故不祥事の防止に配慮した時間を設けました。また、単元を通して育てたい力を明確にした授業を行うことの大切さについて、確認する良い機会となりました。
- ・4年次教員及び5年次教員を対象とした研修では、これまでの実践を振り返ったり、改善点を確認したりすることができました。

▼ 今後の取組方針

- ・学習指導訪問や集合研修などの実施方法を工夫し、授業力向上に努めます。

(2) 各校における校内研究会等の充実

▼ 自己点検評価

- ・授業づくりについて、学年や教科を越えて校内研究会や研修会を通じた研究を進めました。
- ・他校の校内研究会にも希望者が参加し、校種を越えて積極的に学び合うことができ、異校種間の相互理解を図る一助ともなりました。

▼ 今後の取組方針

- ・今後も各校で児童生徒の実態を把握し、学力向上に資する授業づくりに努めます。
- ・授業づくりについて、校種や学年、世代を越えて互いに学び合えるよう校内研究会の充実に努めます。

4 新学習指導要領への円滑な移行

(1) 新学習指導要領完全実施に向けた校内研修の開催

▼ 自己点検評価

- ・平成23年度からの小学校新学習指導要領の完全実施、また、平成24年度からの中学校新学習指導要領の完全実施に向けた作業が進んでおり、円滑な移行が見込まれます。

▼ 今後の取組方針

- ・新学習指導要領にある「基礎的・基本的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の育成を目指した授業の充実を図ります。
- ・学びづくり推進地域研究委託事業に係る校内研究会を有効活用し、教職員相互に学び合える体制づくりに努めます。

(2) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究の推進

▼ 自己点検評価

- ・新学習指導要領による小学校での英語活動の充実に向けた研修が進んでおり、さらに英語活動・英語教育推進協議会を通じて、中学校の教員が小学校の学習内容を把握することで、中学校英語科への接続を意識した小中連携が図られました。

▼ 今後の取組方針

- ・各校の児童の実態を踏まえ、学習指導要領に示されている小学校英語活動の目標に向け、指導法の改善を進めるとともに、小中学校の英語教育の円滑な接続に努めます。

点検評価委員からの意見

◆教職員研修の実施

- 教員が大量に採用される時代の中、教育委員会による研修と学校現場での実践を通じた研修のバランスを図りながら、理論と実践の両面を兼ね備えた教員の育成が急務です。
- 児童生徒には同じ先生である臨時的任用職員や非常勤講師に対しても積極的な研修が必要です。

◆学校指定研究の充実

- 学校指定研究は、伊勢原市の教育のあり方や方向性を内外に示す良い機会となっています。また、報告会を開催することで、他校の教職員への啓発、情報共有が図られ、市全体の教育レベルを上げることにつながっている取組です。

◆教職員自主的研究の充実

- 教職員の自主研修については、意欲のある教職員のためにも、教育委員会は積極的に研修場所の確保や資料・情報提供等の支援をお願いします。また、研修を通して他の教職員の考え方や授業の方法等を共有できることは、自らの振り返りも含めて大変有意義なことです。今後は、研究成果を保護者や一般市民等にも広く情報提供し、教育現場の課題の共有と理解を深めてもらうことも大事なことだと言えます。

◆年次研修の充実

- 教員の年次研修については、伊勢原市では独自に初任者から10年目の教員を対象にし、きめ細かく計画的に6種類の研修を行っており大変評価できるもので、今後も国や県の研修とリンクさせながら更なる市独自の研修を期待します。

◆小学校英語活動実施に伴う指導方法研究の推進

- 英語活動については、新学習指導要領により各教科と同列扱いになりましたので、小学校から中学校への円滑な英語教育の継続を見据え、従来の総合的な学習の時間における授業目標との違いを明確に示した授業の実施が望まれます。

1-5-2 子どもに向き合う環境づくり

平成23年度の取組内容

1 教職員の子どもに向き合う環境づくり推進

- ・中学校に県費のスクールカウンセラーを配置しました。小学校へは市内10校のうち8校に市費でスクールカウンセラーを配置し、残り2校は県費中学校スクールカウンセラーを派遣しました。定期的な配置・派遣により、児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制を整えました。また、県費によるスクールソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーク・サポーターの活用を図りました。
- ・小中学校で学校訪問教育相談研修会を実施するとともに、児童生徒の学習や生活指導の補助を行う学生ボランティアの派遣を行いました。
- ・支援教育研修会の実施や相談支援チーム委員を学校へ派遣することで、教職員の資質の向上を図るとともに、市費で介助員を小学校に14人/日、中学校に4人/日配置するなど、特別支援教育を推進しました。また、新就学児童の保護者とともに、適切な就学先を考えました。

2 教職員の相談支援の充実

- ・定期的に教職員を対象とするメンタルヘルスの相談日を設け、心の健康維持に関する相談の機会を確保するとともに、医療機関等と連携して小中学校教職員の健康診断を行いました。

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	学校における相談支援体制の充実 (教育センター)	スクールカウンセラーの配置	計画					中学校に加え、小学校にも配置
			実績	中学校へ配置 (各校1日/1週)	中学校へ配置 (各校1日/1週)	中学校へ配置 (各校1日/1週)	中学校へ配置 (各校1日/1週) 小学校へ配置・派遣(各校1日/1月)	
2	教育環境のICT化の推進 (指導室)	教職員へのパソコン導入台数	計画					450台
			実績	360台	512台	512台	512台	
		学校間のLAN構築	計画					完了
			実績	—	完了	運用	運用	

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	介助員の配置 (教育センター)	特別支援学級に配置し、児童生徒の学習活動や日常動作を援助する。児童生徒5人に対して1人の介助員を配置し、加えて状況に応じた配置をする。
2	部活動推進事業 (指導室)	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣する。
3	教職員健康診断 (学校教育課)	小中学校の教職員の健康管理維持のため、毎年、定期健康診断等を行う。
4	教職員メンタルヘルス相談 (学校教育課)	小中学校の教職員の心の健康を維持するため、メンタルヘルス相談を実施する。
5	教職員の人事及び服務 (学校教育課)	公立小中学校県費負担教職員の人事・定数・勤務条件・服務・給与・人事評価・教員免許取得及び更新、公務災害補償等に関することや、臨時的任用職員及び非常勤職員の登録・任用事務を行う。

自己点検評価と今後の取組方針

1 教職員の子どもに向き合う環境づくり推進

▼ 自己点検評価

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーク・サポーター、相談支援チーム、学生ボランティアなどの活用は、教職員が子どもたちと接する上での指導法の裏付けが得られることや、きめ細かい相談を可能としていることから、このような外部人材の活用は不可欠で、今後ますます需要が高まると予想されます。
- ・小中学校で学校訪問教育相談研修会を実施することで、教職員の児童生徒に対する理解と対応の向上を図りました。また、教職員の学習・生活指導の補助としての学生ボランティアの派遣は、教職員への支援のみならず、教員を目指す学生にとっても大変有意義な取組となっています。

▼ 今後の取組方針

- ・県費による中学校スクールカウンセラー全校配置に加え、市費で小学校全校にスクールカウンセラーを配置します。また、県費スクールソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーク・サポーターを有効に活用し、教育相談の充実に努めます。さらに、学生ボランティアや県費スクールライフサポーターの派遣拡充を図るなど、学校における学習・生活指導体制の充実に支援していきます。
- ・特別支援教育を推進するため、引き続き必要に応じて特別支援学級へ介助員を配置していきます。また、適切に就学相談を行うことに努めます。
- ・通常の学級に在籍する児童で、集団行動やコミュニケーションなどが苦手な児童がスムーズに学校生活を送ることができるよう、総合的に支援することを目的とした通級指導教室「まなびの教室」で、週1、2時間程度、個々に応じた指導を行います。

2 教職員の相談支援の充実

▼ 自己点検評価

- ・教職員を対象とするメンタルヘルス相談について、利用しやすい環境・仕組みづくりが必要となっています。また、小中学校教職員の健康診断を行い、疾病の予防や早期発見に努めることができましたが、精密検査等を要する教職員に対して受診を徹底させることが課題となっています。

▼ 今後の取組方針

- ・定期的な教職員のメンタルヘルス相談の機会提供を継続し、周知の徹底を図っていきます。また、より利用しやすい環境・仕組みづくりの検討を行っていきます。
- ・小中学校教職員の健康診断を実施し、疾病の予防や早期発見に取り組むとともに、要精密検査などを告げられた者に対する受診勧奨を行っていきます。

点検評価委員の意見

◆教職員の相談支援の充実

- メンタル面の課題を抱えている教職員は増加傾向にありますが、相談体制としては決して利用しやすい仕組みになっていないのが実情だと思います。今後は利用しやすいように相談体制を工夫することや、新たな相談体制の仕組みづくりを検討することが喫緊の課題です。
- 学校現場においても管理職が中心となり、風通しが良く相談しやすい雰囲気作りをするなど、職場の環境づくりに努めることも大事です。

2 地域全体で取り組む教育力の向上

2-1 学校・家庭・地域との連携を強化します

■施策を取り巻く課題

核家族化や都市化の進行など、さまざまな社会変化によって地域の人間関係や連帯感が希薄化し、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。子どもたちが健やかに成長できる社会の実現のため、学校だけでなく、家庭や地域社会と一体となった取組が重要となっています。

また、就労する家庭への子育て支援として、子どもの安全な居場所づくりも必要となっています。

■施策の方向性

- 社会全体で子どもたちの健やかな成長を支えていくため、開かれた学校を目指し、家庭や地域社会と一体となった学校づくりを推進していきます。
- 多様な体験活動や交流事業を通じて、自然や人との関わり方を学び、豊かな人間性や社会性、協調性をはぐくんでいきます。
- 核家族化の進展や保護者の就労意欲の高まりなどから、放課後の子どもの安全な居場所の確保など、地域全体で子どもの成長を見守っていきます。

2-1-1 家庭・地域と一体となった学校の活性化

平成23年度の実施内容

1 地域社会に開かれた学校づくり

(1) 開かれた学校づくりの推進

- ・各学校において、自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動（市内全中学校2年生が1日日程で市内商店街を中心とする体験活動）、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動など、様々なふれあい体験活動を実施し、年間延べ9,500人近い地域の方に、教育指導の協力をいただきました。
- ・保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する「学校へ行こう週間」を10月下旬から約2週間実施しました。
- ・学校、保護者、地域代表者からなる学校、家庭、地域の連携のあり方を話し合う学校地域連絡会の中で、学校の教育目標・計画や災害が起きた場合の対応など、学校が地域とどのように関わって連携を図るかなどの意見交換や、通学路の安全確保や防犯対策についての情報の共有を図りました。

(2) 各学校での地域住民と連携したイベント実施

- ・各小中学校において、学校、PTA、父親の会、同窓会、自治会等と連携した行事として、ふれあいまつり、地域美化活動、レクリエーション等を開催しました。
- ・各小中学校では、学校の教育活動について重点化された目標を設定した「学校評価」を行い、その結果を学校だよりや学校Webサイト等で保護者・地域に公表しました。

(写真) 中沢中学校「中沢ふれあいフェスタ」の様子



2 学校からの情報発信

- ・各小中学校では、学校教育情報を掲載した「学校だより」を発行・配布するとともに、学校Webサイトを更新して、学校からの情報発信を行いました。また、教育センターでは、情報アドバイザーを学校へ派遣することや教職員対象の研修を実施するなどして、学校からの情報発信を援助しました。

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	学校教育指導協力者 (指導室)	教育活動における地域 住民の参加者数(年間)	計画 実績	4,130人	5,880人	7,196人	9,523人	4,500人
2	学校Webサイトの 充実 (教育センター)	学校情報の発信提供	計画 実績	各学校の自主 的更新 (不定期)	全学校で自主 的・定期的な 更新	全学校で自主 的・定期的な 更新	全学校で自主 的・定期的な 更新	研修等の実 施による積 極的な全校 更新(定期)

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	「学校へ行こう週間」 の開催 (指導室)	各小中学校では、「開かれた学校づくり」を推進するため、「学校へ行こう週間」を設定し、保護者・地域に対して教育活動に積極的な参画を求め、一層の情報の公開を進める。
2	「学校地域連絡会」 の開催 (指導室)	児童生徒の健やかな育成を促すため、学校、保護者、地域代表(自治会・民生児童委員・青少年指導員等)が集まり、学校・家庭・地域及び行政が実践すべき事柄について検討・協議・連絡調整を図る。
3	「ふれあいまつり」 の開催 (指導室)	各小中学校では、児童生徒と保護者や地域のふれあいの機会として、その学校や地域の特色をいかした「ふれあいまつり」を開催する。(バザー、美化活動、レクリエーション等)
4	「学校評価」の公表 (指導室)	各小中学校は、児童生徒・保護者・教職員にアンケート調査を実施し、その結果分析をもとに「自己評価」としてまとめ、アンケート調査の結果とともに「学校たより」等で保護者や地域に公表する。
5	教育情報提供 (教育センター)	研究成果などの刊行物発行とセンターWebサイトによる教育情報提供、学校Webサイトの充実、情報アドバイザーの活用、教育図書管理・提供などを行う。

自己点検評価と今後の取組方針

1 地域社会に開かれた学校づくり

(1) 開かれた学校づくりの推進

▼ 自己点検評価

- ・地域をはじめとする多くの方の協力を得て、様々なふれあい体験活動の充実を図ることができました。
- ・「学校へ行こう週間」を設けることで、保護者や地域の方が気軽に学校の様子や授業を参観することができ、学校への理解が深まっています。
- ・学校地域連絡会を開催することで、学校の教育目標・計画に対する保護者や地域の理解が進み、地域の協力を得た教育環境の整備・充実と児童生徒の安全確保が図られています。

▼ 今後の取組方針

- ・子どもが人やものとの関わりを大切に、様々な体験を積み重ね、その体験を通して心から感動し、自ら学び自ら考える力や、豊かな人間性や社会性等、豊かな心をはぐくむ教育を推進します。
- ・「学校へ行こう週間」を継続するなど、より開かれた学校、信頼される学校づくりを進める体制づくりを推進します。
- ・より開かれた学校、信頼される学校づくりを進めるとともに、保護者や地域の理解と協力を得つつ、学校と地域が協力し合う体制づくりを進めます。
- ・震災の発生や交通事故の多発、不審者情報の増加などにより、子どもたちの更なる安全指導への気運が高まっています。その実現のためにも更に地域との連携と支援の呼びかけを進めていきます。

(2) 各学校での地域住民と連携したイベント実施

▼ 自己点検評価

- ・ふれあいまつり、地域美化活動、レクリエーション等を開催することで、学校が身近なものと感じてもらうことにより、学校、保護者、地域との相互理解と連携強化が進みました。
- ・「学校評価」の結果を保護者・地域に公表することで、学校の教育活動への理解が広がるとともに、学校現場における課題の共有化を図ることができました。

▼ 今後の取組方針

- ・各小中学校において、ふれあいまつり、地域美化活動、レクリエーション等を開催し、信頼される学校づくりを進めるとともに、学校、PTA、父親の会、同窓会、自治会等と連携の強化を図り、学校と地域が協力し合う体制づくりを推進します。
- ・「学校評価」の結果を学校だよりや学校Webサイト等で公表するなど、学校の積極的な情報発信により、保護者や地域への理解と連携強化を図っていきます。

2 学校からの情報発信

▼ 自己点検評価

- ・「学校だより」の発行・配布や、学校Webサイトによる学校からの情報発信を行うことは、学校・家庭・地域との信頼関係づくりや連携において有効でした。また、教育センターでは、情報アドバイザーの派遣等により学校からの情報発信を援助することができました。

▼ 今後の取組方針

- ・今後も定期的な「学校だより」の発行や、学校Webサイトによる情報発信に努めていきます。また、教育センターでは、学校からの情報発信を引き続き援助します。

点検評価委員の意見

◆開かれた学校づくりの推進

◆各学校での地域住民と連携したイベント実施

- 子どもたちが地域の方とふれ合うことができる「ふれあいまつり」や「地域美化活動」等、地域と連携した取組はとても大切なことです。今後も更に交流を深める取組を行ってください。

2-1-2 青少年の健全育成の推進

平成23年度の取組内容

1 青少年体験学習の実施

- ・各地区青少年健全育成協議会（7地区）や青少年指導員をはじめとした地域の協力を得て、青少年を対象とする各種のふれあい・体験活動等、学校以外の仲間づくりや幅広い学習の場を提供しました。
- ・「いせはら子どもイベントカレンダー」を発行し、市内小中学校へ配布することで、青少年が参加できるイベント情報の一元化を図りました。

○青少年のふれあい・体験活動

- ・少年地域体験学習 参加者数 地区事業：7地区8事業 670人 全体事業：2事業 112人
市内7地区の青少年健全育成協議会が中心となり、各地区で特色のある生活及び自然体験学習を展開
全体事業として児童劇巡回事業、工作教室等を展開
- ・子どもふれあい教室 参加者数：7館（夏・春・冬） 398人
市内7児童館で工夫を凝らした工作教室を実施
ふれあい教室作品展を7月21日から9月1日まで青少年センターにて実施
- ・ふれあい工作ランド 参加者数：166人
青少年センターにおいて、児童館指導員を中心に各種青少年育成団体の協力を得て実施
- ・国内姉妹都市少年交流 参加者数：132人
夏休みにスポーツ少年団体（バスケットボール、サッカー、少年野球）が茅野市の少年団体と交流
- ・自然体験学習 参加者数：116人
自然観察（春・秋）や陶芸（小学生2コース、親子1コース）、広域ふれあい交流事業（厚木市ジュニアリーダーとの合同研修）
- ・元気っ子アンサンブル教室開催事業 参加者数：1,615人
リコーダー部、音楽部の2コースを実施し、練習成果をコンサート等で発表

2 青少年相談・街頭指導の強化

- ・青少年相談を行うとともに、街頭における非行少年の早期発見・指導を行いました。
- ・夏休み前の児童生徒に対して市内の小・中・高校を通して啓発チラシを配布しました。また、各校1名ずつを青少年相談室補導員として委嘱し、街頭指導等への協力を得ました。
 - ①未成年喫煙防止啓発チラシ 小学校5年生～高校生に9,401部配布
 - ②薬物乱用防止啓発チラシ 中学生に3,168部配布

○平成23年度青少年相談・内容別件数

() 内は平成22年度の件数

学識別 相談内容	小 学 生	中 学 生	高 校 生	有 職 少 年	無 職 少 年	そ の 他	計
金 品 持 出 金 銭 濫 費				(1)			(1)
性格・行動上の問題	(1) 1	(2) 3	(1)		(2)		(6) 4
家 庭 内 暴 力		(1)	(1)				(2)
養 育			(1)		(1)		(2)
い じ め						1	1
不 登 校		(2)	(2) 2				(4) 2
ひ き こ も り						1	1
学 業 ・ 進 路 ・ 進 学					(2)	1	(2) 1
学 校 生 活	3	(1)				1	(1) 4
対 人 関 係					(1) 1		(1) 1
そ の 他						1	1
計	(1) 4	(6) 3	(5) 2	(1)	(6) 1	5	(19) 15

- ・市内高等学校には、喫煙防止の啓発チラシを全生徒に配布するとともに、高等学校教諭にも青少年相談室補導員として街頭指導に参加していただいています。

○平成23年度街頭指導状況

()内は平成22年度の件数

学職別 相談状況	小学生	中学生	高校生	学その他生の	有職少年	無職少年	不明その他	計
怠学・怠業		(1) 10	1					(1) 11
不健全性的行為		(2) 4	2					(2) 6
喫煙		(16) 2	(59) 32	(1)	(1) 1	(1) 13	4	(78) 52
不良交友		(3) 7	4			3		(3) 14
遊技場出入		5						5
暴走行為等交通違反			2		1			3
その他			1			1		2
計		(22) 28	(59) 42	(1)	(1) 2	(1) 17	4	(84) 93

3 ヤングテレホン相談

- ・不安や悩みを抱える青少年の電話相談を実施し、問題の改善や解決に向けての助言を行いました。

○平成23年度ヤングテレホン相談状況

()内は平成22年度の件数

学職別 相談内容	小学生	中学生	高校生	学その他生の	有職少年	無職少年	その他	計
窃盗犯 (ひったくり・占拠)			(1)					(1)
発達障害							21	21
性格・行動上の問題		1		2	(1)		(15)	(16) 44
家族関係		(2) 3	(2)				(5) 11	(9) 14
不登校		(1)						(1)
学業・進路・進学							6	6
学校生活		(3) 5	1					(3) 6
性に関すること	(1) 1	(15) 12	(5) 3		(1) 1	(2) 1		(24) 19
対人関係		(4) 1	(2)	1		(2) 1	(18) 22	(26) 25
その他			3				(59) 28	(59) 31
計	(1) 1	(25) 22	(10) 7	3	(2) 1	(4) 2	(97) 130	(139) 166

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	地域での青少年のふれあい・体験交流活動の実施 (青少年課)	体験学習事業数(年間)	計画			→		12事業
			実績	11事業	11事業	11事業	11事業	
		参加者数(年間・延べ人数)	計画			→		3,800人
			実績	3,655人	3,369人	3,291人	3,209人	
2	青少年に関する相談や街頭指導の実施 (青少年課)	相談受理件数(年間)	計画			→		50件
			実績	16件	22件	19件	15件	
		街頭指導回数(年間)	計画			→		210回
			実績	207回	218回	193回	223回	
3	ヤングテレホン相談による助言、指導の実施 (青少年課)	相談受理件数(年間)	計画			→		70件
			実績	57件	84件	139件	166件	

自己点検評価と今後の取組方針

1 青少年体験学習の実施

▼ 自己点検評価

- ・体験学習は、青少年が学校以外の仲間づくりや幅広い体験をする貴重な場であり、例年多くの青少年が参加する有意義な取組です。
- ・「いせはら子どもイベントカレンダー」は、市役所内部で所管する青少年に関するイベント情報を一元化したものです。これにより子どもや保護者がニーズにあった情報を簡単に素早く得ることができるようになりました。また、それぞれのイベントのPR効果が増しました。

▼ 今後の取組方針

- ・地域の協力を得ながら、青少年の自己形成に役立つ体験活動・学習の場を引き続き提供していくとともに、「いせはら子どもイベントカレンダー」の内容の充実を図り、さらなる情報提供に努めます。

2 青少年相談・街頭指導の強化

▼ 自己点検評価

- ・主に保護者や友人からの青少年相談や青少年相談室補導員による街頭指導を行うことで、問題改善に向けての助言指導ができ、非行の早期発見・防止につながる重要な取組です。
- ・主な動向としては、次の点が挙げられます。

① 青少年相談

心理的な不安を相談に寄せるケースが目立ちます。また、些細な悩みさえ相談する相手が身近にいない「社会の希薄化」が感じられます。

② 街頭指導

喫煙で指導する件数は減少しましたが、人目につかない場所で未成年者が喫煙している可能性もあり、非行の潜在化が懸念されます。

▼ 今後の取組方針

- ・ 青少年やその家族にとって相談できる場所があることは、非常に心強いことです。街頭指導についても、青少年の非行を未然に防止するために不可欠な取組ですので、引き続き相談業務と街頭指導を継続します。
- ・ 啓発チラシについては、脱法ハーブの問題等、その時々話題に応じて掲載する内容を検討します。

3 ヤングテレホン相談

▼ 自己点検評価

- ・ 不安や悩みを抱える青少年本人に対して、電話相談による問題の改善や解決に向けての助言を行うなど、青少年の不安や悩みへの対応と健全育成に努めました。

▼ 今後の取組方針

- ・ 電話相談を継続するとともに、より相談しやすい環境を提供するため、電子メールでの相談対応に向けた準備を行います。

点検評価委員からの意見

◆ 青少年体験学習の実施

- 各担当課で実施している子どもの各種イベントを集約した「いせはら子どもイベントカレンダー」については、多岐にわたる情報を一つに集約した良い取組であると評価できます。今後はより一層の周知と活用が図られることを望みます。
- 市主催行事と地域行事の情報が一元化できるよう検討をお願いします。

◆ 青少年相談・街頭指導の強化

- 相談件数や街頭指導の件数が増えていますので、その内容を分析した上で、相談体制の充実を図るとともに、相談や街頭指導に至る前の対策の検討が必要です。

※ 学校以外の子どもたちの活動全般に対する意見

- 異年齢、異校種の子ども同士が交わる機会は、子どもたちの成長過程において、とても貴重で有効なことです。多くの子どもたちがそのような経験を持つことを望みます。

2-1-3 放課後等の子どもたちの居場所づくり

平成23年度の取組内容

1 児童コミュニティークラブ事業の実施

- ・衛生環境の向上、感染症対策として、伊勢原第2児童コミュニティークラブ内に手洗い場を設置しました。
- ・市内の民間児童コミュニティークラブに対し、事業費を助成する補助制度を開始しました。
- ・板戸児童館内、比々多保育園内で実施している二つのクラブについて、AEDの設置・講習会を行いました。
- ・研修に参加するなど、児童コミュニティークラブ指導員の資質向上を図りました。

○平成23年度児童コミュニティークラブ指導員県等主催研修会への参加状況

No.	研修名	参加者
1	気になる子どもの理解と対応	1
2	放課後児童対策事業と指導者の役割	8
3	発達サポート講演会	9
4	子どもの笑顔をいっぱいにするシンポジウム	6
5	子どもの発達と集団の役割	1
6	子どもたちの安全を守るために	7
7	放課後児童クラブにおける親と子の関わり方	1
8	放課後児童クラブでのあそび	1
9	「本当に求められる子育て支援とは」「サポーターの役割」	5
10	児童虐待が疑われるときの初期対応について	2
11	発達障害児の発達支援活動	2
12	子どもはどのようなことを喜ぶか	14
13	子どもたちと向き合うための指導力を高めるために	5
14	子どもの心と発達	6
15	話を聴くということ 母親の本音を聞く	6
16	こんな時どうしよう 子どもの安全・応急処置	8
17	放課後児童クラブにおける親と子の関わり方	3
18	防災無線機取扱練習	59
19	ちょっと気になる子どもたち	6
20	AED、救急救命講習	27
21	集団活動が苦手な子どもたちのこころ	1
22	AED、救急救命講習	23
23	子どもの発達と集団の役割	3
24	子どもを捉える視点と働きかけ	1
25	指導員のチームワーク	1
26	保護者とのかかわり	1
27	指導員の仕事・実務	2
	合計	209
	指導員数	84

※この外、委託クラブにおいては、委託先で独自に研修を実施しました。

2 放課後子ども教室の開設

- ・放課後や週末などに小学校や公民館、児童館等を活用して、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などを通じた子どもの居場所を提供する「放課後子ども教室」の研究を平成23年7月から青少年育成審議会において行っています。(H23年度：4回) また、先進事例視察として厚木市（相川小学校）を視察しました。

3 子ども会育成会連絡協議会への支援

- 子ども会育成会連絡協議会を支援する中で、研修会等を通じて、子ども会活動への理解を深めるとともに、ジュニアリーダーなどの子ども会活動を支援する人材や組織の養成に努めました。

○子ども会育成会連絡協議会（平成23年度市内の状況）

- ・単位子ども会数 77単子 ・会員数（小学生） 2,574人
- ・ジュニアリーダー養成事業参加者 12名

○ジュニアリーダースクラブ（平成23年度市内の状況）

- ・伊勢原ジュニアリーダースクラブ
ジュニアリーダー 38名 シニアリーダー 15名
平成23年度活動回数 48件
- ・成瀬ジュニアリーダースクラブ
ジュニアリーダー 24名 シニアリーダー 4名
平成23年度活動回数 28件

—解説—

※ジュニアリーダー：

地域の子ども会活動を支援する中学生・高校生をいう。子どもたちの良き遊び相手（お兄さん・お姉さん）となるほか、子どもの意見を大人に伝えるパイプ役となる。

「子どもが主体となって活動する」子ども会活動の、子どもだけでは不可能なことをサポートするために活動していた中学生・高校生が始まりといわれている。

※シニアリーダー：

大学生相当以上のリーダーで、子ども会活動の支援、ジュニアリーダーへの指導の他に自主活動も行っている。

4 スポーツ少年団(※)への支援

- 一人でも多くの少年少女にスポーツをする機会を提供するとともに、スポーツ少年団活動への理解を深めてもらうため、少年少女スポーツフェスティバル等を開催しました。

○主な実施事業

- ・少年少女スポーツフェスティバル、ジュニアリーダー研修会（※）、指導者研修会
- ・体カテスト・親子交流会、市競技大会開催（野球・サッカー）
- ・県大会へのチーム派遣（サッカー・野球・剣道・バレー）

—解説—

※スポーツ少年団：

各種スポーツ振興事業により、一人でも多くの少年少女にスポーツの喜びを感じてもらいスポーツ活動を通して仲間づくりと友情を深め、心と身体を育て成長させることを目標としています。

※ジュニアリーダー研修会：

スポーツ少年団の各単位団のリーダーとなる小学校5・6年生を対象に実施している研修会。相互の交流を深める仲間づくりの場を提供し、集団行動や情報交換をとおして、単位団の中核としての責任感や自覚を持てるリーダー育成を目的としています。

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	児童コミュニティクラブの拡充 (子育て支援課)	設置クラブ数	計画 実績	12クラブ	12クラブ	13クラブ	13クラブ	14クラブ
		入所定員数	計画 実績	675人	675人	670人	670人	720人
2	スポーツ少年団の拡充 (スポーツ課)	スポーツ少年団の単位団数	計画 実績	16単位団	16単位団	16単位団	16単位団	18単位団

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	児童コミュニティクラブ（子育て支援課）	保護者の就労や長期療養のために、留守家庭となる小学校1年生～4年生の児童生徒を対象に、小学校の余裕教室などで児童コミュニティクラブ事業を実施する。
2	子ども会育成会連絡協議会（青少年課）	子ども会活動への理解を深めてもらうための研修会、親子で参加できるペットボトルロケット大会等を実施するとともに、子ども会活動を支援するためのジュニアリーダー養成事業等を実施する。

自己点検評価と今後の取組方針

1 児童コミュニティクラブ事業の実施

▼ 自己点検評価

- ・市内の民間児童コミュニティクラブに対する助成を開始したことで、開所時間の延長、活動の充実などの運営面での多様化や、大規模クラブの解消など、財政負担を抑えた中で、市内の学童保育の拡充を図ることができました。
- ・児童コミュニティクラブ指導員が研修に参加するなど、一人ひとりの児童や保護者に合わせた関わりができるよう資質向上に努めています。

▼ 今後の取組方針

- ・現在4クラブをNPO法人に委託していますが、今後も行財政改革推進計画に基づいて、児童コミュニティクラブの民間委託を進めることを検討します。
- ・開所時間の延長、活動の充実など運営面での多様化や、間事業者への補助の在り方を検討します。
- ・研修への参加等を通して、児童コミュニティクラブ指導員の資質向上を目指します。

2 放課後子ども教室の開設

▼ 自己点検評価

- ・「放課後子ども教室」の開設に向けて課題となっているのが、施設の確保と子どもを指導する地域のボランティアの人材確保です。

▼ 今後の取組方針

- ・平成25年度の開設を目指し、子どもや保護者のニーズを的確に把握した上での検討を行います。

3 子ども会育成会連絡協議会への支援

▼ 自己点検評価

- ・子ども会育成会連絡協議会を支援することで、子ども会等の活動の活性化を促すことができました。
- ・ジュニアリーダー養成事業や研修会（救命救急講習会、子ども会に役立つゲーム研修等）を行いました。なお、ペットボトルロケット大会を予定していましたが、荒天のため中止しました。

▼ 今後の取組方針

- ・子ども会育成会連絡協議会を支援することにより、地域の連携を深め、地域教育力のさらなる向上を促進します。

4 スポーツ少年団への支援

▼ 自己点検評価

- ・スポーツ少年団に入るメリットの一つとして、全国につながる大会に出場できることがあげられます。現在、スポーツ少年団の全国大会は、野球、剣道、バレーボール、ホッケーの4種目のみの開催に限られ、その他の競技種目のチームがスポーツ少年団に加入するメリットが薄れているのが、加入団体が増えない理由の一つとしてあげられます。

▼ 今後の取組方針

- ・野球、サッカー、剣道、バレーボールのチームがスポーツ少年団に加入していますが、多くの子どもたちの参加を促すため、より一層のスポーツ少年団の活動内容の周知を図り、加入団体の増加を目指します。
- ・スポーツ活動を通じた子どもたちの仲間づくりや体力向上、保護者間の情報交換が促進されるよう、組織の充実を図ります。

2-2 家庭の教育力の向上を目指します

■施策を取り巻く課題

核家族化や都市化が進み、地域における地縁的なつながりが希薄化する中、家庭の教育力の低下が社会的に指摘されています。平成18年12月に改正された「教育基本法」では、新たに「家庭教育」に関する規定（第10条）が設けられました。

■施策の方向性

- 各公民館において、家庭の教育力の向上のための講演会や講座などを積極的に実施していきます。
- 子どもを対象とした「不登校」「いじめ」「発達の偏り」などの問題をともに考え、健全な成長を遂げられるようなライフステージに応じた継続的な教育相談を行います。

2-2-1 家庭の教育力向上に向けた支援

平成23年度の実施内容

地域・家庭教育の推進

(1) PTA等との共催による講演会等の開催

- ・地区公民館と中学校区を単位とするPTA等との共催により、家庭と学校地域社会の関わりについて考える家庭教育講演会を開催しました。

○平成23年度家庭教育講演会

地区	公民館名	テーマ	参加人数
伊勢原中学校区	大田、伊勢原南	「家庭における児童への接し方、児童の心の開かせ方」	110
成瀬中学校区	成瀬	「児童期・思春期の子どもとの関わり方」	118
山王中学校区	高部屋、比々多、大山	「ちょっといい親でいい！」	136
中沢中学校区	中央	「子どもの心を育む家庭と学校の役割」	96
合計			460

(2) 各公民館での幼児家庭教育学級の開催

- ・2～3歳児をもつ親とその子を対象に幼児家庭教育学級を開催し、親には家庭教育上の問題や子どもの成長に欠かせない知識の習得機会を設け、子どもには保育を通して集団生活を学ぶ機会を提供しました。
- ・0～1歳児の子を持つ親を対象にした新ママセミナーを開催し、育児相談や仲間づくりの場を提供しました。

○平成23年度幼児対象学級、子育て・子育てを支援する講座

公民館名	学級等の名称	講座回数等	参加人数 (おとな/子ども)
中央	幼児家庭教育学級	6回講座	55/57
大山	幼児家庭教育学級	2回講座 (高部屋公民館共催)	24/26
	子育てコミュニティ教室	3回 (大山子育てコミュニティ共催)	81/85
高部屋	幼児家庭教育学級	2回講座 (大山公民館共催)	24/26
比々多	幼児家庭教育学級	3回講座	29/37
成瀬	幼児家庭教育学級	4回講座	74/67
大田	幼児家庭教育学級	3回講座	20/20
伊勢原南	幼児家庭教育学級	5回講座	67/70
	新ママセミナー	3回講座	49/46
合計			423/434

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	家庭教育講演会の開催 (社会教育課)	中学校区単位での 実施による総参加 者数	計画			→		4会場 600人
			実績	4会場 500人	4講座 461人	4講座 478人	4講座 460人	
2	幼児家庭教育学級 (社会教育課)	開催教室数及び内 容の充実	計画			→		7講座 44教室
			実績	7講座 37教室	8講座 36教室	7講座 28教室	7講座 31教室	

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	新ママセミナー (社会教育課)	1～2歳児のいる新ママを対象に、子育ての悩み相談や仲間作りの機会として講座を開催する。(1講座)

自己点検評価と今後の取組方針

地域・家庭教育の推進

(1) PTA等との共催による講演会等の開催

▼ 自己点検評価

- 子どもを取巻く環境が大きく変化している現代社会において、家庭と学校地域社会の関わりについて考える機会を設けることは、家庭の教育力向上にとって大変有意義なことです。また、参加しやすい土曜日や日曜日に開催したことで、多くの保護者の参加を得ることができました。

▼ 今後の取組方針

- 中央公民館においては、小中学校のPTA会長のほか、自治会長（代表、副代表）、小中学校長を構成員とする実行委員会で講演会の実施等を企画しています。今後は他の公民館においても、自治会等の地域団体と積極的な連携を図りながら、地域の課題に取り組める環境づくりに努めていきます。

(2) 各公民館での幼児家庭教育学級の開催

▼ 自己点検評価

- 核家族化や地域とのつながりが希薄化している現代社会では、子育てに悩みや不安を抱えている親が多いため、地域で気軽に育児相談や仲間づくりができる機会の提供は、時代のニーズに対応した大事な取組です。今後、男性の参加を促すことについて、さらなる検討が必要となっています。

▼ 今後の取組方針

- 幼児教育や家庭教育の取組については、子育て支援課や健康管理課などの市の他部門との連携をより密接にし、より効果的で有効な講座となるよう内容の充実を図ります。
- 親に代わって乳幼児を預かる保育ボランティアについて、講座や講演会等の円滑な実施を図るため、新たなボランティアの養成に努めます。

点検評価委員からの意見

◆PTA等との共催による講演会等の開催

- 家庭教育を支援する講演会を保護者が参加しやすい土曜日に開催していることは、些細な事ですが、参加する人の立場に立った評価できる点です。

◆各公民館での幼児家庭教育学級の開催

- 子育て中の親を対象とする行政が行う講座やセミナーは、子育て中の親の心の寄りどころとなっており非常に大切な取組ですので、今後も継続して欲しい取組です。

2-2-2 子どもに関する相談機能の充実

平成23年度の取組内容

子どもの成長に応じた相談支援機能の充実

(1) ライフステージに応じた相談の実施

- ・乳幼児から満18歳に達するまでの子どもや子育てに関する相談や支援を実施するため、「養護相談等」「療育相談」「教育相談」を実施しました。

〈養護相談等〉(児童虐待を除く)

保護者の家出や病気、出産などで養育が困難となる子どもの相談やしつけ等の相談に応じ、必要な調査や助言・指導を行いました。延べ相談件数は569件でした。

〈療育相談〉

心身の発達に遅れや心配がある乳幼児とその保護者に対し、相談・支援を行い、適切なサービスにつなげたりフォローを行ったりしました。延べ相談件数は1,789件でした。

また、市内幼稚園や保育所において、多様な発達の困難を抱える在園児の対応について「巡回相談事業」を実施し、専門的な支援を行いました。その結果、「療育相談」につながり、個別に対応を図るケースもありました。

〈教育相談〉

臨床心理士をはじめとする専門の教育相談員が、児童生徒・保護者・教職員からの不登校や発達の遅れ・偏りなどの相談165事例(延べ相談件数1,739件)について対応し、子どもたちの課題解決に向けて取り組みました。

(2) 児童虐待に関する相談と防止対策

- ・保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の適切な保護を図るため、児童虐待に関する相談に応じました。延べ相談件数は1,403件です。

また、伊勢原市要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携を密にしながら児童虐待防止等への取組を行うとともに、児童に携わる機関に出向いて「出前講座」を実施しました。

23年度は市制40周年でもあり、記念事業として「子どもの笑顔をいっぱいにするシンポジウム」を市民文化会館で実施し、多数の市民の参加を得ました。

○要保護児童対策地域協議会

代表者会議：2回、実務者会議：2回、全ケース把握会議：12回(検討ケース数148件)

○児童虐待防止研修会

全体開催 市制40周年記念事業シンポジウム 1回 [参加者数] 1,356人

特定開催 出前講座 9回 [参加者数] 491人(民生・児童委員160人、子育てサポーター 59人、伊志田高校1年生272人)

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	児童相談センター運営	
	教育相談 (教育センター)	市内在住、在学の児童生徒本人や保護者を対象に臨床心理士をはじめとする専門相談員が来所・電話・訪問による教育相談を行う。
	療育相談 (子育て支援課)	心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に関する相談に応じ専門的な助言及び指導を行う。また、市内保育所に対し、多様な発達の困難を抱える幼児の対応について巡回相談を実施し、保育士や教諭等に対する専門的支援を行うとともに、養育に関する研修等を実施して理解を広める。
	養護相談等 (子育て支援課)	保護者の家出、病気、出産などで養育が困難となる子どもの相談やしつけ等の相談に応じ、必要な調査や助言・指導を行う。また、保護者の無い児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の適切な保護を図るとともに関係機関との連携に努め児童虐待防止などを行う。

自己点検評価と今後の取組方針

子どもの成長に応じた相談支援機能の充実

(1) ライフステージに応じた相談の実施

▼ 自己点検評価

- ・教育センターと児童相談センターの併任職員が同室内に配置されていることで、乳幼児から学齢児に至るまで一貫した相談・支援が可能となっています。

〈養護相談等〉（児童虐待を除く）

保護者の家出や病気、出産などで養育が困難となる子どもの相談やしつけ等の相談に応じるとともに、必要な調査や助言・指導を行い、家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図りました。

〈療育相談〉

心身の発達に遅れや心配がある乳幼児とその保護者に対し、相談・支援・フォローを行うことで、状態の改善を図ることができました。また、巡回相談においては、幼稚園や保育所の職員に対し、発達臨床の専門性をもとにコンサルテーションを実施し支援ニーズに対応しました。

〈教育相談〉

臨床心理士をはじめとする専門の教育相談員が児童生徒・保護者・教職員からの不登校や発達の遅れ・偏りなどの相談に継続的に対応し、また必要に応じて関係機関と連携し、問題解決に努めました。

▼ 今後の取組方針

- ・それぞれの相談をより充実させ、子ども本人や保護者への支援だけでなく、関係機関への支援も強化していきます。

〈養護相談等〉（児童虐待を除く）

家庭及び児童の福祉に関する相談に応じ、今後も必要な調査や助言・指導を行い、家庭における適正な児童養育や児童福祉の向上に努めていきます。

〈療育相談〉

早期発見・早期療育の支援体制を整えるとともに、地域全体でフォローする体制の確立に向けて、地域の関係機関と調整を行っていきます。特に乳幼児健診等と連携を密にしながら早期発見を心掛け、専門的な助言及び指導を行います。

また、巡回相談については、保育士や教職員に対する専門的支援を行うとともに、研修等を実施して理解を広めていきます。

〈教育相談〉

学校における相談支援体制の充実と並行して、教育センターにおける教育相談もより専門的な役割を担えるよう、関係諸機関との連携を強化し、相談体制の充実及び相談員の資質向上を図ります。

(2) 児童虐待に関する相談と防止対策

▼ 自己点検評価

- ・児童相談所等関係機関との連携を密にしながら児童虐待防止等に努めました。また、23年度に初めて実施した高校生への「出前講座」は寸劇や体験、クイズを取り入れたことで、有効な啓発となりました。

▼ 今後の取組方針

- ・全国的に増加の一途にある児童虐待等の問題に適切に対応するため、関係機関との連携を強化し、相談と支援体制をさらに充実させていきます。また、児童虐待の防止には、普及啓発が重要であることから、出前講座をはじめとした普及啓発事業を推進します。

3 教育環境の整備充実

3-1 安全で快適な学校教育環境の整備充実を図ります

■施策を取り巻く課題

市内の小中学校施設については、建設から相当年数が経過しており、施設・設備水準の確保が課題となっています。

また、今後も時代の要請に応じた施設整備を計画的に進めていく必要があります。

■施策の方向性

- 小中学校の施設設備の改修を計画的に進め、快適な教育環境の充実を図ります。
- 安全性や環境等に配慮しながら、児童生徒にとっての望ましい学校環境について研究するとともに、地域ぐるみでの学校の安全体制を確保していきます。
- 小中学校におけるICT化を推進し、業務の効率化や情報の安全性を図ります。

3-1-1 安全・快適な学校施設への改善

平成23年度の実施内容

1 安全・安心な環境づくり

- ・学校の校舎等の施設や設備、遊具等の保守点検を行い、それらに伴う改修を実施しました。また、老朽化による破損箇所や雨漏りの対策として修繕及び工事を実施するなど、施設の維持管理を行いました。

2 安全・安心な環境づくり

(1) 地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進

- ・各学校において、登下校時などにおける保護者や地域の人による児童生徒を見守る活動が行われました。
- ・石田小学校・竹園小学校の通学路に安全指導員を配置しました。

(2) 通学路安全点検の実施と危険箇所の改善

- ・地域と学校が一体となって通学路の安全点検を実施し、その点検結果に基づき庁内関係部署で協議・調整を行い、通学路の危険箇所の改善を行いました。

○学校からの要望に対する改善件数 93件

[内訳]横断歩道・停止線等の設置・補修	17件
カラー舗装・外側線の整備・補修	17件
道路・歩道等の整備・補修	16件
注意看板・横断旗等の設置	16件
ガードレール・横断防止柵の設置・補修	14件
樹木の伐採・草刈り、防犯灯の設置等	13件

- ・点検結果などを基に、各学校ではPTAなどと連携して、通学区域内で交通安全上や防犯・防災対策上の注意が必要な箇所を記した危険箇所マップを作成しました。
- ・小学校における集団下校訓練時に教員やPTA役員が児童と一緒に歩いて通学路の危険箇所の確認を行ったり、地区ごとに危険箇所の話し合いをしたりするなど、各学校でさまざまな取組を行いました。

3 小中学校におけるICT化の推進

- ・教職員を対象とした研修会を各校において実施するとともに、教職員校務用コンピュータの環境維持や教育ネットワーク(IEネット)の活用を努め、教職員のICT活用指導力の向上及び校務処理の円滑化・効率化を図りました。

OH23 情報教育研修会
 日 時：平成23年8月3日
 テーマ：「情報モラルについて」
 対 象：小中学校教職員（25人参加）

OH23 ICT活用研修会
 日 時：平成24年1月～3月
 内 容：教育ネットワーク（IEネット）を活用し
 情報セキュリティについての研修を実施。
 対 象：小中学校教職員（各校で実施）

[新規及び充実した取組]

No.	取 組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	桜台小学校の2期校舎 建て替え (教育総務課)	建て替え工事	計画			→		工事完了
			実績	設計完了	工事中	工事完了	使用	
2	小中学校の校舎やト イレなどの施設設備 の改修 (教育総務課)	校舎外壁等修繕箇所 (全44棟)	計画			→		41か所
			実績	37か所	37か所	38か所	38か所	
		トイレ改修実施箇所 (全36室)	計画			→		23室
			実績	17室	19室	21室	21室	
		地上デジタルテレビ 対策	計画			→		整備完了
			実績	—	整備完了	使用	使用	
3	教育環境のICT化の 推進 (指導室)	教職員へのパソコン 導入台数	計画			→		450台
			実績	360台	512台	512台	512台	
		学校間のLAN構築	計画			→		完了
			実績	—	完了	運用	運用	

[主な経常取組]

No.	取 組	内 容
1	通学路安全点検 (学校教育課)	小中学校の通学路点検結果に基づく危険箇所について、各関係課で組織する通学路等整備促進検討会で対応策を協議し、児童生徒の通学路の安全確保を図る。
2	通学路安全推進事業 (学校教育課)	石田小学校・竹園小学校へ登下校児童安全指導員を配置し、通学上の防犯及び交通上の安全を確保する。
3	小中学校の施設維持 管理(教育総務課)	小中学校施設に関する保守点検、体育施設や遊具等の点検及び修繕、プールの維持管理、漏水・雨漏りなど施設の破損箇所の修繕などを行う。
4	小中学校施設整備補 助金事務 (教育総務課)	小中学校施設の改修等に係る国の補助事業交付申請事務を行う。(安心・安全な学校づくり交付金、まちづくり交付金)
5	校務整備員の配置 (教育総務課)	小中学校に校務整備員を配置し、日頃の施設及び備品等の補修や樹木・花壇の手入れ、校舎内外の清掃・管理等を行う。
6	小中学校運営事務 (教育総務課、 学校教育課)	小中学校の円滑な学校運営を図るため、学校管理用、教材用、消耗品・備品等の予算の執行・管理を行う。

自己点検評価と今後の取組方針

1 安心・快適な学校施設への改善

校舎等施設維持管理

▼ 自己点検評価

- ・学校の校舎等の施設・設備や遊具等の保守点検と必要に応じた修繕を行うことで、施設・設備の維持管理に努め、教育環境の保全を図りました。

▼ 今後の取組方針

- ・安全・安心な教育環境を維持するため、施設や設備等の保守点検及び修繕を実施します。

2 安全・安心な環境づくり

(1) 地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進

▼ 自己点検評価

- ・保護者や地域の人による児童生徒の登下校を見守る活動や、通学路に安全指導員を配置したことで、登下校時の防犯、交通上の安全を確保しました。

▼ 今後の取組方針

- ・保護者や地域の人による登下校時などにおける継続的な見守り活動をお願いするとともに、通学路に安全指導員を配置していきます。

(2) 通学路安全点検の実施と危険箇所の改善

▼ 自己点検評価

- ・地域と学校が一体となって通学路の安全点検を実施することで、地域ぐるみで子どもたちを守る意識付けが進みました。また、その点検結果に基づき庁内関係部署で協議、調整を行い、通学路の危険箇所の改善を図ることで、安全性が高まりました。
- ・小学校における集団下校訓練時に、教員やP T A役員が児童と一緒に歩いて通学路の危険を確認することで、子ども目線による確認が行われました。また、地区ごとに危険箇所についての話し合いをしたことで、参加者の安全に対する意識が高まりました。

▼ 今後の取組方針

- ・通学路の安全確保のため、学校・地域の協力体制のもと、継続的に点検活動を行い、交通事故や犯罪の未然防止に努めていきます。
- ・学校、地域、警察、庁内関係部署などとの連携を図り、子どもたちにとってより安全・安心な通学環境の整備に努めていきます。
- ・集団下校訓練などの機会を通して子ども目線による危険箇所の確認を進めるとともに、児童の安全に対する意識を高めていきます。

3 小中学校におけるICT化の推進

▼ 自己点検評価

- ・教職員用コンピュータの整備及びネットワーク化により、校内ネットワーク及び市内教育ネットワーク(I E ネット)の活用が進むなど、業務処理の効率化が図られています。特に教育ネットワーク(I E ネット)については、情報の共有化、情報交換などにより、会議の時間の短縮につながっているなど、各校において活用が図られています。

▼ 今後の取組方針

- ・教職員が使用する旧型コンピュータ機器の更新や、ネットワーク化の推進や校務ソフトの導入などにより、効率的な校務処理を図り、児童生徒に向き合う時間の確保に努めます。
- ・教職員を対象とするICTに関する研修会等を通して、情報社会に主体的に対応できる児童生徒の育成と、教職員のICT活用指導力の向上を図っていきます。

点検評価委員の意見

◆小中学校におけるICT化の推進

- ICTを活用した授業はとても重要ですが、ICTを活用できる教員の数が充分とは言えないのが課題です。得意な教員の授業を参考にしてノウハウを共有したり、上手く授業に取り入れて成果が上がった教員を表彰するなど、課題解決に向けた一歩踏み込んだ取組が必要です。

3-2 生涯学習活動を支援する施設を充実します

■施策を取り巻く課題

学校施設と同様、公民館等の社会教育施設においても、徐々に老朽化が進んできており、施設改修等が求められています。

今後も、地域コミュニティ推進のため、公民館だけでなく、コミュニティセンターも含めて市民に利用しやすい利用形態を検討していく必要があります。

■施策の方向性

●公民館をはじめとした社会教育施設の改修にあたっては、多機能化を推進していきます。

3-2-1 社会教育施設の整備・充実

平成23年度の実施内容

公民館等の施設改修

(1) 公民館多機能化の推進

- ・公民館が地域の活動拠点であることから、地域保健福祉センター機能の付加など、公民館の多機能化について検討しました。
- ・公民館の施設及び備品等の経年劣化等による修繕・更新については、緊急性のある箇所から優先順位をつけ、年次計画に沿って適切な管理に努めました。

(2) 青少年センターの有効活用

- ・青少年活動の場として、多くの人に青少年センターが利用されています。

○青少年センター利用状況

	在学青少年 (小学～大学生等)	その他 (幼児, 勤労者等)	合 計
平成19年度	20,227人	46,811人	67,038人
平成20年度	20,501人	50,496人	70,997人
平成21年度	24,755人	54,020人	78,775人
平成22年度	23,404人	55,407人	78,811人
平成23年度	20,804人	53,654人	74,458人

[新規及び充実した取組]

No.	取 組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	伊勢原南公民館の多機能化の推進 (社会教育課)	(仮称)地域保健福祉ステーション開設への取組	計画 実績	—	検討	検討	検討	開設
2	公民館利用予約の利便性の向上 (社会教育課)	神奈川県公共施設予約システムのソフトウェア入れ替え	計画 実績	—	導入準備	導入(完了)	運用	完了
3	青少年センター有効活用 (青少年課)	青少年センターの改修	計画 実績	—	—	—	—	未実施

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	公民館の適切な管理 (社会教育課)	定期的に公民館の施設や備品に関する保守点検及び修繕等を適切に行い、公民館の維持管理と安全な運用を行う。

自己点検評価と今後の取組方針

公民館等の施設改修

(1) 公民館多機能化の推進

▼ 自己点検評価

- ・地域の活動拠点である公民館をより有用なものとしていくため、公民館の今後の担うべき機能を検討しましたが、関連する他分野（保健福祉部）との整理や市全体の施策との整合性もあり、確たる方向性の結論を得るには至りませんでした。
- ・年次計画に沿って公民館の施設及び備品等の修繕・更新を行うなど、適切な管理に努めました。なお、利用者の安全と利便性の向上に向けて、予算措置を含めた更なる検討が必要となっています。

▼ 今後の取組方針

- ・公民館の多機能化について、自治会をはじめとする地域住民や利用者の意見を踏まえて検討していきます。
- ・公民館利用者の安全の確保と利便性の向上のため、年次計画に沿った適切な維持管理に努めていきます。

(2) 青少年センターの有効活用

▼ 自己点検評価

- ・青少年センター施設の老朽化（本館：S48.12 築、体育館：S54.3 築、弓道場：S54.12 築）への対応や耐震化が大きな課題となっています。

▼ 今後の取組方針

- ・青少年活動の場としてふさわしい施設づくりを目指すため、市の他施設も含めた全体計画の中で、改修や建替なども視野に入れた検討を進めていきます。

点検評価委員からの意見

◆公民館多機能化の推進

- 公民館の多機能化については、市としての方向性もあると思いますが、他市町村の状況等を調査して検討を進めて欲しいです。

3-3 教育機会の均等を確保します

■施策を取り巻く課題

長引く経済状況の低迷等により、就園・就学児童生徒を持つ親の経済的負担が大きくなっています。子どもたちが成長する過程において、等しく勉学に励むことができる環境づくりを進めていくことが求められています。

■施策の方向性

●経済的な理由により、就園・就学が困難な家庭に対して、教育機会の均等を確保していきます。

3-3-1 就学支援等の充実

平成23年度の実施内容

教育への機会の保障

- ・私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、保護者の所得状況に応じて保育料などへの補助を行いました。また、障害のある園児を受け入れている市内私立幼稚園（8園）の設置者へ、補助金を交付しました。

○平成23年度私立幼稚園就園奨励費補助金（国の制度）

交付額計（対象者：1,205人）112,342,500円

○平成23年度私立幼稚園就園児補助金（市の制度）

交付額計（対象者：1,719人）11,481,000円

○平成23年度私立幼稚園特別支援教育児補助金（市の制度）

交付額計（対象者：39人）4,212,000円

- ・経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費や学校給食費などの一部を援助しました。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担能力の程度に応じて負担する経費の一部を支給しました。
- ・保護者に配布するお知らせ文に、対象となる世帯の所得額の目安を掲載するなど、より分かりやすい制度の周知に努めました。

○平成23年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費

[支給費目] 学用品費（全学年）、通学用品費（新入学年を除く全学年）、校外活動費、新入学学用品費（1年生）、体育実技用品費（中学1年生のみ）、修学旅行費、学校給食費、医療費、めがね購入費

[支給金額] 小学校合計額 30,458,335円 中学校合計額 18,316,729円

○就学援助受給状況（H23年度末現在）

区分	児童・生徒数	受給者数	受給率
小学校	5,542人	505人	9.1%
中学校	2,650人	323人	12.1%

○平成23年度特別支援学級児童生徒就学奨励費

[支給費目] 学用品費、校外活動費、新入学学用品費、学校給食費、交流学习交通費

[支給金額] 小学校合計額 1,677,195円 中学校合計額 502,063円

- ・母子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給しました。

○平成23年度ひとり親家庭等入学支度金支給

小学校入学支度金支給額計（対象：31人 支給額10,000円/人）310,000円

中学校入学支度金支給額計（対象：70人 支給額12,000円/人）840,000円

- ・小中学校への就学事務及び就学指定校変更、区域外就学、東海学級入級・退級などの事務手続を適正かつ円滑に行いました。

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	私立幼稚園児の保護者への補助 (学校教育課)	保護者への経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、所得状況に応じて保育料などへの補助を行う。
2	小、中学生の保護者への就学援助 (学校教育課)	経済的な理由により、就学が困難な家庭に対して、学用品費や学校給食費などの一部を援助する。
3	特別支援学級児童生徒就学奨励費支給 (学校教育課)	市内在住で、特別支援学級に在籍している児童生徒を対象に教育費等を支給する。
4	私立幼稚園特別支援教育補助事業 (学校教育課)	障害のある幼児を受け入れ、健常児とともに総合的な幼児教育の充実を推進するために幼稚園設置者へ補助金を交付する。
5	ひとり親家庭等入学支度金支給 (子育て支援課)	福祉の増進を図るため、小学校及び中学校に入学する児童がいるひとり親家庭等に対し、入学支度金を支給する。
6	就学事務 (学校教育課)	児童及び生徒の就学に関する事務、就学指定校変更、区域外就学、東海学級入級・退級事務などを行う。
7	幼稚園関連補助事業 (学校教育課)	幼児教育の充実と保護者負担の軽減を目的とし、市内に住民登録及び外国人登録をし、私立幼稚園に就園している児童の保護者の方へ補助金を交付している。その他、私立幼稚園協会の事業費や教材購入費への補助を行う。

自己点検評価と今後の取組方針

教育への機会の保障

▼ 自己点検評価

- ・私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、所得状況に応じて保育料などへの補助を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。また、障害のある園児を受け入れている市内私立幼稚園の設置者へ補助金を交付することで、幼児教育体制の支援を行いました。
- ・経済的理由により就学することが困難な児童生徒の保護者に、学用品費や学校給食費などの一部を援助することで、保護者の負担軽減を図ることができました。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担能力の程度に応じて負担する経費の一部を支給することにより、特別支援教育の普及振興に努めました。
- ・保護者に配布するお知らせ文をわかりやすく見直したことで、より一層の制度周知を図ることができました。
- ・ひとり親家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図りました。
- ・小中学校への就学事務及び就学指定校変更、区域外就学、東海学級入級・退級などの事務手続を適正かつ円滑に行い、教育機会の均等を確保しました。

▼ 今後の取組方針

- ・私立幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減と幼児教育の振興を図るため、補助事業を継続的に行っていきます。また、障害のある幼児の私立幼稚園での受け入れや、健常児と行う総合的な幼児教育の充実を推進するため、私立幼稚園設置者への補助を行っていきます。
- ・就学援助制度により保護者の経済的負担の軽減を図っていきます。また、特別支援学級児童生徒就学奨励費支給制度により、教育機会の確保と特別支援教育の普及振興を図ります。
- ・ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等入学支度金支給を引き続き実施していく予定です。
- ・児童生徒の教育機会を確保するため、適正かつ円滑な事務手続を行っていきます。

4 社会教育活動の振興

4-1 多様な学習機会を提供します

■施策を取り巻く課題

年齢層やニーズに応じた、市民に公平な学習サービスの提供と地域に密着した学習活動を推進することが必要とされています。

■施策の方向性

- 年齢層やニーズに応じた市民に公平な学習サービスの提供と地域に密着した学習活動を推進します。
- 市民が生涯を通じて生き生きと暮らすための学習施設として、公民館や図書館、子ども科学館がさまざまな事業を展開し、学習機会を提供していきます。

4-1-1 ニーズに対応した学習機会の提供

平成23年度の実施内容

1 生涯学習活動への支援

(1) 生涯学習活動に関する情報提供

- ・各公民館に生涯学習サポートブックを配置し、市民に生涯学習活動に関する情報を提供しました。また、市の広報紙やホームページ、講座等の開催にあたってのお知らせ用チラシ等、各種媒体を利用した情報提供に努めました。

(2) 石田小学校特別教室の開放による文化・地域活動への開放

- ・文化・地域活動の支援を目的として、音楽・スポーツ等の6団体に石田小学校の特別教室を開放しました。

○石田小学校特別教室等開放事業利用状況（過去5年）

（単位：件、人、団体）

利用室名	件数	利用人数	登録数
平成19年度	78	1,246	5
平成20年度	100	2,338	4
平成21年度	148	3,338	6
平成22年度	140	2,872	8
平成23年度	151	2,950	6
計	617	12,744	

※事業開始（平成11年8月）からの累積利用者数 21,127人（利用回数：1,073回）

※東日本大震災に伴う計画停電により、夜間の活動が自粛された期間：H23.3.11～H23.4.19

○石田小学校特別教室等開放事業利用状況（平成23年度）

（単位：件、人）

利用室名	件数	利用人数
家庭科室	1	60
音楽室	110	1,740
視聴覚室	29	510
ランチルーム	11	640
計	151	2,950

(3) 市民の生涯学習活動におけるコーディネーターの養成

- ・社会教育施設コーディネーター養成講座のフォローアップとして、養成講座受講者を対象に生涯学習活動支援講座を開催しました。市職員による「伊勢原市の現状」や各公民館主事による「地域特性を活かした公民館運営」など、幅広い内容のプログラムを取り入れ、コーディネーターとして必要な知識や技術を習得する機会を提供しました。

(4) 市民活動サポートセンターによる市民活動支援

- ・公益的な市民活動を行う市民活動団体に必要な情報の提供、アドバイスを行うなど、市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターを運営しました。

○市民活動サポートセンターの利用状況

- ・H23年度利用者数 8,785人
- ・登録団体数 114団体 (H24.3.31現在)

○主な取組実績

- ・広報誌「サボセン通信の発行」
- ・利用者懇談会の開催
- ・サポートセンターフェスティバルの開催 (来館者 2,336人)
- ・専用ホームページのリニューアル
- ・市民活動セミナーの開催

2 公民館運営の推進

(1) 公民館での多様な事業開催

- ・地域に根差した生涯学習の拠点施設である公民館において、地域の特色や課題を踏まえて各種学級・講座等を開催するとともに、地域の各種サークルの自主的学習活動を支援しました。

(2) 市民活動を紹介する「公民館まつり」の開催

- ・各公民館で公民館まつりを開催し、活動発表者をはじめ、地域の多くの方々の参加を得ました。

○公民館利用者数の推移 (社会教育課)

(単位：人)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
大山公民館	5,884	7,171	8,321	7,386	7,924
大田公民館	16,693	19,689	18,366	17,994	18,016
成瀬公民館	27,646	28,745	30,702	29,564	27,728
比々多公民館	21,974	22,219	22,447	20,211	18,982
高部屋公民館	18,230	22,007	0	22,199	24,493
伊勢原南公民館	31,139	33,775	35,170	33,121	34,931
中央公民館	126,948	147,173	131,758	124,025	129,857
計	248,514	280,779	246,764	254,500	261,931

※平成21年度は高部屋公民館の改修工事を実施したため、利用者はゼロとなっています。

○公民館講座参加状況の推移 (社会教育課)

(単位：講座、人)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	講座数	参加者								
公民館講座	151	20,455	143	24,274	136	29,541	155	34,727	172	29,744
高年齢学級	7	392	6	360	6	415	8	510	7	310
女性セミナー	3	142	3	213	3	191	4	183	5	150
家庭教育講演会	4	408	4	518	4	458	4	478	4	460
幼児家庭教育学級	7	1,002	7	944	8	667	7	608	7	556
その他(公民館まつりを含む)	130	18,511	123	22,239	115	27,810	132	32,948	149	28,268

※平成21年度は高部屋公民館の改修工事を実施

○平成23年度大学開放講座

開催日	会場	内容	対象	参加
H23.9.10(土)	東海大学 伊勢原校舎	高齢者が健康で活力ある暮らしをするためには！ ・生活習慣病予防 ・食品の安全性 ・充実した日常生活 ・食事による健康づくり ・遺伝子で見る健康 ・お酒の飲み方 ・ボランティアによる新たなつながりづくり ・聴覚障害者とのコミュニケーション ・成年後見制度の概要と活用 ・体力作り	一般	37人
H23.9.17(土)				
H23.10.8(土)				
H23.10.22(土) 全7回				
H23.11.12(土)				
H23.11.19(土)				
H23.12.17(土)				

○平成23年度生涯学習活動サポート事業

開催日	会場	内 容	対象	参加
H23.11.9(水) H23.11.16(水) H23.11.21(月) 全5回 H23.11.29(火) H23.12.5(月)	中央公民館	生涯学習活動支援講座 ～コーディネーターへの道～ ・コーディネーターとは ・伊勢原市の現状、公民館運営 ・コミュニケーション能力を上げる方法	一般	11人

3 人権教育・啓発等の推進

- ・様々な差別や偏見等を認識し、人権に対する正しい理解と認識を深め、差別と偏見のない明るい社会の実現を目指し、広く市民や教職員、市職員を対象とする人権啓発研修会を開催しました。
- ・各種人権団体が主催する人権研修会や講演会に、25事業延べ125人の教職員や教育委員会事務局職員が参加しました。

○平成23年度教職員等を対象とする人権啓発研修会(教育総務課、指導室)

開催日	場所	テーマ	講師	対象者	参加者数
H23.8.1(水)	伊勢原市役所	デートDV～児童生徒の人権尊重意識とコミュニケーション力を高めるために～	NPO法人 湘南DVサポートセンター 理事長 瀧田信之	小中学校 教職員・ 一般	37
H24.2.10(金)	市立図書館	児童虐待から子どもをどのように守るか	NPO法人 子ども虐待 ネグレクト防止ネット ワーク 理事長 山田不二子	幼保小 中学校 教職員、 等	75
H24.2.29(水)	緑台小学校	全国人権教育研究会派遣 報告会	派遣教職員	小中 学校教 職員	50

○平成23年度人権セミナー(社会教育課)

開催日	場所	テーマ	講師	対象者	参加者数
H23.5.20(金)	中央公民館 会議室B	「人権感覚を磨こう」	伊勢原市社会教育指導員 原 康	一般	47
H23.7.2(土)	中央公民館 レクリエーション室	「父親も子育てを楽しもう」 ～パパ、ダッコして～	NPO法人ファザーリング・ ジャパン 代表理事 安藤哲也	一般、 保育園・ 幼稚園等 保護者	53
H23.10.6(木)	中央公民館 会議室B	「児童虐待から子どもの人権を守ろう」	NPO法人子ども虐待ネ グレクト防止ネットワ ーク 理事長 山田不二子	一般	52
H24.1.25(水)	中央公民館 会議室B	「発達障害のある子の人権を守ろう」	特別支援教育士 菅原順子	一般 職員	105

○平成23年度人権関係映画会(社会教育課)

区分	開催日	場所	内 容	対象者	参加者数
子ども映画会	H23.12.4(日)	高部屋公民館	アニメ映画 ・よっちゃんの不思議なクレヨン ・毎日のつらい気持ちわかりますか ～ゆるせない！ネットいじめ～	一般、 子ども	37

○平成23年度人権関係公民館講座（社会教育課、人権・男女共同参画推進室※アサーティブ・トレーニング共催）

公民館	開催日	講座	講師	対象者	参加者数
比々多公民館	H23.10.20	高齢者学級 「生き生きライフ講座」	社会教育指導員 原 康	高齢者	10
大田公民館	H23.10.11	高齢者学級 「人権講演会」	社会教育指導員 原 康	高齢者	19
中央公民館	H23.10.16	幼児家庭教育学級 「家族で協力、楽しい子育て」	かながわ女性会議 小山久枝	一般	9
中央公民館	H23.11.9 11.16 11.22 11.29	男女共同参画セミナー 「アサーティブ・トレーニング」	特定非営利活動法人 アサーティブジャパン 沢部ひとみ	一般	17 18 11 15
中央公民館	H23.12.16	熟年生き生き講座 「高齢者と人権」	社会教育指導員 原 康	高齢者	10

○平成23年度人権啓発講演会（人権・男女共同参画推進室）

開催日	場所	テーマ	講師	対象者	参加者数
H23.4.11（月）	伊勢原市役所	人権について	人権・男女共同 参画推進室職員	新採用 市職員	25
H23.7.14（木）	伊勢原市役所	パワハラ・セクハラをしない、させない、ゆるさない職場づくり	㈱クオレ・シー ・キューブ 古谷紀子	職員	62
H23.12.3（土）	伊勢原市民文化 会館小ホール	もしも、あなたが犯人にされたら ～冤罪は何故生まれるのか～	弁護士 弘中惇一郎	一般、 職員	230

4 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

- ・男女共同参画啓発誌（職場編）を作成（発行部数 5,700 部）し、自治会回覧するとともに、窓口に配架しました。
- ・家庭や社会における固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の正しい理解を促進するため、学習の機会を提供しました。

○男女共同参画推進研修

開催日	場所	テーマ	講師	対象者	参加者数
H23.5.12（木）	伊勢原市立 図書館会議室	男女共同参画基礎講座	神奈川県立女性センター 坂井課長	男女共同 参画推進 委員	15
H23.8.10（水）	伊勢原市役所	デートDV予防と対策	湘南DVサポートセン ター 龍田信之	教職員	26
H23.10.18（火）	伊勢原市役所	男女共同参画社会について	市人権・男女共同参画推 進室 職員	市新採 用職員	19

○地域対象啓発講座

開催日	場所	テーマ	講師	対象者	参加者数
H23.7.9（土）	青少年セン ター	デートDV予防と対策	湘南DVサポートセン ター 龍田信之	一般	26

○家庭対象啓発講座

開催日	場所	テーマ	講師	対象者	参加者数
H23.10.16（日）	中央公民館	幼児家庭教育学級 「家族で協力、楽しい子育て」	かながわ女性会議 小山久枝	一般	9

○いせはら男女共同参画フォーラム

開催日	場所	テーマ	講師	対象者	参加者数
H24.3.3(土)	伊勢原市民文化会館	生命を守る!あなたが力 みんなが力 ~家族・地域 災害時にこそ 心をつなぐ 女(ひと)と男(ひと)~	市民防災研究所 理事 池上三喜子	市民	222

- ・ききょうフォーラム通信を発行し、自治会に回覧するとともに、窓口への配架、市ホームページへの掲載を行いました。

発行回数 年2回(5月・12月)

発行部数 各5,800部

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	市民の生涯学習活動への支援 (社会教育課)	市民のサークル活動 情報データの一元化、 提供媒体の多様化	計画					データの共有 窓口に加えてwebでの 提供
			実績	公民館単位 窓口対応	公民館単位 窓口対応	サークル情報の 収集・一元 化	サークル情報の 収集・情報 提供	
2	人権啓発研修会の実施 (教育総務課、指導室、 社会教育課、職員課、 人権・男女共同参画推 進室)	研修会の開催数	計画					年間4回
			実績	年間3回	年間3回	年間3回	年間8回	
3	男女共同参画の情報提供 (人権・男女共同参画 推進室)	啓発情報誌の発行回 数	計画					年間3回
			実績	年間2回	年間3回	年間2回	年間2回	
4	男女共同参画に関する 学習機会・啓発等の推 進 (社会教育課)	学習の機会及び啓発 事業として公民館講 座等の開催	計画					年間5講 座
			実績	年間3講座	年間2回開催	年間3回開催	年間4回開催	

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	生涯学習活動への支援 大学開放講座 (社会教育課)	東海大学健康科学部の協力により、大学教員による講座を実施する。
	石田小学校特別教室開放 (社会教育課)	石田小学校特別教室を開放し、生涯学習活動の場を提供する。
2	市民活動サポートセンターの運営 (市民協働課)	市民や市民活動に必要な情報収集・提供するとともに市民活動の拠点となる場、機材等を提供することで、公益的な市民活動を支援する。
3	公民館運営の推進	
	各種学級・講座の開催 (社会教育課)	市民の生涯学習を支援するため、各種の学級、講座を開催する。
	市民の活動拠点機能 (社会教育課)	数多くの団体、サークルに活動の場を提供する。また、地域活動団体の活動拠点として機能する。
	公民館まつりの開催 (社会教育課)	公民館で活動している団体の活動成果を広く紹介する機会として、地域住民の交流の場として各公民館で公民館まつりを開催する。
	地域の災害対策拠点機能 (防災課、社会教育課)	災害時に地域対策部が設置され、その活動拠点となる。避難所(第2次避難所)としても利用される。
4	人権啓発講演会の開催等 (人権・男女共同参画推進室、教育総務課、指導室、教育センター、社会教育課)	人権について考える機会を提供することにより、市民一人ひとりが身近な差別や偏見をなくし、相互の人権を尊重しあえる地域社会の実現に寄与するため、年1回啓発講演会を開催するとともに、公民館講座等での人権教育を推進する。
5	人権啓発研修会の開催 (職員課、人権・男女共同参画推進室、教育総務課、指導室、社会教育課)	市職員及び教職員に対し、人権研修を実施し、身近に存在する様々な差別や偏見等への認識や、人権についての関心を促すことにより、正しい理解を深め、人権尊重のまちづくりに寄与する。
6	人権週間への取組 (人権・男女共同参画推進室、社会教育課)	12月4～10日に展開される人権週間に合わせ、人権推進と差別意識の根絶をめざし、人権啓発パネル展、人権セミナー等を行うとともに、啓発冊子・啓発物品の配布等の啓発活動を積極的に展開する。
7	いせはら男女共同参画フォーラムの開催 (人権・男女共同参画推進室)	広く市民を対象として、男女共同参画の正しい理解を深め、家庭内での男女共同参画が進展するよう、男女共同参画フォーラムを年1回開催する。
8	ききょうフォーラム通信の発行 (人権・男女共同参画推進室)	男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発を図るため、啓発誌を年2回から3回作成・発行する。周知方法は、自治会回覧や地域の公共施設に配架している。
9	男女共同参画講座の開催 (人権・男女共同参画推進室、社会教育課)	家庭や職場、地域で男女共同参画の正しい理解や意識が浸透するよう、対象者の世代や関心の高いテーマを設定し、講座を開催する。

自己点検評価と今後の取組方針

1 生涯学習活動への支援

(1) 生涯学習活動に関する情報提供

▼ 自己点検評価

- ・各種媒体を活用して生涯学習活動に関する情報提供を行っていますが、より多くの市民に周知するためには、情報提供の方法・利用方法等の更なる検討が課題です。
- ・市民の生涯学習活動の支援を進めるにあたっては、活動の場を含め、長期的視野に立ったプログラムや仕組みづくりの検討が必要と認識しています。

▼ 今後の取組方針

- ・生涯学習活動に関する情報の提供方法・参加方法等の更なる検討と実践を進めます。
- ・市民の生涯学習活動を支援するため、長期的視野に立ったプログラムや仕組みづくりの検討を進めるほか、市民が自主的に実践する生涯学習活動の推進・支援に努めます。

(2) 石田小学校特別教室の開放による文化・地域活動への開放

▼ 自己点検評価

- ・文化・地域活動の支援として、石田小学校の特別教室を開放することで、生涯学習の場を提供することができました。

▼ 今後の取組方針

- ・市民による文化・地域活動の活性化を促すため、石田小学校の特別教室の開放を継続して行います。

(3) 市民の生涯学習活動におけるコーディネーターの養成

▼ 自己点検評価

- ・社会教育施設コーディネーター養成講座のフォローアップとして実施した生涯学習活動支援講座は、地域で生涯学習活動を行う方たちとの橋渡し役として必要となる知識の習得やスキルアップを図るために有意義な講座であったと認識しています。

▼ 今後の取組方針

- ・今後も社会教育施設コーディネーター養成講座受講者の活動を支援し、市民の生涯学習活動の活性化を図れるよう努めていきます。

(4) 市民活動サポートセンターによる市民活動支援

▼ 自己点検評価

- ・市民活動サポートセンターの存在を知ってもらうための活動や、多様な事業展開と安定的な運営の確立に向けて取り組んだ結果、登録団体や利用者が増えてきました。

▼ 今後の取組方針

- ・市民活動に興味のない市民をいかに市民活動に導くことが出来るのかといった視点で、今後とも利用者懇談会などを通じて適宜利用者ニーズの把握に努めます。また、これまで以上に、市民活動を必要としている方の情報と、市民活動を提供することのできる方の情報を把握し、マッチングできるような取組を行っていきます。

2 公民館運営の推進

(1) 公民館での多様な事業開催

▼ 自己点検評価

- ・公民館において各種学級・講座等を開催するとともに、地域の各種サークルの自主的学習活動を支援することで、市民の学習や活動の意欲向上を図ることができました。また、多様な事業の開催により、地域の連帯意識を高め、市民交流の活性化を図ることができました。

▼ 今後の取組方針

- ・生涯学習の拠点施設である各公民館を中心に、今後も各種学級・講座等の開催を継続していきます。また、地域の各種サークルなどの自主的学習活動を支援し、生涯学習活動の活性化、地域の連帯意識の高揚に努めていきます。

(2) 市民活動を紹介する「公民館まつり」の開催

▼ 自己点検評価

- ・地域住民との交流の場である公民館まつりの開催によって、各公民館で活動している団体の活動成果を広く紹介することができました。

▼ 今後の取組方針

- ・各公民館での生涯学習活動をより活発化させるため、さらに工夫を凝らした公民館まつりの開催に努めます。

3 人権教育・啓発等の推進

▼ 自己点検評価

- ・教職員及び市職員並びに市民を対象とする人権啓発研修会、講演会、セミナーを開催することにより、様々な差別や偏見等を理解し、人権について正しい認識を深めてもらうことができました。

▼ 今後の取組方針

- ・今後も差別や偏見のない地域社会の実現を目指すため、事業内容の精査等を行うとともに、関係機関と連携しながら、より多くの市民が参加できる研修や講演会を開催します。
- ・人権教育・啓発の推進には、継続した取組が必要であることから、今後も、研修会の開催や人権団体等が主催する研究会等への参加を通じて、教職員や市職員の人権課題に対する認識を深め、人権教育・啓発の推進を図ります。

4 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

▼ 自己点検評価

- ・男女共同参画啓発誌（地域編）「ききょうフォーラム通信」の発行や、いせはら男女共同参画フォーラムをはじめとする正しい理解を促進する学習機会を提供したことで、男女共同参画の理解が深まりました。

▼ 今後の取組方針

- ・家庭や社会における固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の正しい理解を深めていくため、啓発誌の発行や、いせはら男女共同参画フォーラムをはじめとする学習の機会を提供していきます。

4-1-2 図書館運営の充実

平成23年度の取組内容

読書普及・啓発等の推進

(1) 図書館資料の整備・充実

- ・年間を通じて図書・雑誌等を購入するとともに、寄贈資料を受入して、市立図書館の資料を整備・充実しました。

○年間受入図書

(単位:冊)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
購入 一般・児童図書	8,972	5,733	7,117	5,589
(内) 郷土・行政資料	85	3	11	100
(内) その他	56	0	7	0
計	8,972	5,733	7,117	5,589
寄贈・ 一般・児童図書	1,298	702	1,737	2,253
その他				
(内) 郷土・行政資料	147	166	153	191
(内) その他	36	1	216	0
計	1,298	702	1,737	2,253
合 計	10,270	6,435	8,854	7,842

- ・伊勢原市を含む近隣9市3町1村の公立図書館との広域利用協定及び東海大学付属図書館との提携により、市民の市外図書館の利用を可能にしています。

○平成23年度他施設との連携事業実績

相互貸借借受冊数	2,150冊
相互貸借貸出冊数	4,040冊
広域利用登録者数	
他市町村からの登録者数	654人
市民の他市町村への登録者数	618人
東海大学図書館市民登録者数	31人
市内小学校よりの課題図書借受冊数	139冊

- ・読書相談や文献調査を受け付け、国会図書館や県内外図書館から借受して利用提供を行いました。

(2) 読書普及・啓発等の推進

- ・読み聞かせボランティア等による子ども向けおはなし会を開催しました。また、郷土史に関する講座、児童文学講座、シナリオ実技講座のほか、毎年恒例の百人一首かるた大会や子ども読書フェスタ事業等を開催しました。
- ・図書館朗読・録音ボランティア「野の会」による視覚障害者のための対面朗読サービスや障害者のための郵送貸出サービスを実施しました。

(3) 誰もが利用しやすい仕組みづくり

- ・利用者の利便向上を図るため、市立図書館には、休館日や休館時間でも貸出図書の返却ができるブックポストを設置しています。また、市立図書館以外でも、伊勢原駅窓口センターと石田窓口センターに図書の返却ポストを設置しています。

○市立図書館返却ポスト設置状況

設置場所	利用可能時間等
市立図書館	通年 図書館閉館時のみ返却可能
伊勢原駅窓口センター	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後8時 土・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時
石田窓口センター	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

(注)伊勢原駅窓口センターと石田窓口センターについては年末年始の利用は不可

- 伊勢原中学校の図書室整備と図書データの入力を行うとともに、図書委員に対して利用方法等の指導を行いました。また、向上高校の図書委員との協働でYAコーナーに特集架の設置も行いました。
- 図書館内のAVホールの施設利用として、所蔵資料による映画会を開催しました。また、夏休み等に学習室として会議室を開放しました。常設のミニギャラリーにおいては、個人や団体の所蔵物の展示を行っています。

○平成23年度館内施設利用実績

レファレンス件数	11,502件
おはなし会参加者数	1,870人
講座等参加者数	253人
映画会鑑賞者数	4,236人
映画会上映タイトル数	135点
会議室開放利用者数	946人
対面朗読サービス回数	23回
学校利用受入人数	157人

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	図書館資料(※)の整備・充実 (図書館・子ども科学館)	図書館資料の新規受入数	計画 実績	年間 10,270冊	年間 6,435冊	年間 8,854冊	年間 7,842冊	年間 10,000冊
2	読書の普及・啓発 (図書館・子ども科学館)	子ども向けお話し会の実施回数	計画 実績	年間 136回	年間 113回	年間 100回	年間 114回	年間 150回
		読書普及活動ボランティア養成	計画 実績	—	52人	27人	60人	3年間で 100人
3	だれもが利用しやすい施設機能 (図書館・子ども科学館)	図書返却用ブックポストの設置	計画 実績	1カ所	2カ所	0カ所	0カ所	4カ所

※ 図書館資料：図書・雑誌・ビデオテープ・CD・DVD等

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	図書館資料の閲覧・貸出利用 (図書館・子ども科学館)	1人あたり図書・雑誌あわせて10冊、ビデオテープ・CDあわせて3点の貸出を実施するとともに、貸出中の資料の予約サービスを実施。数ヶ月ごとに主題別に図書を集めて貸出する特集コーナー等を年間を通じて設置する。
2	レファレンス・リクエスト対応 (図書館・子ども科学館)	読書相談や文献調査、未受入資料に関する相談利用の受付を行う。また、国会図書館や県外図書館からの図書の借受サービスを行う。
3	インターネット開放PCの利用 (図書館・子ども科学館)	無料で利用できるインターネット端末をおとな用(中学生以上)5台、小学生用1台を設置する。
4	市外図書館との相互利用 (図書館・子ども科学館)	伊勢原市を含む近隣9市3町1村の図書館と広域利用協定を結び、市外図書館の利用を可能にしている。また、東海大学図書館と相互利用協定を結び、大学図書館の利用を可能にしているほか、市民教養講座を開催する。
5	施設利用 (図書館・子ども科学館)	AVホールの施設利用として所蔵資料による映画会を年間を通じて開催。夏休み等に学習室として会議室を開放。また、常設のミニギャラリーを設け、市民の作品発表の場として提供する。
6	障害者サービス (図書館・子ども科学館)	朗読・録音ボランティアによる視覚障害者のための対面朗読サービスや、障害者のための郵送貸出サービスを実施する。
7	市内小中学校との連携 (図書館・子ども科学館)	図書資料の団体貸出のほか、職場体験学習や施設見学、おはなし会等、さまざまな利用を受入する。また、夏休みに課題図書を借受して利用者に貸出を実施する。
8	読書啓発事業 (図書館・子ども科学館)	子ども向けおはなし会を年間を通じて実施する。そのほか、作家の講演会や教養講座等の一般向け事業を実施する。

自己点検評価と今後の取組方針

読書普及・啓発等の推進

(1) 図書館資料の整備・充実

▼ 自己点検評価

- ・ 図書・雑誌等を購入するとともに寄贈資料の受け入れを行い、図書館資料の整備・充実に努めました。
- ・ 近隣9市3町1村の公立図書館と広域利用協定を結び、市民の市外図書館の利用を可能にし、市民の利便向上と読書の普及・啓発に努めています。
- ・ 利用者からの読書相談や文献調査に対応するとともに、所蔵していない資料については、国会図書館や県内外図書館等との連携のもと対応を図りました。

▼ 今後の取組方針

- ・ 図書館資料の整備にあたり、購入だけでなく、寄贈資料の受け入れについて積極的に行うなどの工夫をし、図書館資料の充実に努めます。
- ・ 近隣9市3町1村の公立図書館と広域利用協定を継続し、市民の利便向上と読書の普及・啓発に努めます。
- ・ 読書相談や文献調査、未所蔵資料の相談受付等を継続するとともに、国会図書館や県内外図書館との連携を図りながら、未所蔵資料の提供に努めていきます。

(2) 読書普及・啓発等の推進

▼ 自己点検評価

- ・ 読み聞かせボランティア養成講座を開催して育成に努めるとともに、各種事業を開催し、読書の普及・啓発に努めました。
- ・ 図書館朗読・録音ボランティア「野の会」による視覚障害者のための対面朗読サービスや障害者のための郵送貸出など、体が不自由な人にも読書に親しむ機会の提供ができました。

▼ 今後の取組方針

- ・ 市民による読み聞かせボランティアを養成するとともに、読み聞かせ活動に関する情報提供を行っていきます。また、各種講座や事業を活発に実施して、読書普及・啓発を進めていきます。
- ・ 視覚障害者のための録音資料の作成・提供や対面朗読サービスを継続して行うほか、これらを実践する録音・朗読ボランティアの研修も神奈川県立ライトセンターの協力を得て行っていきます。

(3) 誰もが利用しやすい仕組みづくり

▼ 自己点検評価

- ・ 図書館の閉館時に、伊勢原駅窓口センターや石田窓口センターで貸出図書の返却を受け付けるなど、利用者の利便向上に努めています。
- ・ 無料で利用できるインターネット端末の設置により、図書館利用者の利便向上に努めています。
- ・ 図書館内のAVホールでの映画会、夏休み等の期間中館内会議室の学習室開放、その他主催事業を行うことで、図書館への来館を促し、親しみやすく誰もが利用しやすい施設づくりに努めました。

▼ 今後の取組方針

- ・ 伊勢原駅窓口センター及び石田窓口センターでの貸し出し図書の返却受付を継続するなど、利用者の利便向上に努めます。
- ・ 図書検索性PCの開放を継続し、利用者の利便向上に努めます。
- ・ 図書館内のAVホールでの映画会について、利用者から要望のあった映画の上映を取り入れるなど、利用者のニーズに応じていきます。また、ミニギャラリーは引き続き利用を受け付けします。
- ・ 小中学生が必要な図書を検索しやすい環境をつくるため、市内小中学校と図書館が連携し、学校図書のデータベース化を進めていきます。

4-1-3 子ども科学館運営の充実

平成23年度の取組内容

子ども科学館機能の有効活用と充実

(1) 地元企業や大学等の協力による展示事業の充実

- 子ども科学館において、地元企業の協力を得た中で、企業が製造する製品やその製造過程を実物や写真などで紹介する「企業展示」を行いました。

○平成23年度「企業展示」協力企業

東洋水産(株)、(株)鈴木油脂の2社

(2) プラネタリウム事業の充実

- プラネタリウムにデジタル投影システムを活用し、より鮮明な画像で臨場感あふれる映像を投影しました。

(3) ボランティア支援による各種事業の充実と新たな事業展開

- 大山天文同好会に天体観測会の手伝いをお願いしたり、ボランティア支援会員が「びっくり実験ワゴン」(食事を運ぶようなワゴンに実験道具を乗せて館内を移動しながら行うミニ実験)や「折り紙教室」を実施するなど、ボランティアの支援を受けた各種事業の充実や新たな事業展開を進めました。

(4) 学校との連携強化

- 小中学校支援事業として、児童生徒の「移動教室」の受け入れを行うとともに、学校での理科の授業へ子ども科学館職員を派遣し、教職員のサポートや授業終了後に次の授業に向けた実験器具の整理などを行うなど、学校における授業を支援しています。
- 夏休み期間中などにおいて、実験等に関する実習を希望する教職員を個別に受け入れ、実験や授業法についての助言を行いました。

○「移動教室」の実施状況

[小学校] 対象学年：全小学校3年・4年・6年生

実施回数：全体で57回

参加人数：延べ3,018人

[中学校] 対象学年：全中学校1年生

実施回数：7回

参加人数：延べ847人

○「出張科学館」の実施状況

[小学校] 実施回数：20回

参加人数：延べ995人

[中学校] 実施回数：3回

参加人数：延べ210人

[幼・保、子ども会] 実施回数：23回

参加人数：延べ2,731人

○平成23年度子ども科学館での教職員自主研修(受入人数：計7人)

4年生理科「空気や水をとじこめると」

- ペットボトルを使った、空気と水が入れかわる実験装置の作り方、および指導法の研修

4年生理科 指導単元全般を通して

- 効果的な授業の導入、内容の工夫についての研修

5年生理科「電磁石のはたらき」

- わにロクリップ付きビニールコードの製作の研修
- ペットボトルを使った教材の作り方の研修

6年生理科「ヒトや動物の体のつくりとはたらき」

- 魚の解剖の仕方、指導における安全面についての研修

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	多角的な展示事業の展開 (図書館・子ども科学館)	子ども科学館企業展示への参加企業数	計画 実績	— —	4団体	3団体	2団体	3年間で15企業
2	プラネタリウム機能の維持・充実 (図書館・子ども科学館)	デジタル投影システム導入	計画 実績	— 検討	— 検討	— 導入	— 活用	導入に向けた取組
3	ボランティアの活用 (図書館・子ども科学館)	子ども科学館支援会員の登録数	計画 実績	— —	6人	6人	6人	3年間で15人
		支援会員サポート事業数	計画 実績	— —	6事業	9事業	20事業	3年間で15事業
4	教職員研修の受入れ (図書館・子ども科学館)	子ども科学館での教職員研修受入人数	計画 実績	— —	7人	26人	7人	3年間で30人
5	学校への理科支援員派遣 (図書館・子ども科学館)	子ども科学館から学校への職員派遣回数(校時単位)	計画 実績	— —	3回	37回	49回	3年間で60回

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	展示事業 (図書館・子ども科学館)	科学関連展示物94点の運営及び維持管理などを行う。
2	プラネタリウム事業 (図書館・子ども科学館)	光学式プラネタリウム等による星・星座等の投影・解説、デジタルプラネタリウムによる番組投影、関連機器の維持管理などを行う。
3	科学教育普及事業 (図書館・子ども科学館)	来館者を対象とした科学工作教室、実験観察教室、パソコン教室、天文学習会、サイエンスショーなどを開催する。
4	科学関連団体・人材育成事業 (図書館・子ども科学館)	科学・天文関係団体の活動支援の実施や、夏休み自由研究相談室、自由研究展示会などを開催する。

自己点検評価と今後の取組方針

子ども科学館機能の有効活用と充実

(1) 地元企業や大学等の協力による展示事業の充実

▼ 自己点検評価

- ・地元企業の協力を得て、社会における科学の実践を「企業展示」として公開することで、展示事業の充実を図るとともに、展示物を提供した企業活動に対する市民の理解を深めることができました。

▼ 今後の取組方針

- ・市内企業の理解と協力を得ながら「企業展示」を充実していきます。また、経年劣化した展示物について、より興味を示す物や体験型への更新など、整備を進めていきます。

(2) プラネタリウム事業の充実

▼ 自己点検評価

- ・幼児低学年向けの番組「ほしのくにでみつけた たからもの」や、学習指導要領に準じた番組「スタジオ444-星のフシギをさぐれ！」など、子どもの年齢に合わせたアニメーション番組を導入したことにより、震災による影響にもかかわらず観覧者が増加しました

▼ 今後の取組方針

- ・さらなる観覧者増を図るため、より一層のコンテンツの充実を目指します。

(3) ボランティア支援による各種事業の充実と新たな事業展開

▼ 自己点検評価

- ・大山天文同好会や支援会員の協力により、子ども科学館における各種事業の充実をはじめ、支援会員による「折り紙教室」を新たな事業として展開することで、市民との協働で事業の充実を図ることができました。

▼ 今後の取組方針

- ・大山天文同好会やボランティア支援会員に、子ども科学館事業への参加とサポートを引き続きお願いするとともに、広く学識経験者に意見を聞く場を設けるなど、子ども科学館事業の充実を検討していきます。

(4) 学校との連携強化

▼ 自己点検評価

- ・小中学校支援事業として、「移動教室」の受け入れや、学校での理科の授業へ子ども科学館職員を派遣することで、児童生徒の理科に対する興味関心を高めることができました。
- ・実験等に関する実習を希望する教職員を受け入れ、実験方法や理科授業の助言をすることで、授業の質的向上が図られ、さらに、そうした授業を通じて子どもたちの科学への興味、関心の高まりが期待されます。

▼ 今後の取組方針

- ・子ども科学館での児童生徒の「移動教室」の受け入れはもとより、学校での理科授業への子ども科学館の職員派遣や、実習を希望する教職員の受け入れを継続するなど、学校教育の側面支援を行っていきます。

点検評価委員の意見

◆プラネタリウム事業の充実

- プラネタリウムについては、子どもに限らず大人が観ても大変素晴らしいものなので、幅広い年齢層へのPRや新たな取組を検討してください。

◆学校との連携強化

- 子ども科学館は、児童生徒に対する理数教育、あるいは教職員に対する研修等、その貢献度は非常に高いものであると認識しています。伊勢原市の誇るべき施設であるので、新たな事業展開の検討を望むとともに、他市町村へのPRも行っていく必要があると思います。

※子ども科学館事業全般に対する意見

- 市民ニーズに対するサービス提供やアドバイス、テーマを決めた企画実施など、より積極的な情報発信と取組をお願いします。

4-2 生涯スポーツの振興を図ります

■施策を取り巻く課題

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に役立っています。さらにスポーツは、家族や地域住民のコミュニケーションの促進、地域社会の活性化の機会としてもますます注目されています。

近年、余暇時間の増大や少子高齢化の進行など社会環境が変化し、市民の健康づくりや生きがいづくりに対する意識の高まりと合わせスポーツの果たす役割や意義の重要性が増しています。

■施策の方向性

- 総合型地域スポーツクラブを平成22年度までに設立し、誰もがスポーツに親しむことのできる環境を整えます。
- さまざまなスポーツ・レクリエーションイベントを開催するとともに、スポーツ情報を提供できるシステムの整備と充実を研究していきます。

4-2-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援

平成23年度の取組内容

スポーツ・レクリエーション活動の支援

(1) 伊勢原型(※)の総合型地域スポーツクラブ(※)の育成・支援

- ・伊勢原型の総合型地域スポーツクラブを平成21年度にクラブ設立し、平成23年度は講座内容について充実を図り、市民の健康の維持・増進活動を展開し、健康寿命の延伸に資する事業を推進しました。

○平成23年度総合型地域スポーツクラブの活動実績（実施者：東海大学健康クラブ研究会）

〔Aコース〕

- ・講座名：東海大学市民健康スポーツ大学
- ・実施日数：6/11～3/22の間の31回
※基本的には、火曜（1.5h）、木曜（2h）、土曜（2.5h）開催
- ・会場：市体育館、東海大伊勢原校舎
- ・主な内容：身近な道具を使ったエクササイズ、健康な歩き方、音楽に合わせたゆったりエクササイズ、ピラティス、卓球、ヨガ、少林寺拳法、バウンスボール、グラウンド・ゴルフ ほか
- ・指導員・助手：東海大学教員、大学院生、学生・伊勢原市スポーツ推進委員協議会・健康運動指導士・少林寺拳法伊勢原支部・神奈川ヨガ体操協会・卓球協会・いせはらGGA
- ・年会費：7,000円
- ・定員／参加者数：50人／26人

〔Bコース〕

- ・講座名：東海大学市民健康スポーツ大学
- ・実施日数：6/4～3/27の間の31回
※基本的には、火曜（1.5h）、木曜（2h）、土曜（2.5h）開催
- ・会場：Aコースと同様
- ・主な内容：Aコースと同様
- ・指導員・助手：Aコースと同様
- ・年会費：Aコースと同様
- ・定員／参加者数：50人／52人

(2) 市民生涯スポーツ推進基本計画の推進

- ・市民生涯スポーツ推進基本計画の推進のため、運動・スポーツ実施率の向上に向けて取り組んだ結果、健康・スポーツに関するアンケート調査で、週に1回30分以上の運動・スポー

ツ活動を実施したと答えた方が50.7%となり、当初予定していた目標を上回りました。

- ・スポーツを愛好する多くの市民に競技会の参加機会を提供し、スポーツ活動の日常化と生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを推進しました。

また、各種スポーツ大会への派遣、全国大会等への出場支援等を継続的に実施しました。

- ・市民が自ら運動やスポーツに親しみ、スポーツを日常生活に取り入れることができるよう事業を展開し、参加者同士が交流を深めながら、体力づくり、健康づくりができるよう支援を行いました。
- ・市民それぞれの特性に合わせたスポーツライフスタイルを形成できるよう様々な運動や、スポーツ活動の機会を提供しました。また、スポーツ・レクリエーション団体の支援及び指導者の育成を推進しました。

○主な大会・イベント参加者数（平成23年度実績）

大会・イベント名	参加者数	備考
新体カテスト（公園緑花まつり内）	95人	
市選手権大会	延2,933人	
市総合体育大会	延3,627人	
すこやか少年少女スポーツフェスティバル	延1,926人	
すこやかスポーツデー	671人	
市民走れ走れ大会	963人	*申込者数
伊勢原駅伝競走大会	伊勢原駅伝69チーム ミニ駅伝45チーム	伊勢原駅伝(24.25km) ミニ駅伝(5.60km)
大山登山マラソン大会	2,492人	*申込者数

(3) スポーツ情報提供システムの整備・充実に関する研究

- ・市民が運動やスポーツを始めるきっかけづくりや継続のための支援として、スポーツ情報専用ホームページを開設し、スポーツに関する情報提供方法の充実を図り、様々な情報をわかりやすく提供しました。

—解説—

伊勢原型の総合型地域スポーツクラブ

※「伊勢原型」:

本市独自の総合型地域スポーツクラブとして、伊勢原市と東海大学が協働し、東海大学健康クラブを運営することで、市民の自主的で日常的な健康の維持・増進活動を推進するとともに、個別の健康促進プログラムの提供や支援を実施します。

※「総合型地域スポーツクラブ」:

総合型地域スポーツクラブとは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

【新規及び充実した取組】

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	運動・スポーツ実施率の向上 (スポーツ課)	成人の週1回30分以上の運動・スポーツに取り組む割合	計画 実績	32.5% (H15調査)	32.5% (H15調査)	50.7% (H22調査)	50.7% (H22調査)	45%
2	総合型地域スポーツクラブ設立 (スポーツ課)	設立に向けた取組状況	計画 実績	—	設立 (1カ所)	運営 (1カ所)	運営 (1カ所)	設立 (1カ所)
3	市民のスポーツ活動支援 (スポーツ課)	スポーツ競技大会の参加者数	計画 実績	6,648人	7,094人	7,005人	6,560人	7,000人
4	スポーツ情報システムの整備 (スポーツ課)	伊勢原市のスポーツ情報を提供するホームページ開設への取組状況	計画 実績	—	準備	開設	開設	開設

[主な経常取組] (主な大会・イベント参加者数に記載の事業を除く)

No.	取組	内容
1	体づくり推進事業 (スポーツ課)	地区(学区)体づくり振興会への支援、市民ゴルフ大会、中高齢者スポーツ教室、ウォーキング事業の開催、民間体育施設開放事業(3施設)等を年間を通じ開催し、日常的な運動・スポーツを支援する。
2	スポーツ・レクリエーション活動推進事業 (スポーツ課)	伊勢原市スポーツ賞表彰(3月)、各種スポーツ大会派遣事業、全国大会等出場激励金交付、スポーツ・レクリエーション団体への支援、スポーツ大会の開催を通じ、スポーツの機会の提供を図る。
3	学校体育施設開放事業 (スポーツ課)	体育館、グラウンドは小・中学校14校を通年開放、小学校10校のプールを夏休み期間中に開放することで、場の確保と体づくりの機会を提供する。
4	体育施設維持管理事業 (スポーツ課)	市立武道館、竹園すこやかスポーツ広場、大田すこやかスポーツ広場、こどもスポーツ広場、中沢中学校・石田小学校夜間照明設備の適切な維持管理により、運動・スポーツの場を提供する。

自己点検評価と今後の取組方針

スポーツ・レクリエーション活動の支援

(1) 伊勢原型(※)の総合型地域スポーツクラブ(※)の育成・支援

▼ **自己点検評価**

- ・総合型地域スポーツクラブのプログラムは、運動、食事、生活習慣等に関する講義と、エクササイズ、ウォーキング、ストレッチなど、実際に楽しみながら体を動かす実技の二部構成で行われます。参加者は万歩計での計測や、半年ごとの体力測定の実施などを通して個人の活動成果を科学的データで確認することができ、運動に対する意識付けと活動の継続化が図られました。

▼ **今後の取組方針**

- ・日頃、運動をする機会が少ない乳幼児と子育て中の親などが気軽に運動できるような環境を整えるため、2カ所目の総合型地域スポーツクラブの設立を検討します。
- ・設立した総合型地域スポーツクラブにおける活動内容の充実を図り、市民の健康の維持、増進活動を推進するとともに、個別の健康促進プログラムの提供や支援を実施します。

(2) 市民生涯スポーツ推進基本計画の推進

▼ **自己点検評価**

- ・市民のスポーツ活動への参加の機会が着実に増えているので、今後はより市民のニーズを捉えた事業展開が必要です。
- ・スポーツ関係団体の支援及び指導者の育成を推進することで、競技スポーツのレベル向上及び市民協働によるスポーツ機会の提供を図ることができました。

▼ **今後の取組方針**

- ・市民が自ら運動やスポーツに親しみ、スポーツを日常生活に取り入れることができる生涯スポーツ社会の実現に向け、より一層のスポーツ環境づくりを推進し、運動・スポーツの実施率の更なる向上と各種事業への参加者増を目指します。また、参加者同士が交流を深められるような支援も行っていきます。
- ・競技人口の底辺拡大や競技レベルの向上を目指し、人材育成を図る事業を実施します。
- ・少子高齢化が進展している現在、生涯スポーツの一層の拡充を図るため、中高齢者スポーツ競技大会等の開催に向け、スポーツ関係団体と検討・協議を進めます。

(3) スポーツ情報提供システムの整備・充実に関する研究

▼ 自己点検評価

- ・開設したスポーツ情報専用ホームページから事業参加の申込みができるようにするなど、同ホームページの機能向上が課題となっています。

▼ 今後の取組方針

- ・市民が運動やスポーツを始めるきっかけづくりや継続のための支援として、開設したスポーツ専用ホームページの充実を図るとともに、各事業に参加しやすい環境づくりを進めます。

点検評価委員からの意見

◆伊勢原型の総合型地域スポーツクラブの育成・支援

◆市民生涯スポーツ推進基本計画の推進

- 商業施設などの市民が多く集まる日常生活の場と連携したスポーツ推進の検討や、そういった場所での各スポーツ事業のポスターの掲示等の広報活動も検討してください。

4-3 文化芸術活動の振興を図ります

■施策を取り巻く課題

文化や芸術は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために大きな意味を持つものです。今後も、市民による多くの文化芸術活動への継続的な支援体制が必要です。

■施策の方向性

- 市民による多くの文化芸術活動が展開されており、今後も継続した支援体制を確保していきます。

4-3-1 文化芸術活動への支援

平成23年度の取組内容

文化芸術活動への支援

- ・ 広く市民に文化芸術の創作活動の発表の場や鑑賞する機会を提供するため、「いせはら市展」を開催しました。また、授賞式場で審査員が受賞作品についての講評を行うことで、受賞者のみならず、広く文化芸術への理解を深めることができました。
- ・ 市民に芸術文化とふれあう機会を提供し、文化の発展と普及を図るため、伊勢原市文化団体連盟に加入している市民の芸術文化活動を発表（展示）する「伊勢原市民文化祭」、伊勢原美術協会会員の優れた作品を展示する「伊勢原美術協会展」を開催しました。
- ・ 質の高い優れた音楽演奏を市民が直接鑑賞できる場を提供するため、伊勢原市音楽家協会の協力を得て、「市民音楽会」を開催しました。

○主な文化芸術振興事業（平成23年度）

事業名	内 容	入場者数
第16回 いせはら市展	会期 前期 絵画・彫刻 平成23年6月8日(水)～12日(日) 後期 書、写真、陶・工芸 平成23年6月22日(水)～26(日) 会場 中央公民館1階 展示ホール 内容 絵画・彫刻、書、写真、陶・工芸の4部門で行う有審査の 公募展 合計198作品展示	1,824人
第47回 伊勢原市民 文化祭	会期 平成23年10月28日(金)～11月13日(日) 会場 市民文化会館、中央公民館、総合運動公園中央広場 内容 発表12催事、展示14催事、大会3催事、イベント5催事 市民の文化活動の成果を披露 合計34催事	14,144人
第25回 姉妹都市 茅野市文化 交流展	会期 平成23年11月9日(水)～11月16日(火) 会場 中央公民館1階 展示ホール 内容 絵画、版画、陶芸、写真、書、短歌、俳句、手工芸、彫刻、 俚謡、水墨画、他 合計204点 (茅野市97点・伊勢原市107点) 展示	960人
第23回 市民音楽会	期日 平成23年12月18日(日) 会場 市民文化会館大ホール 内容 「音楽で元気を！ みんなでクラシック」と題して、クラシ ック音楽を愛好する市民の発表の場としてコンサートを開催 (出演者：9団体134人)	311人
第27回 伊勢原美術 協会展	会期 平成24年3月5日(月)～3月11日(日) 会場 中央公民館1階 展示ホール 内容 地域の美術家の優れた作品を展示し、市民に芸術とふれあ う機会の提供 合計33作品展示	1,410人

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	いせはら市展 (社会教育課)	作品レベルの向上を目指した展示会として、市民が活動している芸術文化活動の発表と鑑賞の場を提供する。
2	伊勢原市民文化祭 (社会教育課)	市民の芸術文化活動の成果を発表する機会として、発表会や展示など多様な部門の事業を展開し、多くの市民にその活動を紹介する。
3	市民音楽会 (社会教育課)	音楽活動をしている市民に発表の場を提供するとともに、多くの市民に音楽の楽しさを紹介する機会を提供する。
4	美術協会展 (社会教育課)	地域の美術家の作品を展示し、多くの市民にレベルの高い作品を気軽に鑑賞できる機会を提供する。

自己点検評価と今後の取組方針

文化芸術活動への支援

▼ 自己点検評価

- ・様々な分野の方の協力を得ながら、市民に対して文化芸術の創作活動の発表の場や鑑賞する機会を提供することで、市民の文化芸術に対する関心を深め、芸術文化活動の推進と振興を図ることができました。
- ・一方で、「市民音楽会」は入場者数が少なく、実施の在り方について再検討する必要があると考えています

▼ 今後の取組方針

- ・「いせはら市展」においては、市民の文化芸術への創作意欲を高め、より多くの市民の出品が期待できるような方策を実行委員会で検討します。
- ・「伊勢原市民文化祭」の活動母体となる伊勢原市文化団体連盟の活性化を図り、今後も市民の芸術文化活動の発表の場と鑑賞の機会を提供します。
- ・クラシック以外の音楽演奏の導入やオーディションの必要性など、具体的な実施手法を再検討し、より多くの市民に優れた音楽演奏を直接鑑賞できる場を提供できるよう努めます。
- ・市内美術家の優れた作品を鑑賞できる場として、伊勢原美術協会会員の作品を展示する「美術協会展」を継続し、今後も市民に芸術文化と直接ふれあう機会を提供します。

5 歴史と文化遺産の継承

5-1 市の文化財を保護し、市史編さんを推進します

■施策を取り巻く課題

本市には、先人から受け継いだ長い歴史と、伝統的な郷土文化や数多くの文化財からなる豊かな文化遺産があります。こうした地域の歴史を解明し、文化遺産を守り、継承していく必要があります。

■施策の方向性

- 市の豊かな歴史と文化遺産を守り、継承していきます。
- 市民一人ひとりが担い手となり、社会全体で文化遺産を継承していく取組を進めます。

5-1-1 文化財保護・市史編さんの推進

(写真) 宝城坊本堂大規模修繕の様子

平成23年度取組内容

1 地域文化の継承

(1) 日向・宝城坊本堂大規模修繕の支援

- ・市域に残る貴重な文化財を保存・修理し、次代に引き継ぐため、江戸時代の建立以来行われている日向・宝城坊の国重要文化財本堂の大規模修繕を支援しました。



○宝城坊本堂建造物保存修理事業計画

	事業内容
平成22年度(初年度)	準備工、足場の仮設工事、施工業者決定(入札)
平成23年度(2年度)	仮設工事、解体工事開始、解体調査
平成24年度(3年度)	解体工事完了、耐震診断調査、実施設計、組上工事業者決定(入札)
平成25年度(4年度)	組上工事開始、基礎工事、木工事
平成26年度(5年度)	組上工事、基礎工事、木工事、屋根工事
平成27年度(6年度)	基礎工事、木工事、屋根工事、建具工事、塗装工事
平成28年度(7年度)	建具工事、塗装工事、仮設解体、工事終了・竣工

(2) 市史編さんの推進

- ・郷土の歴史を知り、新たな時代を築くための指針とするため、市史編さん事業を進めました。また、『伊勢原市史 通史編 近現代』(最終巻)の刊行に向けた調査及び原稿の下書きを実施しました。

○市史編さん刊行物

既刊	通史編(先史・古代・中世・近世)、資料編(古代・中世・近世1、近世2、近現代1、近現代2、大山、続大山)、別編(民俗、社寺)
続刊	通史編(近現代)
その他の刊行物	「伊勢原の民俗」(1~7集)、市史研究誌「伊勢原の歴史」(1~14号)、 「伊勢原市文化財資料所在目録」(1~5)

(3) いせはら歴史解説アドバイザーの養成

- ・いせはら歴史解説アドバイザー養成講座は、「市民の力で文化財を護り育てる」という意識の浸透を図るため、平成16年からスタートしました。平成23年度は第3期の養成講座(基礎講座2年目)を実施し、29人が基礎講座修了者となりました。
- ・教育委員会が主催する「文化財ウォーク」の企画・運営に、いせはら歴史解説アドバイザーが主体的に参画して事業を行いました。また、「まが玉づくり」、「土器づくり」、「土器焼き」、「見学会」等の文化財の普及啓発事業への協力を得ました。

2 新しい指定制度の検討

- ・地域としての重要度や市民への活用面からの評価などを加味した新しい文化財指定制度の創設へ向け、文化庁が進めている「歴史文化基本構想」を参考に、各地の先進事例の情報収集や、調査研究を行いました。

3 文化財調査の充実

(1) 文化財調査の推進

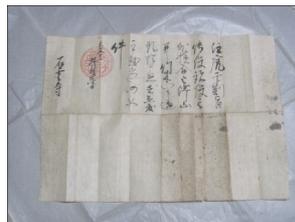
- ・上粕屋・宗源寺所蔵「阿弥陀如来坐像」の調査、日向・石雲寺所蔵「宗哲（北条幻庵）朱印状」の調査、伊勢原市石造物調査等を実施しました。石造物調査については、調査報告書を刊行しました。

○報告書：『伊勢原市石造物調査報告書 第2集 大田地区 前編』A4版、120ページ

(写真) 阿弥陀如来の調査状況(上粕屋・宗源寺所蔵)



(写真)「宗哲(北条幻庵)朱印状」(日向・石雲寺所蔵)



(2) 市指定重要文化財の拡充

- ・国及び県と連携をとりながら、文化財の適切な保存と公開がなされるよう所有者、管理者への指導を行いました。また、伊勢原市指定重要文化財の所有者、管理者には管理のための補助金を交付し、適切な維持管理に努めました。

○補助金の交付

維持管理・公開のための補助	13カ所	21件
---------------	------	-----

○伊勢原市内の指定文化財

指定分類	主な指定文化財
国指定重要文化財 11件	宝城坊本堂、木造薬師如来及び両脇侍像、銅鐘(以上、宝城坊)、鉄造不動明王及び二童子像(大山寺)、伊勢原八幡台石器時代住居跡(東大竹・八幡台)等
国登録有形文化財 8件	山口家住宅、小澤家住宅、八段滝堰堤(大山)等
県指定重要文化財 14件	板絵著色歌川国経筆美人図絵馬(上粕屋比比多神社)、木造不動明王坐像(大山寺)、倭舞及び巫子舞(大山阿夫利神社)、銅鐘(高部屋神社)、銅鐘(八坂神社)、大太鼓(宝城坊)、大山の原生林等
市指定重要文化財 36件	石造多宝塔(普濟寺)、齋藤家住宅、日向淵ノ上石造五層塔(石雲寺)、太田道灌画像(大慈寺)、木造薬師如来坐像(勝興寺)、登尾山古墳出土品(三之宮比々多神社)、六字名号雨乞軸(浄発願寺)、太田道灌の墓(洞昌院、大慈寺)等

4 開発事業と文化財保護の調整

- ・開発事業等に伴う埋蔵文化財の適切な取り扱いを行うために、事業者との協議、調整を行い、文化財保護法に基づく法的手続き、現地踏査、試掘調査、工事立ち会い、本発掘調査等を実施しました。

○埋蔵文化財に関する手続き件数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
窓口での照会	983(9ヶ月)	1,466	1,466	1,546	1,614
FAXでの問い合わせ	38	28	47	61	67
遺跡内での土木工事届	119	163	160	200	165
試掘調査	21	22	25	19	24
本発掘調査	8	10	20	10	13

- ・開発事業等により散逸の恐れがあった郷土資料について、所有者の協力により寄贈を受け、資料の整理を行いました。

5 伝統や文化の香り高いまちづくり

- 文化財や歴史文化遺産のさらなる活用を図るため、新しい文化財概念である「文化的景観」や「歴史的風致維持向上基本方針」、「歴史文化保存活用区域」などについての文化庁の講座へ参加し、制度や考え方、活用方策の研究及び情報収集を行いました。

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	日向・宝城坊本堂大規模修繕の支援 (文化財課)	修繕支援に向けた取組	計画 実績	計画・連絡調整	調整	修繕着手・支援	支援	修繕着手・支援
2	市史編さんの推進 (文化財課)	市史の刊行数	計画 実績	10編	11編 刊行	11編 調査	11編 調査	12編 市史完成
3	いせはら歴史解説アドバイザーの養成 (文化財課)	いせはら歴史解説アドバイザー認定者数	計画 実績	28人	48人 2期認定	48人 3期養成	48人 3期養成	56人

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	新しい指定制度の検討 (文化財課)	文化財保護条例の見直し、地域としての重要度や市民への活用面からの評価などを加味した新しい文化財指定制度の創設に向けて見直しなどの研究を進める。
2	文化財調査の充実 (文化財課)	地域に潜在する文化財の掘り起しや学術的評価がなされていない資料の調査、研究を行う。
3	指定文化財の管理 (文化財課)	国、県と連携をとりながら、適切な保存・管理、公開をする。市指定文化財の所有者、管理者への指導・助言や管理のための補助金の交付を行う。
4	開発事業と文化財保護の調整 (文化財課)	開発事業等に伴う埋蔵文化財の適切な取扱を行うために、事業者との協議、調整を行い、さらに、文化財保護法に基づき、法的手続き、現地踏査、試掘調査、工事立ち会い、本発掘調査等を実施する。また、高規格道路の建設等により、散逸の危機にある郷土資料の保存に努める。
5	伝統や文化の香り高いまちづくり (文化財課)	歴史的景観の保護や文化財保護重点エリアの検討など、関係機関と連携しながら研究を進める。

自己点検評価と今後の取組方針

1 地域文化の継承

(1) 日向・宝城坊本堂大規模修繕の支援

▼ 自己点検評価

- 江戸時代の建立以来行われている日向・宝城坊の国重要文化財本堂の大規模修繕を支援し、事業は計画どおり進められています。

▼ 今後の取組方針

- 日向・宝城坊本堂の大規模修繕に対し、事業者、文化庁、神奈川県教育委員会、地元等との調整など、長期にわたる修理事業を円滑に進めていくため、継続した支援を行います。

(2) 市史編さんの推進

▼ 自己点検評価

- 『伊勢原市史 通史編 近現代』の刊行については、より詳細な調査、資料収集を行っているため、当初の計画であった平成24年度刊行ができませんが、現在、1/2程度の原稿の下書きができ上がり、平成26年度の刊行を目途に作業を進めています。

また、収集した資料を後世に伝えるための資料整理を行っていますが、将来の活用、研究を見据えた重要な取組であると認識しています。

▼ 今後の取組方針

- ・平成26年度の刊行に向け、平成24年度は引き続き資料調査を行い、残りの原稿下書きを進め、平成25年度に原稿の執筆に取りかかります。また、調査・収集した資料については、今後も適切な保管・保存管理に努めていきます。

(3) いせはら歴史解説アドバイザーの養成

▼ 自己点検評価

- ・いせはら歴史解説アドバイザーを養成するとともに、いせはら歴史解説アドバイザーの自主的活動に対し支援することで、アドバイザーが自治会活動や地域のミニサロンなどで地域の歴史を広める活動が増え、広く市民へ地域の歴史や文化財を知る機会を提供することができました。

▼ 今後の取組方針

- ・これまでに、いせはら歴史解説アドバイザーは48人を認定しています。現在開講中の第3期養成講座により、平成24年度には70人以上になる予定です。平成25年度は認定者の組織化の検討を進めるとともに、活動の拡大を支援するため、認定者を対象に「スキルアップ講座」を実施します。

2 新しい指定制度の検討

▼ 自己点検評価

- ・伊勢原市内の文化財を将来にわたって保護していくためには、従来の制度に加えて、伊勢原の実情に即した保護制度や施策が不可欠であると認識しています。

▼ 今後の取組方針

- ・新しい指定制度の創設に向け、国が検討している新施策や各地の先進事例について、情報収集・研究を重ねています。また、専門家の意見を取り入れながら、具体的な方策について検討していきます。

3 文化財調査の充実

(1) 文化財調査の推進

▼ 自己点検評価

- ・地域に潜在している文化財の発掘調査を行うことにより、学術的評価の確定が進み、その調査結果に基づいた指定文化財候補の選定に向けた準備が着実に進んでいます。
- ・市民を対象とした現地見学会などは非常に人気が高く、市民の歴史や文化財に対する関心の高さがうかがえます。また、各種調査報告書を刊行することで、広く市民に情報発信することができました。

▼ 今後の取組方針

- ・文化財保護施策の基本は、それぞれの文化財についての調査であることから、さらなる調査資料の蓄積に向けた取組を行います。また、文化財調査の成果を活かし、文化財の指定に向けた手続きを進めていきます。

(2) 市指定重要文化財の拡充

▼ 自己点検評価

- ・国、県、市指定文化財について、国、県、所有者と連携を図りながら、文化財の適切な保存・管理、公開に努めることができました。

▼ 今後の取組方針

- ・国、県、市指定文化財については、国、県、所有者の協力のもと、「伊勢原の宝」として永く継承し、さらに積極的な市民への公開を図っていきます。

4 開発事業と文化財保護の調整

▼ 自己点検評価

- ・文化財保護法に則り、開発事業等に伴う埋蔵文化財の適切な取扱いを行うことで、文化財の保護に努めることができました。また、所有者等からの寄贈により、散逸の危機にある郷土資料の保存に努めることができました。

▼ 今後の取組方針

- ・今後も開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、文化財保護法に則り適切な処理を行います。また、個人所有の資料については、所有者の意向を尊重しながら、地域で保存していく方策を検討します。

5 伝統や文化の香り高いまちづくり

▼ 自己点検評価

- ・文化財や歴史文化遺産の更なる活用を図るため、観光、まちづくり担当部局との連携を強化し、所有者、地域団体との意見交換を進めました。

▼ 今後の取組方針

- ・伊勢原の特色ある文化財を総合的に把握して、一体的に保存・活用を図っていきます。

点検評価委員の意見

◆文化財調査の推進

- 文化財調査が着実に進んでいることが理解できました。

◆いせはら歴史解説アドバイザーの養成

- いせはら歴史解説アドバイザーがより主体的に活動ができるように、さらにスキルアップを図る研修を行ってください。

5-2 歴史・文化の魅力発見と情報発信を推進します

■施策を取り巻く課題

豊かな歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進めるため、名所旧跡を結ぶ歴史散策路の整備推進が望まれます。また、考古資料・郷土資料の展示会や歴史・文化遺産に関する情報発信の充実が求められています。

■施策の方向性

- 先人がはぐくんできた歴史・文化遺産が市民にとってさらに身近なものとなるよう、地域文化とふれあう機会を拡充していきます。
- 古来より信仰の山として栄えた大山の文化を調査・研究するとともに、関連する文化財の保全や整備を進めていきます。

5-2-1 歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進

平成23年度の実施内容

1 歴史・文化遺産の活用と魅力発信

(1) 地域の文化財や史跡を取り込んだ散策コースの設定及び解説案内板などの整備

- ・歴史文化財散策コースの設定に向け、データ収集と整理を行いました。また、標柱を1カ所設置し、合計で51カ所となりました。

(2) 「いせはら文化財サイト」の充実等史跡・文化財などの情報発信

- ・インターネットを利用した「いせはら文化財サイト」を運営し、史跡や文化財などの情報を広く紹介、発信しています。メニューを1つ追加し、7メニューになりました。

○「いせはら文化財サイト」のメニュー

- ①文化財情報 ②指定文化財 ③図書案内 ④埋蔵文化財の取扱い ⑤いせはらの歴史
- ⑥歳時記 ⑦文化財修理支援事業

(3) 文化財保管施設の計画的確保

- ・市で収集した文化財は、4カ所の施設で保管しています。今年は「文化財保存室」の老朽化等への対応として、1階床簡易修繕を行いました。

○文化財保管施設

- ①文化財保存室(下糟屋地内) ②成瀬小学校 ③池端3地区自治会館倉庫(池端地内)
- ④NTT伊勢原ビル内倉庫(伊勢原四丁目)

(4) 考古資料や郷土資料等の展示会開催及び発掘調査現場の公開

- ・考古資料や郷土資料等の展示会を定期的に開催するとともに、発掘調査現場の公開を行いました。また、公益財団法人かながわ考古学財団と共催をし、見学会、考古資料展等に最新の資料を提示することができました。

(写真) 発掘調査現場の公開



(写真) まが玉づくりの様子



○平成23年度文化財保護啓発事業 ☆いせはら歴史解説アドバイザーの協力事業

事業名	実施日	場所	参加者(人)
☆日向・宝城坊本堂（解体前）見学会	4.15(金)	日向・宝城坊	243
☆市指定重要文化財特別公開（展示）	5.21(土)・22(日)	三之宮郷土博物館	270
☆市指定重要文化財特別公開（まが玉づくり）	5.21(土)・22(日)	比々多神社境内	172
☆春の文化財ウォーク「大田里道の史跡と文化財」	6.04(土)	大田地区	40
☆いせはら産業フェア（日向・宝城坊等の紹介）	7.16(土)・17(日)	市役所駐車場	283
道灌ウォーク「道灌ゆかりの場所を訪ねて」	10.02(日)	道灌ゆかりの場所	31
県庁本庁舎一般公開（日向・宝城坊の紹介）	10.16(日)	県庁大会議場	1,199
☆日向・宝城坊本堂（解体中①）見学会	11.03(木)	日向・宝城坊	153
☆国登録有形文化財見学会（山口家）	11.06(日)	上粕屋・山口家	139
☆国登録有形文化財見学会（小澤家）	11.06(日)	西富岡・小澤家	119
☆秋の文化財ウォーク「大山旧道の史跡と文化財」	11.27(日)	大山地区	32
大山食の文化祭（大山の歴史・文化財の展示）	11.27(日)	大山阿夫利神社下社	1,000
上粕屋・石倉中遺跡見学会	12.10(土)	上粕屋・石倉中遺跡	178
西富岡・向畑遺跡見学会	12.10(土)	西富岡・向畑遺跡	142
第25回考古資料展	2.17(金)～19(日)	中央公民館	975
伊勢原の遺跡調査報告会	3.10(土)	市立図書館	85
☆日向・宝城坊本堂（解体中②）見学会	3.18(日)	日向・宝城坊	192

(5) 考古資料、民俗資料等を活用した出前授業・体験学習等の実施

- ・学校教育現場との連携を図りながら、子どもたちに伊勢原の歴史や郷土の文化に直接触れる機会を提供するため、文化財課職員を派遣して出前授業、土器づくり等の体験学習等を実施しました。また、各種団体からの依頼により、伊勢原の歴史、文化財に関する講座等を開催しました。

○平成23年度出前授業等の実施状況

実施した学校数	14校	延べ	2,699人
講座等	12件	延べ	424人

(6) 社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」の発行

- ・小学校3・4年生を対象にした社会科副読本「いせはら」と小学校6年生と中学生を対象にした社会科副読本「いせはらのむかし」について、加筆修正するなどの見直しを行いました。
- ・「いせはらのむかし」については、教育センターと文化財課が連携しながら、「奈良時代から江戸時代」の発行を目指して調査・研究を進めました。

2 大山あふり文化の再発見

- ・平成19年度から実施してきた再発見大山道事業は、平成22年度に調査報告書「伊勢原市内の大山道と道標」を刊行し、終了しました。

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	歴史文化財散策コースの整備 (文化財課)	設定コースの数	計画			→		6コース
			実績	データ収集	データ収集	データ収集	データ収集	
		解説案内板の設置箇所数	計画			→		63カ所
			実績	35カ所	43カ所	50カ所	51カ所	
2	文化財保管施設の整備 (文化財課)	保管施設の確保	計画			→		確保
			実績	4カ所	4カ所	4カ所	4カ所	
		展示公開の状況	計画			→		常設展示スペースの検討
			実績	随時	随時	随時	随時	
3	大山道に関する道標等の整備 (文化財課)	大山道歴史解説冊子・マップの作成	計画			→		発行
			実績	データ収集	データ収集・報告書準備	データ収集・報告書刊行終了		

[主な経常取組]

No.	取組	内 容
1	いせはら文化財サイト (文化財課)	インターネットを利用し、史跡や文化財などの情報を広く紹介、発信する。
2	文化財保護啓発事業 (文化財課)	市民向けの啓発普及事業として、考古資料や郷土資料等の展示会、発掘調査現場の見学会等を実施する。
3	出前授業等 (文化財課)	小・中学校との連携を図りながら、考古資料、民俗資料等の地域の文化財を活用した出前授業、体験学習等を実施する。また、各種団体からの依頼により、講座の講師等を行う。
4	学校教育との連携 (文化財課)	学校教育担当と文化財担当が連携をしながら、小中学校の社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」を発行するための研究を実施する。

自己点検評価と今後の取組方針

1 歴史・文化遺産の活用と魅力発信

(1) 地域の文化財や史跡を取り込んだ散策コースの設定及び解説案内板などの整備

▼ 自己点検評価

- ・地域の文化財や史跡を取込んだ散策コースのデータ収集、また、標柱の設置が進んでいます。

▼ 今後の取組方針

- ・散策コースの設定に向け、データの収集と整理を行うとともに、文化財の解説案内板や標柱の設置を進めます。

(2) 「いせはら文化財サイト」の充実等史跡・文化財などの情報発信

▼ 自己点検評価

- ・インターネットを利用した「いせはら文化財サイト」による伊勢原市の史跡や文化財などの情報を広く紹介、発信することができました。今後も、伊勢原市の豊かな歴史文化財に関する情報発信を充実させていく必要があります。

▼ 今後の取組方針

- ・伊勢原市の特徴でもある豊かな歴史文化財に関する情報発信を充実させていく検討を進めます。また、「いせはら文化財サイト」については、平成24年度にメニュー（浮世絵等）の追加や内容の充実を図り、わかりやすく親しみやすいサイトの運営を進めます。

(3) 文化財保管施設の計画的確保

▼ 自己点検評価

- ・年々、保管する文化財資料が増加しており、今後も高規格道路の建設等に伴い、更なる資料の増加が見込まれるため、保管施設の確保が課題となっています。

▼ 今後の取組方針

- ・資料増加に対する新たな保管スペースの確保に向けた情報収集を行うとともに、保管資料の再整理も進めます。さらに、新たな国庫補助制度を活用した文化財などの常設展示室設置に向けた検討を行います。

(4) 考古資料や郷土資料等の展示会開催及び発掘調査現場の公開

▼ 自己点検評価

- ・考古資料や郷土資料等の展示会、発掘調査現場の公開等は、市民の関心が高く多くの人の参加がありました。地域の文化財等への関心や理解には、このように実際に目で見て解説が加わるような催しが有効であると考えます。

▼ 今後の取組方針

- ・考古資料や郷土資料等の展示会の開催や遺跡見学会などの実施により、より一層積極的な公開に努めます。

(5) 考古資料、民俗資料等を活用した出前授業・体験学習等の実施

▼ 自己点検評価

- ・子どもたちが伊勢原市の歴史と文化を理解し、郷土に対する愛着と誇りを持つ上で、このような郷土の歴史や文化を学び、直接目で見て触れる機会を提供することは、大変有意義なことだと考えます。

▼ 今後の取組方針

- ・小中学校との連携を図りながら、考古資料、民俗資料等の地域の文化財を活用した出前授業、体験学習等を引き続き実施します。

(6) 社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」の発行

▼ 自己点検評価

- ・昔の生活や地域にある古いものを調べる内容を充実させた社会科副読本「いせはら」の字句修正をしたことで、地域学習の際の資料として、より使いやすいものとなりました。
- ・社会科副読本「いせはらのむかし」は、「旧石器時代から古墳時代」を発行して授業に活用することで、地域の歴史がより身近なものとなりました。

▼ 今後の取組方針

- ・社会科副読本「いせはら」については、授業での有効活用について研究します。「いせはらのむかし」については、「奈良時代から江戸時代」の平成24年度内の原稿完成・発行を目指します。

6 教育委員会機能の充実

6-1 教育委員会機能の強化と活性化を促進します

■施策を取り巻く課題

教育委員会事業の点検評価を踏まえ、教育振興基本計画の着実な事業推進が求められるとともに、開かれた教育行政の推進を目指したPRの充実が求められています。

また、平成24年度を以て前期基本計画が終了するため、後期基本計画の策定を行います。

■施策の方向性

- 教育委員会では、開かれた教育行政を目指し、PRの推進に努め、取組の内容や結果について積極的に公開し、市民の意見や要望に耳を傾けながら主体的な活動を行っていきます。
- 伊勢原市の教育振興のために策定する教育振興基本計画を着実に推進するため、適切な進捗管理を行っていきます。

6-1-1 教育委員会活動の充実・活性化

平成23年度の実施内容

教育委員会（教育委員）活動の充実

(1) 教育委員会活動の公開

- ・開かれた教育委員会会議を目指すため、会議の公開とともに、会議を市本庁舎のみならず地域（中央公民館）でも開催しました。
- ・市ホームページ上に教育委員会会議の会議録を掲載し、教育委員会の取組や現在の教育課題への考え方など広く市民に公表しました。

(2) 関係機関との連携による充実した教育の推進

- ・神奈川県教育委員会をはじめとする各市町村の教育委員会や市内近隣の各教育機関、社会教育委員、教育委員会点検評価委員等、様々な教育に関係する機関や有識者との情報交換を図り、本市教育行政の更なる充実を推進しました。

自己点検評価と今後の取組方針

教育委員会（教育委員）活動の充実

(1) 教育委員会活動の公開

▼ 自己点検評価

- ・教育委員会会議を公開していますが、教科書採択など、テーマによっては傍聴者も多く、大変関心が高いですが、市民に教育行政への理解と協力を求めるには、より一層の情報発信が必要です。

▼ 今後の取組方針

- ・教育委員会は本市の教育行政の方向性を担う重要な組織なので、会議の時間や実施場所等を工夫しながら積極的な情報公開に努めます。

(2) 関係機関との連携による充実した教育の推進

▼ 自己点検評価

- ・多くの関係機関、団体、有識者との情報交換が図られ、教育に関する様々な課題に対する情報収集ができたことは、教育行政を推進する上で大変有意義なものとなりました。

▼ 今後の取組方針

- ・今後も各種チャンネルを活用し、関係する多くの機関・団体等と積極的に連携、交流を図り、更なる教育行政の充実に努めます。

6-1-2 教育振興基本計画の進行管理

平成23年度の取組内容

教育振興基本計画の適切な進行管理（教育に関する事務の点検・評価と公表）

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第27条の規定に基づき、内部評価を行うとともに外部委員による点検評価を行いました。

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	教育委員会活動の公開促進・活性化 （教育総務課）	ホームページの活用	計画					リニューアル
			実績	市HP掲載	市HP掲載	市HP掲載	市HP掲載	
		団体等との意見交換会の実施	計画					年間4回
		実績	年間2回	年間2回	年間2回	年間2回		
	地域での教育委員会会議の実施	計画					年間1回	
		実績	—	—	—	1		

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	教育委員会事務の点検・評価 （教育総務課）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する事務を行う。
2	教育委員会運営 （教育総務課）	5人の教育委員で組織する教育委員会の運営を行う。 （定例会：毎月1回、臨時会：随時）
3	表彰事務 （教育総務課）	叙勲などの国表彰や、永年勤続などの県表彰、市制施行記念日に行う市表彰、その他、地方教育行政功労表彰、外部団体からの推薦依頼などを行う。
4	教育委員会事務局庶務事務 （教育総務課）	教育委員会事務局における事務の総括、管理、取りまとめ等を行う。

自己点検評価と今後の取組方針

教育振興基本計画の適切な進行管理（教育に関する事務の点検・評価と公表）

▼ 自己点検評価

- 学識経験者による外部委員の点検評価を行うことで、専門家や市民の視点に立った点検評価ができたことに加え、PDCAサイクルの実践が図られ、今後の取組方針が明確になりました。

▼ 今後の取組方針

- 点検評価を踏まえた基本計画の着実な推進を図ります。また、点検評価で確認ができた諸課題を踏まえた平成25年度からの後期基本計画の策定を進めます。

教育委員の活動実績

1 教育委員会の概要

教育委員会は、教育長を含む5人の委員をもって構成され、委員の合議により、教育行政の運営に関する基本方針を決定します。

会議は、委員長が招集し、委員長及び在任委員の過半数の出席により開催され、出席委員の過半数で議決されます。

2 教育委員

(平成24年3月31日現在)

職名	氏名	任期
委員長	堀江 政伸	平成20年11月19日～平成24年11月18日
委員長職務代理	宇都宮 泰昌	平成21年10月1日～平成25年9月30日
委員	三笥 宣子	平成22年10月1日～平成26年9月30日
委員	菅原 順子	平成23年10月1日～平成27年9月30日
委員(教育長)	鈴木 教之	平成22年10月16日～平成25年9月30日

3 教育委員の主な活動

(1) 教育委員会会議

教育委員は、毎月1回、教育委員会定例会に出席するほか、必要に応じて開催される教育委員会臨時会に出席します。また、必要に応じてテーマを定めた「研究会」を実施し、教育行政の充実に努めています。

(2) その他の活動

教育委員は、教育委員会会議での審議のほか、教育に関わる各種会議、入学式、卒業式等の学校行事への出席や教育施設の視察を行っています。

4 教育委員会の開催実績

◇4月定例会 [平成23年4月28日(木) 市役所4階政策会議室] 傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育委員長報告 / 教育長報告

[報告] 伊勢原市就学指導委員の辞職の承認について

伊勢原市就学指導委員の委嘱について

伊勢原市立公民館長の辞職の承認について

伊勢原市立公民館長の任命について

[議案] 伊勢原市立公民館長の辞職の承認について

伊勢原市立公民館長の任命について

伊勢原市社会教育委員の委嘱について

伊勢原市公民館運営審議会委員の委嘱について

伊勢原市社会教育指導員の委嘱について

◇5月定例会 [平成23年5月24日(火) 市役所2階2C会議室] 傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育長報告

[報告] 学校嘱託眼科医の辞職の承認について

学校嘱託眼科医の委嘱について

[議案] 平成24年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針について

◇6月定例会 [平成23年6月29日(水) 市役所3階全員協議会室] 傍聴人：5人

前回会議録の承認 / 教育長報告

[報告] 伊勢原市スポーツ振興審議会委員の辞職の承認について

伊勢原市スポーツ振興審議会委員の任命について

- 〔議案〕伊勢原市文化財保護委員会委員の委嘱について
公民教科書採択の請願について
中学校公民教科書採択に関する請願について
中学校歴史教科書採択に関する請願について
最も健全な良い公民教科書の採択を求める請願について

◇7月定例会〔平成23年7月26日（火）市役所3階全員協議会室〕傍聴人：33人

- 前回会議録の承認 / 教育長報告
〔報告〕伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について
伊勢原市子ども科学館運営協議会委員の委嘱について
〔議案〕中学校公民教科書採択に関する請願について
公正で開かれた教科書採択を求める陳情書について
平成24年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について
平成24年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について
平成24年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

◇8月定例会〔平成23年8月23日（火）市役所2階2C会議室〕傍聴人：0人

- 前回会議録の承認 / 教育長報告
〔議案〕伊勢原市スポーツ振興審議会設置条例の一部を改正する条例の市長への申し出について
伊勢原市スポーツ振興審議会規則等の一部を改正する規則について
伊勢原市教育委員会事務決済規程及び伊勢原市スポーツ賞表彰規程の一部を改正する規程について

◇9月定例会〔平成23年9月29日（木）市役所2階2C会議室〕傍聴人：0人

- 前回会議録の承認 / 教育長報告
〔議案〕平成24年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について
平成23年度伊勢原市教育委員会点検・評価報告書について

◇10月定例会〔平成23年10月26日（水）市役所3階第2委員会室〕傍聴人：0人

- 前回会議録の承認 / 教育長報告
伊勢原市教育委員会委員長の選挙について
伊勢原市教育委員会委員長職務代理者の指定について

◇11月定例会〔平成23年11月25日（金）子ども科学館会議室〕傍聴人：0人

- 前回会議録の承認 / 教育委員長報告 / 教育長報告
〔報告〕伊勢原市立武道館の指定管理者の指定に係る市長への申し出について
〔議案〕伊勢原市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について

◇12月定例会〔平成23年12月20日（火）中央公民館会議室B〕傍聴人：0人

- 前回会議録の承認 / 教育長報告

◇1月定例会〔平成24年1月24日（火）市役所3階第3委員会室〕傍聴人：0人

- 前回会議録の承認 / 教育長報告
〔議案〕伊勢原市公民館条例の一部を改正する条例の市長への申し出について
伊勢原市立図書館条例の一部を改正する条例の市長への申し出について
伊勢原市子ども科学館条例の一部を改正する条例の市長への申し出について
平成23年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者について
平成23年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者について
平成24年度伊勢原市立小中学校で使用する体育の教材について
「公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的な人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書」について
〔協議事項〕学校と警察との相互連携について

◇2月定例会〔平成24年2月22日（水）市役所3階第3委員会室〕傍聴人：0人

- 前回会議録の承認 / 教育長報告
〔議案〕平成23年度伊勢原市教育委員会表彰（退職時）被表彰者について
平成23年度伊勢原市立小中学校教職員ほう賞被ほう賞者について
平成23年伊勢原市スポーツ賞表彰（追加分）被表彰者について
伊勢原市スポーツ推進委員の委嘱について

平成23年度末校長及び教頭の退職に係る内申について
 校長及び教頭の異動に係る内申について

〔協議事項〕 きょういく伊勢原の発行について

◇3月定例会〔平成24年3月27日（火）市役所3階全員協議会室〕傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育長報告

〔報告〕平成23年伊勢原市スポーツ賞表彰（追加分）被表彰者について

〔議案〕伊勢原市スポーツ推進委員の委嘱（追加分）について

学校嘱託医等の辞職の承認について

学校嘱託医等の委嘱について

伊勢原市立公民館長の辞職の承認について

伊勢原市立公民館長の任命について

〔協議事項〕 きょういく伊勢原について

5 教育委員会委員が出席した主な会議・行事等

月日	会議・行事等	場所
4月18日(月)	平成23年度神奈川県市町村教育委員会 連合会総会	小田原市役所
8月24日(水)	「子どもの笑顔をいっぱいにするシンポ ジウム」〔再掲〕	伊勢原市民文化会館
10月26日(水)	伊勢原市教育委員会点検評価委員会委員 との意見交換会〔再掲〕	伊勢原市役所
10月31日(月)	平成23年度神奈川県市町村教育委員会 連合会臨時総会及び研修会	小田原市役所
12月16日(金)	大山小学校視察	大山小学校
12月20日(火)	社会教育委員との意見交換会〔再掲〕	中央公民館
1月9日(月)	平成24年成人式	伊勢原市民文化会館
1月19日(木)	姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修報 告会	成瀬小学校
1月25日(水)	第4回人権セミナー	中央公民館会

6 市制施行40周年記念事業「子どもの笑顔をいっぱいにするシンポジウム」

これからの教育のあり方を考える機会として、毎年1回、教育講演会を企画し開催していま
 す。平成23年度で11回目の開催となりました。

○日 時：平成23年8月24日（水） 午後1時30分～4時

○場 所：伊勢原市民文化会館 大ホール

○講演会：「子どもの笑顔をいっぱいにするシンポジウム」

～地域での子育てから今後の教育を考える～

○参加者数：1,356人

【基調講演】

「みんなでつくろう！子どもが笑顔になる地域社会」

～今の子育て・教育事情から～

講師：尾木 直樹 氏（教育評論家）

（写真）教育講演会の様子



【パネルディスカッション】

「地域で子どもの顔が見えるまち」

～多機関連携～

・コーディネーター

山田 不二子 氏（認定NPO法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク理事長）

・パネリスト

尾木 直樹 氏（教育評論家）

浜田 尚樹 氏（神奈川県中央児童相談所 虐待対策支援課長）

石原 秀樹 氏（神奈川県警本部 生活安全部 少年育成課）

井出 健一 氏（伊勢原市子ども部長）

菅原 順子 氏（伊勢原市教育委員）

三好 玲子 氏（リス プラン保育園長）

安田 博美 氏（伊勢原市主任児童委員）

（写真） パネルディスカッションの様子



7 教育委員会表彰

教育委員会では、教育・スポーツ分野において功績のあった方々を表彰しています。

○伊勢原市教育委員会表彰

伊勢原市の教育学術及び文化の振興発展に貢献した個人又は団体を表彰します。

《表彰の基準》伊勢原市教育委員会表彰規程

（昭和40年規程第1号）

- ①学校教育及び社会教育の振興に努め特にその功績が顕著な者
- ②市立小学校、中学校の県費負担教職員で、永年勤続し職務に精励特に功績があったと認められる者
- ③その他特に表彰に値すると認められる者

[平成23年度表彰]

- | | |
|-------------|--------|
| (1) 学校教育関係 | 4人、2団体 |
| (2) 社会教育関係 | 5人 |
| (3) 教職員永年勤続 | 9人 |

（写真） 市民文化会館で行われた表彰式の様子



○伊勢原市スポーツ賞表彰

スポーツ競技大会において優秀な成績を収めた市内に居住する個人又は市内に所在する団体を表彰します。（スポーツ賞：中学生以上の個人又は団体。スポーツ奨励賞：小学生以下の個人及び団体）

《表彰の基準》伊勢原市スポーツ賞表彰規程（平成16年訓令第3号）

- ①全県の規模の大会において優勝したとき。
- ②県予選、県選抜等を経て関東の規模の大会において優勝し、又は準優勝したとき。
- ③県予選、県選抜等を経て全国的規模の大会において第3位までに入賞したとき。
- ④県予選、県選抜等を経て世界的規模の大会において第8位までに入賞したとき。
- ⑤全県の規模以上の大会において記録を更新したとき。

※毎年1月1日から12月31日までの間に行われるスポーツ競技大会が対象

[平成23年表彰]

- | | |
|-------------|---------|
| (1) スポーツ賞 | 58人、9団体 |
| (2) スポーツ奨励賞 | 15人 |

8 教育委員会が所管する主な委員会等

教育委員で構成する教育委員会のほか、各所属においては円滑な運営や調査・研究等を行うため、外部委員等による様々な委員会が組織されています。

次の表には条例及び規則により設置された委員会等を掲載しました。

(所管課組織順)

委員会等名	人数	主な委員会等の役割	所管課
教育センター運営委員会	12人	教育センターの円滑な運営と活動を図るため、必要な事項の調査・審議等を行う。	教育センター
就学指導委員会	14人	教育委員会の諮問に応じて、教育上特別な取扱いを要する児童生徒の適正な就学指導に関する調査、審議および判定を行う。	教育センター
社会教育委員会議	13人	教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案及び必要な調査研究を行うとともに、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる。	社会教育課
公民館運営審議会	12人	館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議する。	社会教育課
文化財保護委員会	7人	教育委員会の諮問に応じて、文化財の指定や解除、保存、活用に関する専門的、技術的事項を調査審議し、かつ、これらの事項に関して必要と認める事項を教育委員会に建議する。	文化財課
市史編さん委員会	5人	市史編さんの基本方針、事業計画および運営などを審議する。	文化財課
市史編集委員会	5人	市史の執筆及び編集や、資料調査及び収集等に関することを行う。	文化財課
スポーツ推進審議会	12人	市民生涯スポーツ推進基本計画に基づき、市民が主体の生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ活動の推進策などを審議する。	スポーツ課
図書館協議会	7人	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う奉仕につき、館長に対し意見を述べる。	図書館・子ども科学館
伊勢原市立子ども科学館運営協議会	7人	子ども科学館の円滑な運営を図るため、子ども科学館の運営について協議する。	図書館・子ども科学館

※委員数は23年度の人数

※上記委員会のほかにも各所属において、円滑な事業を行うために、委員会や協議会等を組織しています。

7 東日本大震災への対応状況

平成23年度は、国を挙げて復興に取り組んだ一年となりましたが、現在も避難所生活を強いられている方や、遠く故郷を離れて暮らす方も多く、復興も未だ道半ばの状況です。

また、被災地のがれき受け入れ問題や、原子力発電所の再稼働問題は国全体での大きな議論となっており、世論も大きく揺れています。

ここでは、昨年度に本市教育委員会が取り組んだ震災対応について、自己点検評価を行い、今後予想される大震災の備えとなる実践的な取組の充実・強化に役立てます。

1 小中学校における児童生徒の状況に応じた避難・帰宅

各学校では、児童生徒の安全に最大限配慮したうえで、地震発生直後の避難及び帰宅指導を行うとともに、必要に応じた保護者への引き渡しを行いました。

2 学校の地震防災活動マニュアルの見直し

教育委員会では、各学校における地震発生から児童生徒の帰宅までの対応状況を確認するとともに、小中学校に示してきた地震防災活動マニュアルを今回の経験に基づいて見直しを行いました。また、各学校において独自に作成していた地震対策マニュアルについても見直しを行い、併せて児童コミュニティークラブや民間児童コミュニティークラブとも共通認識を持つことをマニュアルに記載し、実際に各学校において関連施設との調整を図りました。

○主な見直し点

小学校においては、今後、震度5弱以上の地震が発生した場合は、保護者が引き取りに来校するまでの間、学校で児童を預かることにしました。

なお、中学生については、家庭・地域での活動が期待されることから、安全性が確認できれば、職員が付き添いながら集団で下校させます。ただし、家族と連絡がとれないような場合については、学校で待機させます。

3 学校施設の被害状況確認

地震発生後、教職員及び教育委員会職員で学校施設の点検を行いました。建物の構造体に及ぶ被害は認められなかったものの、受水槽破損に伴う仮設給水設備の設置、擁壁に生じた亀裂等の危険性のある破損箇所の補修など、緊急を要する修繕を速やかに実施しました。

○主な被害内容

パネル型受水槽の破損及び漏水、間知ブロック擁壁の亀裂、エキスパンションジョイント（建物と建物をつなぐ伸縮性のある接合装置）の脱落、部分的な地割れ・陥没など。

4 学校施設における支援活動

地震直後に鉄道の運行が休止したため、市の地域防災計画に基づき、中沢中学校において帰宅困難者の受け入れを行いました。45人が明朝まで滞在し、地域対策部員及び教職員が、水、食料の提供、毛布の配布等の支援を行いました。

5 通学路安全点検作業

地震により、ひび割れが発生していたり、傾いている塀や石垣などが通学路上にないかなどの点検を行いました。各学校では、倒壊の危険性があるブロック塀などの近くは通行しないよう児童生徒へ指導しました。

6 給食対応

(1) 計画停電

震災直後は、計画停電の影響により予定していた給食調理、配膳ができなくなる可能性があったため、パンと牛乳の簡易給食を1日実施したのみで、3月中の残りの期間（2～3日）については、給食を中止しました。また、新年度の給食は、計画停電に対応した献立を作成し、例年どおり4月11日から開始しました。1週目はパンと牛乳などの簡易給食を提供し、2週目以降は概ね通常どおりの提供ができるようになりました。2学期以降においても計画停電に対応できる献立を用意し、通常の給食を提供できる体制をとりました。

(2) 一部食材の放射能汚染

市場に流通している食品は、国や県・関係機関が放射線量測定を実施(※1)し、暫定規制値を超えた食材は流通させない取組がなされています。給食で使用する食材については、納入前に仕入れ予定の産地を確認し、さらに納入時には実際の産地及び流通経路を確認しています。また、保護者の放射性物質に対する不安を解消するため、平成23年11月から市ホームページ上で毎月の給食用食材の産地の公表を行っています。

(※1)神奈川県を含む17都県及び国立衛生研究所などの関連機関で、国の定めたガイドラインにより、対象食品や検体数及び頻度などが定められており、これに従って検査が行われています。検査の結果、基準値を超えた食品については、回収、廃棄、出荷制限などの措置が講じられます。検査結果は、厚生労働省や各県のホームページで見ることができます。

7 電力不足の対応

(1) 小中学校での取組

震災直後から、自主的な節電行動が各学校でとられましたが、教育委員会において小中学校における夏の節電指針を作成・周知し、より一層の節電に取り組みました。

また、小中学校において、各教科指導の中で、環境問題に関する授業を折に触れながら行いました。

(2) 一部企業の日曜創業への対応

電力需給対策としての企業の日曜日操業を受け、伊勢原市では7月から9月にかけての日曜日(13日間)に、保育所と児童コミュニティクラブをそれぞれ1カ所、開設しました。

8 放射能汚染対策

原発事故に伴う放射線量の増大が県内においても認められたため、市の環境保全課が砂場、グラウンド、側溝、屋上側溝、雨樋下、草地の空中放射線量測定を行いました。測定地点は市域全体をカバーするため小学校全10校で実施しました。その結果、いずれの場所も国の放射線量の基準(目標値)を超える数値は示しませんでした。

(注) 国の基準=毎時約0.19マイクロシーベルト以下(年間1ミリシーベルト以下)

*時間の値は8時間を屋外、16時間を屋内として計算。国際放射線防護委員会による平常時の基準で、文部科学省が当面めざすとした学校において児童が受ける放射線量。

なお、1ミリシーベルト=1000マイクロシーベルトです。

また、小中学校屋外プールの使用開始前清掃は、従来、児童生徒が行っていましたが、貯留水の汚染の可能性を考慮して教職員が行いました。また、校舎屋上の放射性物質の溜まりやすい箇所の測定を行った結果、平成23年10月～11月の測定で、市内7校で国の基準を超えた数値(毎時0.19～0.99マイクロシーベルト)が測定されたため、側溝の土砂を取り除きました。

9 転校生の受入れ

被災地からの一時避難や転居して来た児童生徒の受け入れについては、可能な限り弾力的に対応するとともに、就学援助の事務については、速やかに対応しました。

○被災地からの児童生徒の受入れ(平成24年4月1日現在)

11人(内訳 小学校9人、中学校2人)

10 学校における被災地支援活動

各学校において、児童生徒等の自主的な募金活動が行われ、集まった募金は日本赤十字を介し被災地に送られました。

また、学校によっては学用品やアルバムの送付、手紙の交換などにより、被災地の学校と交流を図っています。

11 被災地支援活動への参加

本市は、平成23年5月9日から神奈川県・市町村合同隊の支援活動に参加し、一週間交替で市職員を派遣し、宮城県石巻市の避難所運営支援を行っています。教育委員会からも3人の職員が派遣されました。

12 国県に対する放射能対策に関する要望書提出

平成23年7月に神奈川県に対して、放射能汚染などに関する広域的な対応を書面により要望し、県を通じて国に働きかけました。

(要望内容)

- ・学校の土壌等の測定
- ・食材の放射性物資検査の充実
- ・学校プールの放射線量の測定及び統一基準の作成
- ・放射線量の高い土砂等の堆積物の最終処分方法の明示及び最終処分場の確保

13 子ども科学館の取組

平成23年5月3日(火)から5日(木)の間に開催した「子ども科学館フェスティバル」において、震災関連事業を実施しました。

- ①防災グッズの展示(非常食、転倒防止グッズ、緊急避難持出品を展示)
- ②実験ショー「地震による共振と液状化」(地震の揺れの周期による建物被害と液状化の実験)

14 図書館の取組

平成23年4月23日(土)から5月12日(木)の間に図書館で開催した「子ども読書フェスタ」において、2階児童図書室で震災関連事業を実施しました。

- ①「震災について考える本」コーナーの設置(地震や津波のしくみ・防災・ボランティア活動・東北地方・原子力エネルギーについての児童書の展示・貸出)
- ②リーフレット「震災について考える本」の配布(地震や津波のしくみ・防災・ボランティア活動・東北地方・原子力エネルギーについての児童書の紹介)

自己点検評価と今後の取組方針

◇ 小中学校における児童生徒の状況に応じた避難・帰宅

▼ 自己点検評価

- ・従来の小学校の防災訓練では、すべての保護者が、児童を学校まで引き取りに来ることを前提としていましたが、今回の地震で想定どおりにはならないことが分かり、大地震発生時における児童の保護者への引き渡し方法が課題となりました。

▼ 今後の取組方針

- ・学校の地震防災活動マニュアルの見直しで、小学校においては、今後、震度5弱以上の地震が発生した際、保護者が引き取りに来校するまでの間、原則、学校で児童を預かることにしました。

◇ 学校の地震防災活動マニュアルの見直し

▼ 自己点検評価

- ・今回の経験と課題に基づいて、速やかに地震防災活動マニュアルの見直しを行い、課題となりました保護者への引き渡し方法について整理ができました。

▼ 今後の取組方針

- ・今後も必要に応じて、家庭や地域の実情に応じたマニュアルの見直しを行います。

◇ 学校施設の被害状況確認

▼ 自己点検評価

- ・地震発生翌日に、すべての学校施設の被害状況を確認し、必要な修繕を行ったことで、一早く学校施設の機能と安全性を確保することができました。

▼ 今後の取組方針

- ・災害発生後、速やかに児童生徒の安全確保及び学校運営の復旧を図るため、被害状況の点検体制など、日頃から教育委員会と教職員との役割分担や連絡体制についての話し合いを行います。

◇ 通学路安全点検作業

▼ 自己点検評価

- ・登下校中に地震が発生したときの危険な場所や対応について、改めて考える機会となり、子どもたちの安全に対する意識が高まりました。

▼ 今後の取組方針

- ・児童生徒の登下校中の安全を確保するため、日頃から学校や地域と連携した通学路の安全対策を行います。

◇ 給食対応（計画停電）

▼ 自己点検評価

- ・計画停電に伴う簡易給食については、保護者の協力を得て混乱なく実施することができました。

▼ 今後の取組方針

- ・今後は、非常時における給食献立や調理、提供についての研究を行います。

◇ 給食対応（一部食材の放射能汚染）

▼ 自己点検評価

- ・給食用食材の産地を公表し、保護者の不安を解消しました。

▼ 今後の取組方針

- ・給食用食材の産地の公表に加え、平成24年9月から給食用食材の放射性物質濃度検査を週1回実施し、結果を市のホームページで公表します。

◇ 電力不足の対応（小中学校での取組）

▼ 自己点検評価

- ・各小中学校で7月～9月の夏場はもちろんのこと、年間を通しての電気使用量の削減が図られました。また、児童生徒の日常生活での節電意識が醸成されました。

▼ 今後の取組方針

- ・昨年度同様に年間を通じた節電に取り組むとともに、各教科指導等を通して児童生徒のより一層の節電意識の醸成に努めます。

◇ 電力不足の対応（一部企業の日曜創業への対応）

▼ 自己点検評価

- ・休日の保育及び学童保育を希望する保護者に対して、臨機応変に受け入れ体制をとることができました。

▼ 今後の取組方針

- ・今後も臨機応変に対応できるよう準備をします。

◇放射能汚染対策

▼ 自己点検評価

- ・文部科学省が示す放射線量の基準以下であることを公表し、子どもや保護者の不安を解消することができました。
- ・比較的線量の高い校舎屋上の側溝については、土砂を取り除くなどの除染を行い、子どもたちの安全を確保しました。

▼ 今後の取組方針

- ・今後も各学校の放射線量測定を継続し、その結果を公表します。

点検評価委員の意見

◆学校の地震防災活動マニュアルの見直し

- より専門的で的確な防災マニュアルの見直しを図るには、学校関係者以外の専門家を加えることも必要です。

◆学校施設における支援活動

- 避難所運営の初期対応に関することについては、日頃より行政、地域、教職員が連携しているとは思いますが、教職員の協力が不可欠ですので、役割分担など、より緊密に避難所運営について調整しておく必要があります。

◆放射能汚染対策

- 環境省では放射線量の基準について、毎時 0.23 マイクロシーベルト以下に設定していますが、伊勢原市では文部科学省が示す毎時 0.19 マイクロシーベルト以下の基準を維持しているため、より市民が安心を得られていると思います。

伊勢原市教育委員会点検評価委員会からの総括的な意見

明治5年(1872年)に公布された学制以来、日本の義務教育制度は始まった。しかし、この制度の開始当初、小学校への就学率は30%以下であった。原因は学校というものの必要性が理解されていなかったことが挙げられる。子どもには家業を手伝わせて、それを継がせるだけで十分と考える人も多かったようだ。就学率が90%を超えるようになったのは、明治38年(1905年)のことである。増加した理由として、日清日露の両大戦に勝利したことによって国家・国民意識が高揚したことや、国全体の経済発展を挙げる者もいるが、明治33年(1900年)に小学校の授業料が無料になったことを最大の理由に挙げる研究者は多い。近代学校制度は「邑(むら)に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す」という学制の理念に加えて、授業料の無償化によって定着したと言えるだろう。「国民皆学(かいがく)」の精神は、行政による経済的支援によって成立するのである。これは現在の公教育の施策や運営を考える際にも重要である。

21世紀に入り、中央教育審議会や文部科学省によって、「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」(2005)等の公教育の改善策が検討・推進されている。同答申の中では「学校・教育委員会の改革(地方・学校の主体性と創意工夫で教育の質を高める)」や、「教師の質の向上(教師に対する揺るぎない信頼を確立する)」等を重視する方向性が示された。先に示した公教育の理念に当てはめて考えると、授業料がかからない公立小・中学校において、優れた教員による良い授業を受けることによって、子どもたちが心身の育成や、個性・人格の涵養が行えるよう、学校は教師を支え、教育委員会は学校と教師を支えなければならないということになる。

本点検・評価制度は、教育委員会(主に教育委員会事務局)が、市の「教育振興基本計画」に則った教育行政を行っているかどうかを対象に行うことが望まれている。しかし、その視点だけに留まらず、大局的かつ多様な観点に立つことが判断を誤らせないために必要であろう。上述した公教育の理念を忘れずに、点検・評価の総括を行っていききたい。

様々な施策について、細かい指摘や評価は、それぞれの章の末尾に整理することとし、本総括では、点検・評価委員会の会議において各委員が着目し、話し合ったことを中心に記述することとする。

第1章「学校教育の充実」の第1項「確かな学力の向上を図ります」については、平成17年度に小学校1年生のクラスを35人学級にし、翌18年度に小学校2年生についても35人学級にしたことは、他市に比して早い取り組みであった。現在、中央教育審議会では小学校および中学校の全ての学年を35人学級にすることを検討している。これについても国および他市に先駆けて、市内全ての小学校と中学校の全学年を35人学級にするような計画を検討して欲しい。それが難しければ、算数・数学や英語等の一部の科目から小・中全学年で分割(少人数)授業を行って欲しい。本市の「教育振興基本計画」では児童・生徒一人一人の成長度(学習を理解しているかどうか、どのような悩みを抱えているのか等)を把握し、迅速で的確な支援をすることを理念としていることを忘れずに、一人一人に目が行き届く教育環境の実現に向けて取り組んで欲しい。

他に、AET(英語指導助手)等を計画的に配置している点については、社会のニーズに適った取り組みである。今後も、AETへの研修を充実させながら、より人数や授業時間数を増加させて欲しい。第4項で取り上げられている部活動協力者や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学生ボランティア等も含めて、外部の人材を活用することは、学校と地域社会のつながりをより発展させる意味からも、非常に重要である。今後も研修を充実させながら、外部の人材活用を積極的に行って欲しい。

第2項「豊かなこころを育成します」では、「インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進」について、より充実させることを期待したい。「情報モラル教育」は子どもたちが携帯電話等によって犯罪に巻き込まれるリスクを回避するという目標は最重要であるが、それに加えて、各種の情報機器を使うことを通して、他者との関わり方や、社会と個人との関わり等についても学ぶ機会にして欲しい。

また、現在、様々な情報がインターネット上に乗せられ、それにアクセスする電子機器の進歩(変化)は目覚ましい。それらの機器を使いこなせなければ、必要な情報を享受できない時代になりつつある。選挙活動がネット上において活発化したり、あるいは投票自体をインターネット

上で行うことも検討されているが、それが実現されれば、情報機器を使いこなす能力は民主主義社会への参加、民主主義社会自体の発展にとって不可欠な要素になる。このような見地からも、「情報リテラシー教育」（情報を適切に取得・判断できる能力の教育）は積極的に進めて欲しい。

その他に「様々な体験活動の推進」については、実施回数も多く、活動事例も豊かで適当なものが多いと言える。今後も参加した児童・生徒の感想や意見をフィードバックしながら、より充実させて欲しい。第4項に記載されている「職場体験活動」とも連動しながら、子どもたちが自分と社会との関わりイメージを豊かに持たせるように工夫を続けてもらいたい。

第3項「健やかな身体を育成します」については、定期健康診断の項目を明記していることに加えて、教室内の環境衛生検査についても検査項目や結果を細かく記述している点を評価したい。

第4項「今日的課題やニーズに応じた教育を進めます」については、特に、外国籍児童生徒等への支援について高く評価したい。支援を受けている（望んでいる）児童生徒の数や、協力者派遣の状況まで整理・掲載していることも良い。通訳の配置や、母語指導、親への支援等について、今後も積極的に取り組んで欲しい。

第5項「教職員の資質・能力の向上に取り組みます」については、小学校と中学校の各先生方に勉強と教材研究の時間や方途を支援することが重要であると考えている。本市が以前より行っている教職員による自主研究は、他市に比べて非常に多くの教員が関わっている良い取り組みであると言える。成果を発表する研究会が行われていることも良い。今後、より細かく、実益性が高い支援が行えるように、公開研究会以外でも必要に応じて各研究会や学校に専門講師を派遣するなど、より手厚いサポートをお願いしたい。

その他に、「2年次教員授業研究会」を企画・実施する等、教員の能力向上を企図した支援も評価できる。先生方には、引き続き、子どもたちのために自らの能力を高める取り組みに積極的に参加して欲しい。そして、それと同時に、先生方が健やかに働けるように、メンタル面や家庭生活面等の相談・支援も教育委員会にはお願いしたい。

第2章「地域全体で取り組む教育力の向上」については、「青少年の健全育成の推進」という項目で、子どもたちから寄せられた相談の内容について、詳細に整理・公表している点は評価できる。青少年相談の取り組みについては、解決に結びつくかどうか最も重要な点であるが、その数字をいたずらに求めるよりも、子どもたちや市民が「何かあったら、あそこに相談しよう（あそこに相談すれば大丈夫だ）」という信頼意識をもってくれているかどうか、より大切なことであると思われる。周知のための活動は、今後も積極的に行って欲しい。

また、時代の変化に合わせて、電話による相談以外に、メールによる相談も受け付けるよう検討して欲しい。

その他に、「児童コミュニティクラブ」「放課後子ども教室」「スポーツ少年団」などの取り組みにも期待したい。核家族化、少子化、一人っ子が増えている社会状況では、異年齢集団での経験が極端に不足しがちである。それを補う機能を果たしている点も考慮に入れて欲しい。

第3章「教育環境の整備充実」については、「小中学校における ICT 化の推進」について引き続き力を入れて欲しい。教員の事務的な業務を効率化できれば、教材研究や生徒と向き合う時間をより多く作り出せるであろう。また ICT 化が進めば、授業方法や教材がデジタル化され、より視聴覚的で、ソーシャルコミュニケーション等も取り入れた授業が行われることとなるであろう。毎年、本点検・評価委員会の会議や報告書で提案しているが、デジタル教材や機器を用いて優れた授業をしている教員を評価し、その方法や成果を他の教員が共有できるような仕組みをぜひ構築して欲しい。

その他に「教育機会の均等を確保します」という項目については、小中学生に対して、放課後に市民や近隣大学と連携した「学習ボランティア」のような取り組みを積極的に行って欲しい。以前の会議や報告書で紹介したような他市（大分県豊後高田市、神奈川県秦野市等）の取り組みを参考にしたい。

第4章「社会教育活動の振興」については、成人を対象とした「リカレント教育」（社会人が資格取得等によって就職あるいは転職することを目的として大学等の教育機関を利用する教育）にも取り組んで欲しい。具体的には、先行している自治体の事例を参考に、資格取得や技術修得によって就職が可能になるような講座を廉価で開講して欲しい。十分な予算がなくても、市民や近隣大学の力を借りることによって実現させるように検討を進めてもらいたい。

また、子ども科学館や図書館の機能については、これまで以上に力を入れて欲しい。小中学生に向けた科学講座や、読み聞かせの取り組みは今後もより充実させて欲しいが、その際に「キュレーション」という意識を取り入れて欲しい。キュレーションとは簡単に言えば、見せ方の工夫であり、気付いていないことに気付かせる工夫である。生活の中にある科学的な不思議さ等に対して、我々は全く気づいていないことが多い。それに気づかせ、「もっと知りたい」という関心を沸かせるような工夫が来館者を増やし、より充実した科学教育や生涯教育を行うことになるであろう。特に、子ども科学館は、伊勢原市が他市に誇れる施設であるので、理数離れをくいどめるためにも、充実させて欲しい。

第5章「歴史と文化遺産の継承」については、「いせはら歴史解説アドバイザー」の充実を期待したい。「いせはら歴史解説アドバイザー」というアイデアは非常に優れていると思われる。上述した「キュレーター」の役割を担っていると言える。平成23年度は第3期の養成講座を実施し、29名の修了者を出したが、今後も、市民の関心を掘り起こしながら、数多くの修了者を輩出して欲しい。そして同時に、修了したアドバイザーに対しての継続的な研修も要望したい。知識的な補強というよりも、アドバイザーが独自の視点から伊勢原の歴史についての見方や考え方を提案するようなキュレーションの能力を高める取り組みとして期待したい。

第6章「教育委員会機能の充実」については、各教育委員が教育委員会事務局に対して、引き続き、より積極的な提言をすることに期待したい。教育委員会議の会議録を読むと、各委員が積極的な質問や提案をしていることが分かる。現行の制度では、教育長を除く4名の教育委員はいずれも非常勤職であり、また権限も限られている。その中で行う活動には、様々な制約があるであろう。しかし、「教育振興基本計画」の中長期的な展望では対応できない突発的な事案等について、教育委員会事務局に、より迅速な対応を求めるためには教育委員が提言を出すことが必要であり、今後もぜひ大局的な見地から提言していただくようお願いしたい。

第7章「東日本大震災への対応状況」について。伊勢原市は教育振興基本計画において、一人ひとりの子どもたちを大切にす姿勢を明確にした。このことは、市内の子どもたち全員を大学に進学させたり、全国学力学習調査において全国一位を取ることを目指していることを意味しているわけではない。一人の子どもも見ずることなく、どんな困難にあっても、全力で支えるということである。これは、教育行政はもとより、市全体の行政を行う側の姿勢として、基本中の基本である。この姿勢があるからこそ、住民は安心し、協力するのである。この観点から、東日本大震災への対応、特に放射線への対策を検討する必要があるだろう。

例えば、相模原市は全ての公園と公立小学校の砂場の砂を入れ替えた。海老名市は、教育委員が、震災直後に市内公立小学校・中学校の校庭の放射線量を調査した。伊勢原市はどうであったか。また、給食について、対応は慎重を期したのか。

海老名市は市内で製造された牛乳だけを市内の小・中学校の給食に供した。本市は牛乳や食材についてどの程度の慎重な対応をしたのか。これらについては本報告書の本編に記されることになるが、その内容についての評価は後世に委ねられることになるだろう。

放射性物質は生物のDNAを破壊することが分かっている。そのため、ある種の放射性物質がある一定量以上取り込んだ植物や動物、人間には突然異常が起こる。それによって、異形の葉を持つ樹木が現れ、左右の翼の大きさが違う鳥が生まれることになる。チェルノブイリ原発周辺の自然を調べる科学者たちからは、膨大な報告が寄せられている。

福島第一原発とチェルノブイリ原発では、その爆発の仕方が異なり、拡散した放射性物質の種類も異なると報道されている。チェルノブイリの悲劇を大きくした最大の原因はプルトニウムであった。福島第一からは、プルトニウムも飛散したが、その量や範囲は非常に少なく、狭いとみられている。しかし、この原稿を書いている2012年9月にも、福島第一からは「低い」線量の放射能が漏れ続けている。

低線量被曝が、生物にどのような影響を与えるのかについては、ほとんどが不明と断言している。野ネズミをサンプルとした実験では、免疫機能が強化されたという報告もある。そうあってもらいたいが、半減期が百年以上に及ぶセシウム等の放射性物質を取り込んだ生体は、それ自体が放射性物質となる。土壌に残った放射性物質を放置すれば、植物はそれを根から吸収し、動物はそれを食べ、人間は植物や動物を食べる。このサイクルで内部被曝は続くことになる。伊勢原市に限らないが、また子どもたちだけに限らないが、本市に住む子ども達の将来が喜びに溢れたもの

であって欲しい。そのために出来ることを、これからも探していくべきであろう。

この原稿を書いている 2012 年は、夏の初めに、近畿地方の中学校で起きたいじめ事件が、大きな社会問題になった。来年度に表わされる点検・評価報告書には、小・中学校のいじめへの対応が一つの焦点になるだろう。過去にも、中学校でのいじめ事件が大々的に報道されたことは度々ある。しかし、その後、いじめが根絶することも、大幅に減少することもなかった。それはなぜなのだろうか。教育委員会では各種の研修が行われ、各小・中学校や、大学の教員養成課程等では、いじめの事例が研究・検討がされた。それでも消滅どころか減少もしない原因は、いじめの早期発見やいじめっ子の指導に失敗をしているということよりも、いじめを見て見ぬふりをする人間が、相変わらず多く存在するからではないだろうか。見て見ぬふりをする理由は、仕返しを恐れているからかもしれないし、勉強や部活動等に打ち込んでいて余裕がないからかもしれない。あるいは「子どもでも大人でも、人間社会にいじめはつきものだ」と思っているからかもしれない。このように様々な理由があるかもしれないが、「一人の人間が健やかに生きていくこと」を大切に思い、それを守るために言葉を発し、行動を起こす意識が育っていないのではないだろうか。もし、いじめが子ども社会だけではなく、大人社会でも「つきもの」であるなら、大人たちにも、その意識が不足しているということにならないだろうか。「一人一人が健やかに生きていける」ことを重視し、それが脅かされていることに敏感で、そういう時に言葉を発して、行動を起こせる人間であるかどうかについて、改めて自分自身に問う必要があるだろう。行政や教育行政に携わるなら、尚更である。

伊勢原市教育委員会点検評価委員会委員長 朝倉 徹
(東海大学課程資格教育センター教育学研究室教授)





伊勢原市教育委員会 教育部 教育総務課
〒259-1188 伊勢原市田中348番地
TEL : 0463-94-4711 内線5110・5112
E-mail : k-soumu@isehara-city.jp
FAX : 0463-95-7615